

会議録摘要目次

注

- 1 この摘要目次は、本会議録の主な議事及び議員の発言(質問・質疑等)の要旨を摘記したものである。なお、摘記した発言者は、会議録では◎印で表記した。
- 2 質問等に対する知事等の答弁は、省略した。
- 3 委員会議事録については、付託された事件名のみを記載し、内容は省略した。

○第一回宮古郡会議録

〔自 一九四六年二月二十日〕
〔至 一九四六年三月六日〕

第一回宮古郡会議録

〔二月二十日(水曜日)〕

- ◎議席の決定……………三
- ◎十六番(垣花恵辰君) 年長者の故をもって議長席に着き、仮議長選挙を行う旨宣告……………三
- ◎十六番(垣花恵辰君) 仮議長の選挙方法を諮る……………三
- ◎一番(中村清一郎君) (仮議長に垣花恵辰君を指名推……………三

選されたい旨の動議提出……………三

(満場一致を以て可決)

◎仮議長(垣花恵辰君) (以下氏名は省略) 会議録署名議員の指名……………三

◎仮議長 議長、副議長の選挙方法については、指名推選の方法に依ることに全員異議ない旨を確認、選挙に入る旨宣告……………三

◎五番(砂川恵知君) (議長に上里忠勝君、副議長に中村清一郎君を推薦したい旨の動議提出)……………三

◎仮議長 同動議の採決——可決……………三

◎議長(上里忠勝君) (以下氏名は省略) 議長就任のあいさつ……………三

◎議長 諸般の報告(総務課長垣花恵祥君ほか六名の参与員並びに郡会書記に関する報告)……………三

◎支庁長(島袋慶輔君) あいさつ並びに施政方針表明……………三

◎議長 施政方針に対し、般質問に入る旨の宣告……………三

◎一番(中村清一郎君) (本日は合同研究したい旨の動議提出)……………三

◎議長 同動議の採決——可決、散会宣告……………三

〔二月二十一日(木曜日)〕

◎議長 開議宣告……………三

◎議長 議案第二号「宮古郡会議規則」、議案第三号「宮古郡会傍聴人取締規則」及び議案第四号「宮……………三

古郡参事会會議規則」の審議方法を語る……………	四二	策並びに失業者対策、郡外への移民政策並びに製糖会社の財産管理等についての質疑)……………	五
○七番 (下地恵位君) (施政方針に対し一般質問をしてよいかとの発言)……………	四三	○四番 (醫久村善君) (水産業振興策としての水産物集荷競争市場の設置、冷蔵庫の設置、漁業資金貸付幹旋及び輸送船の設置等に対する計画等についての質疑)……………	五
○議長 一般質問してもよいと説明……………	四三	○十九番 (砂川恵一君) (会議の議事運営について疑義を表明)……………	五
○七番 (下地恵位君) (議事として質問してよいかと発言)……………	四三	○議長 一般質問には自己の政策を加味してもよいと説明……………	五
○議長 議案審議後、総括質問に入りたいと語り、全員異議ない旨を確認し審議続行を宣告……………	四三	○二十番 (藤村市政君) (校舎復旧対策、青年学校教育の内容充実について及び教科書編纂等教育問題についての質疑)……………	六
○一番 (中村清一郎君) (議案審議前に休会して研究したい旨の動議提出)……………	四三	○十一番 (砂川徹雄君) (農業政策の關係経費が予算面に配慮されていないことについての質疑)……………	六
○議長 同動議の採決——可決、散会宣告……………	四三	○十一番 (砂川徹雄君) (農業会の解散理由についての質疑)……………	六
(二月二十二日(金曜日))		○十三番 (池原好雄君) (食糧増産は畜産問題を抜きにしては成果は挙げられない、現在耕作、植付けは畜力乏しい為に効果が上つてないと考えるが、これに対する施策についての質疑)……………	六
○議長 開議宣告、議案第二号から同第四号について第一読会に入る旨宣告……………	四四	○十八番 (菅原重夫君) (今年度徴収する各種税金の課税算定方法について、納税思想の涵養と指導について、中等学校生徒の指導、青年教育対策、治安)	
○二十一番 (玉城玄教君) (議案審議を一時保留し、施政方針に対する一般質問に入りたい旨の動議提出)……………	四四		
○議長 同動議の採決——可決……………	四四		
○議長 同動議の採決——可決……………	四四		
○十九番 (砂川恵一君) (郡会の組織、選挙方法及び郡会の職務権限の確立等についての質疑)……………	四四		
○十九番 (砂川恵一君) (同君の前出の質疑に関連する再質疑)……………	四四		
○七番 (下地恵位君) (過剰人口に依る食糧欠乏への対策並びに失業者対策、郡外への移民政策並びに製糖会社の財産管理等についての質疑)……………	四四		

維持対策、郵便局の経営内容並びに施療病院の設置、経営方法等についての質疑	六
◎十八番 (高原重夫君) (教会堂の設置並びに中等学校学生の米回留学についての質疑)	七
◎十九番 (砂川恵一君) (危機的食糧問題の救済策、疎開からの帰郷者の失業救済について及び機業対策についての質疑)	七
◎十七番 (砂川玄仁君) (物流輸送についての要望発言)	八
◎十一番 (砂川徹雄君) (農業食糧についての質疑)	八
◎二十一番 (玉城玄教君) (郡会運営の根拠法並びに税の設定、課税基準についての質疑)	八
◎二十一番 (玉城玄教君) (同君の前出の質疑に関連する再質疑)	八
◎七番 (下地恵位君) (俸給生活者特に教員の生活保証についての質疑)	八
◎七番 (下地恵位君) (家族手当にかかる予算の増額措置についての質疑)	八
◎十六番 (垣花恵辰君) (「町村交付金」を費目存置としていることについての質疑)	八
◎十一番 (砂川徹雄君) (俸給生活者への白活園割当についての質疑)	八
◎八番 (上里忠勝君) (課税方針、課税率並びに戦時利得税賦課に対する方策、食糧問題の解決は全て農	

業に転業せねばならぬがその方策並びに農業従事への普導策について、物価暴騰防止策と生産者への配慮について、道義の昂揚策及び船舶輸送対策等についての質疑	九
◎八番 (上里忠勝君) (戦時利得税による課税措置についての質疑)	九
◎十七番 (砂川玄仁君) (船舶引揚げの実施計画についての質疑)	九
◎十七番 (砂川玄仁君) (右計画に対し予算措置がされてない理由についての質疑)	九
◎十七番 (砂川玄仁君) (同君の前出の質疑に関連する再質疑)	九
◎十八番 (高原重夫君) (船舶引揚げは郡の財政では困難、よって適任者を得たら直ちに実施すべしとの発言)	九
◎議長 散会宣言	九
二月二十三日 (土曜日)	
◎議長 開議宣言	九
◎議長 本日の議事日程の報告	九
◎九番 (座喜味朝奉君) (旧海軍飛行場等の賃地料について、歳入不足を補填するための住民税の新設について、諸官庁による収入確保の自信について、理髪税等の税率引下げについて、検事等の所要経	

費並びに中学校長の兼任手当の公平支給についての質疑	九	◎二十番 (藤村市政君) (特別島嶼手当未払分の予算措置についての質疑)	二
◎一番 (中村清一郎君) (議事運営についての動議提出)	〇	◎十九番 (砂川惠一君) (教員に対する特別島嶼手当の未支給放置について当局の見解を求める発言)	二
◎議長 同動議の採決——可決、議案第五号の審議に入る旨の宣告	〇	◎十九番 (砂川惠一君) (同君の前出の質疑に関連する再質疑)	二
◎七番 (下地恵位君) (郡会議員の職務権限等について議長に質疑)	〇	◎十九番 (砂川惠一君) (県官吏の休退職時における退職金等の問題についての質疑)	二
◎議長 同質疑に対する答弁	〇	◎五番 (砂川惠知君) (実行予算の議会提案についての質疑)	二
◎議長 休会の上研究してはと提言	〇	◎九番 (座喜味朝奉君) (給料、増俸は同、均等の方向でなければならぬが予算面にそれが考慮されているか、また手当は実生活に基づき支給し、大家族の救済措置を講じる考えはないかとの質疑)	二
◎一番 (中村清一郎君) (開会のまま研究したい旨の動議提出)	〇	◎三番 (砂川玄令君) (予算案は歳入、歳出の均衡がとれてない、研究されたい旨の発言)	二
◎議長 同動議の採決——可決	〇	◎議長 散会宣告	二
◎十九番 (砂川惠一君) (会計年度の期間についての質疑)	〇	〔二月二十四日(日曜日)〕	
◎十九番 (砂川惠一君) (軍政施行後から二月末迄の予算措置並びに郵便局の運営等についての質疑)	〇	◎議長 開議宣告	二
◎十八番 (高原重夫君) (実行予算の運用についての質疑)	〇	◎議長 議案第五号「昭和二十一年度官古郡歳入歳出予算」の議題宣告	二
◎十九番 (砂川惠一君) (歳入の課税方針についての質疑)	〇	◎十三番 (池村好雄君) (前年度の国県税総額等の参考資料の提出を求める発言)	二
◎十九番 (砂川惠一君) (法令外の課税基準についての質疑)	〇		
◎十九番 (砂川惠一君) (使用料等の徴収についての質疑)	一		

◎十六番 (垣花惠辰君) (議案第五号に対する質疑打ち

りの助議提出)

◎議長 右助議に対し異議ありを以て助議は不成立なる

旨の宣告

◎十八番 (萬原重夫君) (家屋税については戦災により

家屋の評価に変動がある、賦課に当っては実地の現状を調査したか、また酒造免許人に対する免許基準並びに密造の取締りについて及び織物消費税の課税基準についての質疑)

◎十八番 (萬原重夫君) (同君の前出の質疑に関連する

再質疑)

◎七番 (下地恵位君) (予算の編成方針について並びに

会計課の設置についての質疑)

◎七番 (下地恵位君) (同君の前出の質疑に関連する再

質疑)

◎十一番 (砂川徹雄君) (種畜場の財産処置及び将来計

画、道路修繕の方策、所得税の課税方法について及び理髪税についての質疑)

◎十八番 (萬原重夫君) (戦時利得税等に対する調査並

びに乙種酒造免許人に対する脱税取締り等についての質疑)

◎二番 (下地盛壽君) (税務署長に酒造免許の権限あり

やとの質疑)

◎二番 (下地盛壽君) (同君の前出の質疑に関連する再

質疑)

◎十四番 (栗園浩和君) (施療病院にかかわる分担金の

負担並びにその処置について、家屋税率は家賃の地域差を勘案し為すべきでないか、郵便局を一般会計により運営する理由及び遊興税の課税、徴収の方法についての質疑)

◎五番 (砂川恵知君) (多額の臨時収入を単年度限りで

費消することについての質疑)

◎十八番 (萬原重夫君) (治安維持についてどの程度に

警察権を行使するかとの質疑)

◎一番 (中村清一郎君) (地租等の賦課に伴う現況調査

について、道路の維持管理の方法及び予算の内容について、また国民学校校舎の復旧計画についての質疑)

◎四番 (諸久村善君) (水産物検査技術員の配置並びに

水産物の販売斡旋等についての質疑)

◎十八番 (萬原重夫君) (多額の臨時収入を本年度限り

で費消することの是非並びに新税創設の必要性についての質疑)

◎十番 (塩川寛誠君) (地租調定における土地賃貸価格

の基準年度についての質疑)

◎十番 (塩川寛誠君) (同君の前出の質疑に関連する再

質疑)

◎一番 (中村清一郎君) (官公庁職員並びに学校関係職

○第二回宮古郡会会議録

〔自 一九四六年二月二十八日
至 一九四六年二月二十九日〕

第二回宮古郡会会議録

〔三月二十八日（木曜日）〕

- 議長（上里忠勝君）（以下氏名は省略） 開会宣言……………七
- 議長 会議録署名議員の指名……………七
- 議長 諸般の報告（参与員並びに書記の報告）……………七
- 支庁長（島袋慶輔君） 議案第一号「一九四五年宮古郡歳入歳出予算」の提案の趣旨説明……………七
- 総務課長（垣花恵祥君） 同予算の概要の説明……………七
- 十九番（砂川恵一君）（提案とされている予算は充分検討の要がある、よって研究のため散会されたい旨の動議提出）……………六
- 議長 同動議の採決——可決、散会宣言……………六
- 〔三月二十九日（金曜日）〕
- 議長 開議宣言……………六
- 議長 本日の議事日程の報告……………六
- 七番（下地恵位君）（予算案に対する一般質問は差支えないかとの発言）……………六
- 議長 予算に関連することで差支えないと答弁……………六

○七番（下地恵位君）

（本郡経済は食糧問題もからまり通貨問題も悪化しつつあり深刻な様相を呈しているが如何なる通貨対策と方法により経済危機を乗り越えんとするか、また生活費算定基準、適正価格の設定等の問題についてはどう考えているか、また通貨価値の変動（目減り）による予算への影響、台湾貿易の見通し、対外為替相場の事情についても見解を聴きたいとの発言）……………元

○十八番（高原重夫君）

（物価統制、仲買人の取締りは軍政官の許可を必要とするのか、また各官庁との連絡方法並びに軍需物資の不正払下げの調査等についての質疑）……………元

○八番（上里忠勝君）

（生産物の少ない郡内において物資の郡外流出をくい止めるには見返物資の生産に意を注ぐことが必要であり織物業についても振興計画を図る必要がある、通貨問題、職務に対する職員の指導、見返物資の対策等についての質疑）……………九

○十一番（砂川徹雄君）

（食糧営団の機構、監督権の帰属、配給品の処理方法並びに営団の運営内容についての質疑）……………〇

○十一番（砂川徹雄君）

（同君の前出の質疑に関連する再質疑）……………〇

○十一番（砂川徹雄君）

（同営団の機構の明確化と公正なる配給についての要望発言）……………〇

- 十四番 (栗國浩和君) (警察における行政事務の民主的対応について、支庁の人事行政について並びに沈没船の引揚計画についての質疑) 二〇
- 十九番 (砂川惠一君) (軍政施行後の事務報告等が為されていないこと並びに課長の員数を七名としている理由についての質疑) 二二
- 十九番 (砂川惠一君) (同君の前出の質疑に関連する再質疑) 二二
- 三番 (砂川玄令君) (課長職の員数についての質疑) 二二
- 議長 議案第一号について第一読会に入る旨の宣告 二三
- 一番 (中村清一郎君) (昭和二十年度実行予算については郡民の信頼を得るためにも会計検査の実施を要求するとの意見開陳) 二三
- 議長 一番議員の意見通り、議決前に出納検査を行なうが参事会においては審議上差支えはないかと意見を聴して後予算案の議題宣告 二二
- 一番 (中村清一郎君) (昭和二十年度歳入歳出予算を読会省略の上確定議としたい旨の動議提出) 二三
- 議長 同動議の採決 可決 二三
- 議長 閉会宣告 二三

○第三回宮古郡会會議録

(自 一九四六年九月二十五日)
(至 一九四六年十月五日)

第三回宮古郡会會議録

- 〔九月二十五日(水曜日)〕
- 支庁長 (島袋慶輔君) 議員中村清一郎君の死去によりその後任に高里景親君が選任されたことの報告 二二
- 高里景親君 (就任あいさつ後、臨時議長に選任され、開会宣告) 二三
- 臨時議長 (高里景親君) 仮議長の選出方法を諮る 二三
- 二番 (下地盛壽君) (右の選出を臨時議長に任したい旨の動議提出) 二三
- 臨時議長 同動議に全員の異議なきを確認し、仮議長に高原重夫君を指名 二三
- 仮議長 (高原重夫君) (以下氏名は省略) 就任あいさつの後、會議録署名議員の指名 二三
- 仮議長 諸般の報告(参与員並びに書記の報告) 二三
- 仮議長 議事日程について諮る 二三
- 二十一番 (玉城玄教君) (議案研究のため休会された旨の動議提出) 二三
- 仮議長 同動議の採決——可決、散会宣告 二四

〔九月二十六日（木曜日）〕

- ◎ 仮議長 開議宣告、本日の議事日程について諮る……………二四
- ◎ 支庁長（島袋慶輔君） 軍政府より急速暫定予算の提出要求があり郡会に諮る暇なく提出、よつて御理解の上御承認願いたい旨の要請発言……………二四
- ◎ 七番（下地恵位君）（統合案を正式に提案されたい旨の意見開陳）……………二四
- ◎ 二十一番（玉城玄教君）（右意見と同趣旨の意見開陳）……………二四
- ◎ 仮議長 前出の両議員の意見について見解を求める発言……………二四
- ◎ 二十一番（玉城玄教君）（郡会招集及び提案理由の説明を求める旨の発言）……………二四
- ◎ 七番（下地恵位君）（当局は正式に統合案を提案されたいとする動議提出）……………二五
- ◎ 仮議長 同動議に対する異議の有無を諮る……………二五
- ◎ 七番（下地恵位君）（統合案は郡の将来を左右する政策問題、その意味からも正式に提案すべきである旨の意見開陳）……………二五
- ◎ 七番（下地恵位君）（郡会の職務権限事項に対する当局の見解等を求める旨の質疑）……………二六
- ◎ 二十一番（玉城玄教君）（沖繩・宮古・八重山行政統合家案を提出する旨の動議提出）……………二六
- ◎ 仮議長 同動議の採決——可決……………二六
- ◎ 二十一番（玉城玄教君）（当局の統合案を提出された）……………二六

い旨の発言

- ◎ 三番（砂川玄令君）（議案説明を求める旨の動議提出）……………二六
- ◎ 仮議長 同動議の採決——可決……………二六
- ◎ 仮議長 議案第十号「一九四六年度宮古郡成人歳出追加更正予算」の議題宣告……………二六
- ◎ 二十一番（玉城玄教君）（郡参事会公議規則第六条による報告を求める旨の動議提出）……………二六
- ◎ 仮議長 同動議の採決——可決……………二六
- ◎ 二十一番（玉城玄教君）（参事会に於ける審議内容について質疑）……………二七
- ◎ 九番（座喜味朝孝君）（出納検査報告の資料配付を要求し、予算の誤会に入るよう動議提出）……………二七
- ◎ 七番（下地恵位君）（九番の意見に賛成する旨の発言）……………二七
- ◎ 仮議長 同動議の採決——可決……………二七
- ◎ 仮議長 議案第十一号「郡公副議長選挙の件」の議題宣告……………二七
- ◎ 一番（高里景親君）（指名推選にしたい旨の発言）……………二七
- ◎ 仮議長 右意見に異議なきかを確認し、口頭指名する旨宣告……………二七
- ◎ 十四番（粟園浩和君）（玉城玄教君を副議長に推薦したい旨の発言）……………二七
- ◎ 仮議長 右意見に異議なきことを確認し、玉城玄教君を副議長に指名宣告……………二七
- ◎ 副議長（玉城玄教君） 就任あいさつ……………二七

◎二番 (下地盛壽君) (休会を求める旨の動議提出) 二七
 (注 末尾参照)
 ◎議長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 同動議の採決
 — 可決、散会宣告 二七
 (注 副議長が議長の職務を行っているが会議録原本では議長と表示しており議長のままの表示とした。以下本会期中同じ)
 [九月二十七日 (金曜日)]
 ◎議長 開議宣告 二七
 ◎議長 本日の議事日程の報告 二七
 ◎二番 (下地盛壽君) (歳入において増税せる理由についての質疑) 二八
 ◎二番 (下地盛壽君) (税率改正は当局の独断で出来るかとの質疑) 二八
 ◎二番 (下地盛壽君) (軍政府の命令によるとはいえ国会には別途提案し議決を求めるとはいえ都
 会には別途提案し議決を求めるとはいえ都
 質疑) 二八
 ◎十八番 (嵩原重夫君) (宮古中学校における不祥事件
 に対し当局の取った処置、海洋科の目的に副うよ
 う水産業の発展と水産教育の強化を図る必要はな
 いか、水産学校及び農林学校の独立について、初
 等学校における教育方針について、教科書、学用
 品等の輸入方法について並びに統合案に対する予

算措置及び食糧問題対策等についての質疑) 二八
 ◎十八番 (嵩原重夫君) (中学校、女学校における教育
 上必要とされる教員の配置人員等について並びに
 日軍が残した物品の管理についての質疑) 二八
 ◎十八番 (嵩原重夫君) (同君の前出の質疑に関連する
 再質疑) 二八
 ◎十一番 (砂川徹雄君) (種畜購入費の未執行の理由に
 ついての質疑) 二九
 ◎十一番 (砂川徹雄君) (家畜の早期購入並びに食糧対
 策に万全を期すよう要望発言) 二九
 ◎十九番 (砂川恵一君) (戦後人口は八万人を突破して
 いるがいかなる産業を興し郡の財政を賙って行く
 か、また貿易問題並びに食糧問題について如何な
 る対策があるかとの質疑) 二九
 ◎九番 (座喜味朝奉君) (言論の自由の抑圧について、
 新聞の検閲制と宮古ガゼット紙の発刊許可につい
 て、課名改称にかかる告示制度の改廃は郡会の決
 議が必要ではないか並びに企画課を置いた理由等
 についての質疑) 三〇
 ◎九番 (座喜味朝奉君) (民政府に対し支庁成案 (統合
 案) を送ったのは真実か並びに軍物の保管目的に
 ついての質疑) 三〇
 ◎九番 (座喜味朝奉君) (同君の前出の質疑に関連する
 再質疑) 三〇

◎十四番 (栗園浩和君) (台湾等からの密輸押収品を郡

食糧営団もあるのに一當利公社に払下げた理由及び物品を押収された場合の責任問題並びに密貿易に対し將來如何に対応するか、施療病院の活動状況について及び中学校で起きた石採作業事故の責任問題についての質疑)……………三

◎五番 (砂川恵知君) (追加更正予算の修正について、

郵便物の遅配打開策及び地方郵便局における諸負条件とそれに関する指令の提示について並びに農専教員の全校配置についての質疑)……………四

◎十二番 (島尻秀信君) (造林と苗木の配布時期につい

て、物価低落の場合における物価手当の処置について並びに砂糖代理人の職務内容についての質疑)……………四

◎七番 (下地恵位君) (人事行政に対する要望並びに各

課別人員とそれに要する人件費の内容についての質疑)……………五

◎十一番 (砂川徹雄君) (糖業は本郡の基幹産業と思

うが、柔作は郡の総合生産計画の中ほどの様に位置付けられているか、また本郡は早越と潮害により東部方面は著しく被害を受けている、その書状を軍政府で調査して貰い食糧の増配方を要請された、なお台湾から米を輸入する方法はないか、更に従来食糧の配給方法の是正についての質疑)……………五

◎十一番 (砂川徹雄君) (柔作が総合生産計画の中で取

上げている事についての郡民への周知方要望発言)……………六

◎十七番 (砂川玄仁君) (統合問題の予算化の時期につ

いて、食糧問題につき危機突破の対策について、郡会等の要望事項に対する当局の対応等についての質疑)……………六

◎十七番 (砂川玄仁君) (七番議員の質問についての補

足説明)……………六

◎七番 (下地恵位君) (軍政府の管理下にある凍結資金

の運用についての要望発言)……………六

◎九番 (座喜味朝奉君) (郡外人に対する過当な利便供

与の是正について、食糧配給方法の是正について並びに軍払下品の処分は郡会の決議を要しないか等についての質疑)……………六

◎議長 散会宣告……………七

〔十月五日(土曜日)〕

◎議長 開議宣告……………七

◎十九番 (砂川恵一君) (議案を一括上程の上、確定議

としたいこと並びに軍政府への感謝文は当局に任したい旨の動議提出)……………七

◎議長 同動議の採決……可決、閉会宣告……………七

○第四回宮古郡会會議録

〔自 一九四七年三月五日〕
〔至 一九四七年二月九日〕

第四回宮古郡会會議録

〔三月五日（水曜日）〕

- 議長（與儀達敏君）（以下氏名は省略） 軍政府の命により議長職を拝命したことの報告と併せ就任のあいさつ……………八
- 議長 諸般の報告（上里忠勝君の死去に依る補充議員に伊志嶺玄良君が任命されたことの報告）……………八
- 伊志嶺玄良君 就任あいさつ……………八
- 議長 開会宣告……………八
- 議長 會議録署名議員の指名……………八
- 議長 諸般の報告（参与員並びに書記の任命報告）……………八
- 議長 本日の議事日程の決定……………九
- 支庁長（具志堅宗精君） 施政方針演説……………九
- 議長 米軍政府に対し感謝状贈呈の件提案、全員の賛同を得て議題宣告、同議題の採決——可決……………四
- 議長 復興予算（四月から六月迄の分）の議題宣告……………四
- 十七番（砂川玄仁君）（龐大な復興予算の執行に万全を期し努力されたい旨の要望発言）……………四
- 八番（伊志嶺玄良君）（重要問題については早目に那

会を招集しその承認を求めるよう希望し、原案に賛成する旨の発言）……………四

○議長 議案第十六号「一九四七年度宮古郡歳入歳出予算」の議題宣告……………四

○総務部長（與儀達敏君） 同予算の大要の説明……………四

○十八番（菅原重夫君）（散会を求める動議提出）……………四

○八番（伊志嶺玄良君）（右の動議と関連する動議提出）……………四

○議長 両動議につき意見の調整を諮った結果、八番議員提出の動議を採決——可決……………四

○議長 散会宣告……………四

〔三月九日（日曜日）〕

- 議長 開議宣告……………四
- 議長 諸般の報告（選任された参事会員の報告）……………四
- 議長 議案第十六号を上げ、第一読会に入る旨宣告……………四
- 二十一番（玉城玄教君）（第十六号議案は第一、第二読会を省略し原案を承認したい、議案第十七号「一九四五年度歳入歳出決算認定の件」は検査に当たった参事会員によつて認定されたい旨の動議提出）……………四
- 議長 右動議を採択、議案第十六号は読会省略の上原案を可決、議案第十七号は付託される参事会で認定し処理されたい旨の宣告……………四
- 十八番（菅原重夫君）（受験採用者の増員についての要望発言）……………四

○十九番 (砂川恵一君) (無医地区に対する医療機関並

びに伝染病隔離病舎の設置を図り衛生面に万全を

期すよう要望し、原案に対し賛意表明) …………… 四

○議長 郡会で提出した意見書の議題宣告 …………… 四

○九番 (座喜味朝奉君) (議長と懇談のため休会を求め

る動議提出) …………… 四

○議長 上程案件は全部処理したとして、閉会宣告 …………… 四

○第五回宮古議会会議録

[自 一九四七年七月四日
至 一九四七年七月十日]

第五回宮古議会会議録

[七月四日 (金曜日)]

○総務部長 (興籬達敏君) (以下氏名は省略) 本日の米因

独立記念日に際し軍政官から郡民にメッセージが

よせられた、これに対し郡会の名において祝詞を

呈したいと語り、全員の賛同を得てこれを議決 …………… 四

○議長 (興籬達敏君) (以下氏名は省略) 開会宣告 …………… 四

○議長 諸般の報告 (座喜味朝奉君失格に依る補欠議員

に亀川恵信君が任命されたこと並びに官房長下地

恵位君以下一〇名の参与員と書記の任命について

の報告) …………… 四

○亀川 恵信君 就任のあいさつ …………… 四

○議長 会議録署名議員の指名 …………… 四

○八番 (伊志嶺玄良君) (江田前警察署長への感謝状贈

呈についての動議提出) …………… 四

○議長 同動議の採決——可決(案を作成し後刻審議す

ることを決定) …………… 四

○議長 本日の議事日程の決定 …………… 四

○知事 (具志堅宗精君) 知事の政務報告 …………… 四

○議長 議案第十八号「一九四七年度宮古民政府歳入歳

出追加更正予算」の議題宣告 …………… 四

○十九番 (砂川恵一君) (予算審議に必要な決算資料の

提出要求発言) …………… 四

○総務部長 同追加更正予算の概要の説明 …………… 四

○十八番 (富原重夫君) (日程変更の動議提出) …………… 四

○十九番 (砂川恵一君) (休会を求める動議提出) …………… 四

○十八番 (菅原重夫君) (同動議に賛成する旨の発言) …………… 四

○議長 同動議の採決——可決 …………… 四

○議長 散会宣告 …………… 四

[七月七日 (月曜日)]

○議長 開議宣告 …………… 四

○議長 前警察署長への感謝状文案を承認 …………… 四

○議長 本日の議事日程の決定 …………… 四

○八番 (伊志嶺玄良君) (総合研究会の開催を求める旨の動議提出)	四七
○議長 同動議に異議なきかを諮る	四七
○十八番 (嵩原重夫君) (八番の動議に賛成する旨の発言)	四七
○議長 同動議の採決——可決	四七
○議長 散会宣告	四七
〔七月十一日(金曜日)〕	
○議長 開議宣告	四七
○議長 議案第十八号の審議宣告	四七
○十九番 (砂川恵一君) (米軍からの配給物資の価格引き下げについて、職員の待遇改善に要する財源確保と低物価政策の推進、主食たる芋の価格安定策について、重要施策とされる移民問題の早期解決及び官吏の綱紀粛正と表彰問題についての質疑)	四七
○九番 (亀川恵信君) (文化事業の復興推進と文化部の設置並びに教員の待遇改善についての質疑)	四七
○二番 (下地盛瀧君) (予算審議に入りたい旨の動議提出)	四七
○議長 同動議の採決——可決	四七
○二十一番 (玉城玄教君) (堅実性のある予算編成、職務に勉励する職員に対する表彰措置、六・三・三制を教育制度の根本策として推進する、総ての議	四七

案は議會を通してから執行する、銀行の設置、貯蓄心の涵養、簡易保険制度の確立等及び軍の理解と協力を得て郡民の福利増進を図ることを要望し、議案第十八号及び同第二十号「一九四七年度特別会計宮古民政府公益質屋敷入歳出予算」の両議案については原案通り可決されたい旨の動議提出)	五三
○議長 同動議により両議案を採決——原案可決	五三
○十四番 (栗園浩和君) (民政府は政治の明朗化を図り、かつ民政府の立場を明らかにする為にも情報啓発の公報を刊行されたい、更に封建的、官僚的官吏の排除等についても考慮されたいとの要望発言)	五三
○議長 「沖縄中央銀行宮古支店設置に関する意見書」ほか二件の意見書の議題宣告	五三
○十八番 (嵩原重夫君) (同意見書の趣意を酌まれ善処されたい旨の要望発言)	五三
○十八番 (嵩原重夫君) (配給売上益金の還元についての要望発言)	五三
○二十一番 (玉城玄教君) (所得税調査に基づく異議申立の処理に当たる代理委員の設置についての意見開陳)	五三
○議長 閉会宣告	五三

○第六回宮古議事會會議録

〔自 一九四七年十二月二十五日〕
〔至 一九四七年十二月二十六日〕

第六回宮古議事會會議録

〔十二月二十五日（木曜日）〕

- 議長（與儀達敏君）（以下氏名は省略） 開會宣告…………… 七
- 議長 諸般の報告（下地恵修君ほか九名の参与員並びに書記の任命の報告）…………… 七
- 知事（具志堅宗精君） 知事の政務報告…………… 七
- 議長 會議録署名議員の指名…………… 七
- 議長 議事日程の決定…………… 七
- 議長 議案第二十一号「一九四七年度宮古民政府歳入歳出追加更正予算」の議題宣告…………… 七
- 議長 議案第二十二号「農林高等学校敷地決定に就いて」及び議案第二十三号「水産高等学校敷地決定に就いて」の議題宣告…………… 七
- 総務部長（與儀達敏君）（以下氏名は省略） 両議案の主要の説明…………… 七
- 議長 議案第二十四号「船浮開発事業特別会計設置に就いて」及び議案第二十五号「一九四七年度特別会計船浮開発事業歳入歳出予算」の議題宣告…………… 七
- 総務部長 両議案の主要の説明…………… 七

○議長 散會宣告…………… 七

〔十二月二十六日（金曜日）〕

- 議長 開議宣告…………… 七
- 議長 上程議案の審議に入る旨の宣告…………… 七
- 十四番（粟國浩和君）（國仲女子高校長にかかる事件の全容説明並びに予算は議事會の議決を得て執行するが本質と思うがこれを無視した点、また交際費が計上されない理由、警部補派出所の設置等についての質疑）…………… 七
- 議長 人事問題にも触れるので答弁は後回ししたい旨の宣告…………… 七
- 十七番（砂川玄仁君）（議案審議後に一般質問に移りたいとの動議提出）…………… 七
- 議長 同動議の採決——可決…………… 七
- 五番（砂川恵知君）（慈善病院分院の設置計画について、モータープールの運営と予算制度のあり方等についての質疑）…………… 七
- 五番（砂川恵知君）（衛生機構の強化についての要望発言）…………… 七
- 九番（龜川恵信君）（慈善病院に外科系の診療開設についての要望発言）…………… 七
- 十四番（粟國浩和君）（人事問題を除くほかの質問事項に対する答弁の要求発言）…………… 七

<p>○十四番 (葉國浩和君) (伊良部、多良間に警部補派出所を設置する理由並びに同派出所の建設にかかる寄附強要についての質疑) …… 六</p> <p>○十九番 (砂川惠一君) (新宮古期成会の性格、組織等の説明並びに軍指令による重要食糧の配給停止措置に対する対応についての質疑) …… 六</p> <p>○九番 (亀川惠信君) (社会党は郡の主要問題に対し非協力的であるとする批判に対する反論) …… 六</p> <p>○十一番 (砂川徹雄君) (産業試験場の重点的研究は何か、今後の計画を説明されたい、樹苗圃の業績不振の原因及び今後の計画並びに種畜の増殖状況等についての質疑) …… 六</p> <p>○十一番 (砂川徹雄君) (試験研究に携わる権威者の招聘についての発言) …… 七</p> <p>○五番 (砂川惠知君) (燃料問題の対策について、集団農場の予算化問題に対しとった知事の独断専行的行為について並びに補助事業における収支の明白についての質疑) …… 七</p> <p>○五番 (砂川惠知君) (燃料問題についての再質疑) …… 七</p> <p>○五番 (砂川惠知君) (燃料問題に対する要望発言) …… 七</p> <p>○十番 (塩川寛誠君) (議案第二十一号を読会省略の上確定議とされたい旨の動議提出) …… 七</p> <p>○二十一番 (玉城玄教君) (旅費の大幅補正増について、財産管理費の経理状況について、公益質屋の運営</p>	<p>状況について、郡運動場の設置について並びに沈没船の引揚げが遅れている理由についての質疑) …… 七</p> <p>○議長 十番の動議について異議ないかを諮る …… 六</p> <p>○十七番 (砂川玄仁君) (沈没船引揚げ事業の促進及び交際費の必要の有無についての質疑) …… 六</p> <p>○十七番 (砂川玄仁君) (同君の前出の質疑と関連する再質疑) …… 六</p> <p>○十七番 (砂川玄仁君) (前述の沈没船引揚げについての再質疑) …… 六</p> <p>○九番 (亀川惠信君) (沈没船引揚げについての質疑) …… 六</p> <p>○十三番 (池村好雄君) (議事進行についての発言) …… 六</p> <p>○二十一番 (玉城玄教君) (議案第二十一号については新たに交際費を計上の上確定議とされたい、なお同第二十二号から同第二十四号についても同様確定議とされたい旨の動議提出) …… 六</p> <p>○議長 同動議に異議なきかを諮る …… 六</p> <p>○二番 (下地盛澤君) (期成会への補助は承認出来ない旨の発言) …… 七</p> <p>○十七番 (砂川玄仁君) (二十一番の動議に賛成する旨の発言) …… 七</p> <p>○三番 (砂川玄令君) (復旧用木材の確保についての質疑) …… 七</p> <p>○九番 (亀川惠信君) (水産学校の敷地問題並びに学校名変更についての質疑) …… 七</p>
--	--

○五番 (砂川惠知君) (農林学校敷地の買収費の予算措置についての質疑) 七

○九番 (亀川惠信君) (水産校敷地の追加割当についての質疑) 七

○議長 全議案を読会省略の上確定議としたい旨諮る 七

○十八番 (高原重夫君) (集団農場の開拓斤移管に伴う用地の適正価格での買上げ並びに國仲高校長にかかる事件の真相解明についての質疑) 七

○十四番 (栗園浩和君) (人事問題にかかる質疑は小委員会をもって審議し、次会に報告されたい旨の意見開陳) 七

○議長 十四番の意見に異議なきかを確認し、これを採択、委員選定を議長に一任することの決定 七

○十八番 (高原重夫君) (栗園氏を委員に加えられたい旨の発言) 七

○議長 右意見を採択し、委員の指名は議長一任となり、玉城玄教君ほか二名を指名、事案の処理を依託、なお復旧費の予算化の件は軍政府から現金の交付を受けて後予算を組み、次の議会に諮る旨の宣告 七

○議長 上程全議案の可決を宣し、閉会宣告 七

○第七回宮古議會會議録

(自一九四八年二月八日) (至一九四八年二月十八日)

第七回宮古議會會議録

(二月八日(日曜日))

○議長 (與儀達敏君) (以下氏名は省略) 開会宣告 七

○議長 諸般の報告(参与並びに書記任命の報告) 七

○議長 會議録署名議員の指名 七

○知事 (具志堅宗精君) 施政方針演説 七

○二十一番 (玉城玄教君) (米軍政府に対し感謝決議を行いたい旨の動議提出) 七

○議長 同動議の採決——可決、なお決議文は次回の會議で審議し提出することを決定、終えて議事日程について諮る 七

○八番 (伊志嶺玄良君) (議案全体が膨大な為二日間の個人研究が必要である旨の動議提出) 七

○議長 同動議の採決——可決 七

○五番 (砂川惠知君) (事業報告並びに財産目録等の提出を求める旨の発言) 七

○議長 議案第三十号を除く全議案を一括上程する旨の宣告 七

○総務部長 (與儀達敏君) 酒造税法改正にかかる訂正 七

申入れ並びに酒造税における歳入額を二倍に引上げた理由の説明……………七

◎議長 散会宣告……………七

(二月十二日(木曜日))

◎議長 開議宣告、本日、選挙法について座談会が開催されるので日程を変更し、休会する旨を決定、散会宣告……………七

(二月十三日(金曜日))

◎議長 開議宣告、本日の議事日程を決定し、更に「軍政府への感謝状」を全員一致をもって可決、次いで議案第二十五号「教育法制定に就いて」の議題宣告……………七

◎議長 議案第二十六号「生活保護規程に就いて」の議題宣告……………七

◎議長 農林部長の事業報告等の説明を求める旨の宣告……………七

◎議長 産業試験場長並びに財務会計部長の事業報告等の説明を求める旨の宣告……………七

◎議長 公衆衛生部の事業報告を求める旨の宣告……………七

◎議長 知事の活動状況報告を求める旨の宣告……………七

◎議長 経理部の事業報告を求める旨の宣告……………七

◎議長 本日の議事日程の変更を語り決定、散会宣告……………七

(二月十四日(土曜日))

◎議長 開議宣告……………八

◎議長 議案第三十二号を除く全議案の第一読会に入る旨の宣告……………八

◎十八番(嵩原重夫君) (食糧事情の解決のために必要な経費の予算措置並びに西表における木材切出費の予算措置について、設立された織物業組合への助成措置、逼迫せる市町村財政の緩和を図るため中央税を市町村に移管する考えはないか及び各市町村における学制改革による教育費の増加見込額についての質疑)……………八

◎十八番(嵩原重夫君) (食糧欠乏救済資金による食糧の調達並びに織物業組合への助成についての再質疑)……………八

◎十八番(嵩原重夫君) (前述の質問に関連しての要望発言)……………八

◎九番(亀川恵信君) (六・三・三制を取入れた新教育制度は画期的なものであり、運用については最善を尽くされたい、なお、国定教科書導入の採否についても検討され、また今後の学校教育はその校長の正しい教育理念に則って自由に運営させ、更に教員の再教育にも留意されると共に教員の待遇改善も図り、かつ民間からの人材登用も図って貰いたい旨の要望発言)……………八

○十一番 (砂川徹雄君) (酒の醸造高が昨年の三分の一に減少している理由及び農家経営の安定化と砂糖の移出促進、成豚の移出禁止の解除、学制改革の導入時期、教員の優遇措置並びに教育方針についての質疑) …… 六〇

○十一番 (砂川徹雄君) (酒造高の減少に伴う酒屋の整理についての質疑と学制改革に対する当局の見解を求める発言) …… 六〇

○八番 (伊志嶺玄良君) (水産学校実習費の予算不計上並びに警察部の旅費についての質疑) …… 六一

○十三番 (池村好雄君) (税法改正案による課税の対象等について並びに教科書問題の処置、有能教員の確保について及びモーターブールの経営状況についての質疑) …… 六一

○十三番 (池村好雄君) (甘藷等の値段に変動ある場合の基準値の取り方及び扶養控除額の引上げについての質疑) …… 六一

○十三番 (池村好雄君) (基礎控除や扶養控除の控除率はその時々々の物価にスライドした形で改定すべきとの意見開陳) …… 六一

○十四番 (栗園浩和君) (プラタス島での海人草採取事業に対する当局の見解について、市町村に対する予算の目配りについて、六・二・三制による教育制度の確立とその運用について、慈善病院の分院

設置計画について、教員の優遇措置について並びに行政整理に対する見解等についての質疑) …… 六一

○八番 (伊志嶺玄良君) (散会し、午後からは個人研究に入りたい旨の動議提出) …… 六一

○十八番 (嵩原重夫君) (審議続行方の意見開陳) …… 六一

○議長 午後二時まで審議続行する旨の宣告 …… 六一

○議長 開議宣告、農林高校長の学校経営方針につき説明を求むる旨の宣告 …… 六一

○十一番 (砂川徹雄君) (農林学校の教育方針に対する要望発言) …… 六一

○二十一番 (玉城玄教君) (軍政府管理下にある旧飛行場の貸地料を予算化した理由、配給物資取扱益金の特別会計扱いについて、所得調査委員の選定方針について、移民奨励費の支給対象地域について、市町村駐在技術員の配置計画等について、道路補修費で行う路線名並びに施工方針について、モータープール関係予算に占めるトラック回収費用について及び人件費の増額計上等についての質疑) …… 六一

○議長 移民問題につき厚生部長の説明を求むる旨の宣告 …… 六一

○議長 所得調査委員選定につき説明を求むる旨の宣告 …… 六一

○二十一番 (玉城玄教君) (経理部を特別会計とすること、また増俸する意があれば当初予算で措置されたいとの要望発言) …… 六一

- ◎十九番 (砂川惠一君) (現下の経済状態に対し如何なる方針で低物価政策をやるか、また戦災復旧費の補助見通しについて並びに豚の移出許可についての質疑) 九
- ◎五番 (砂川惠知君) (郡道の指定についての質問) 九
- ◎五番 (砂川惠知君) (郡道の指定について、特別会計から一般会計への繰入金の繰替え措置について、貿易庁の移出入物資の取引状況について並びに所得税の収入見込み等についての質疑) 九
- ◎十七番 (砂川玄仁君) (散会を求める動議提出) 九
- ◎議長 同動議の採決——可決、散会宣告 九
- (二月十五日(日曜日)研究会)
- ◎座長 (玉城玄教君)(以下氏名は省略) 開会宣告後、昨日の砂川惠知君の質問に対する答弁を求める旨の宣告 九
- ◎砂川 惠知君 (制度改正で起きた所得税の再申告についての質疑) 九
- ◎座長 議案第二十六号 九四八年度宮古民政府歳入歳出予算一の審議宣告 九
- ◎伊志嶺玄良君 (サラリーマンの優遇問題を決着してから進行されたい旨の発言) 九
- ◎座長 二割位上げてはどの発言 九
- ◎砂川 徹雄君 (財源はどうか、余裕があれば賛成す 九

- るとの発言(三) 九
- ◎砂川 玄仁君 (八重山民政府の待遇等を聴きたい旨の発言) 九
- ◎菅原 重夫君 (市町村吏員の増俸原資を交付金をもって対応すれば増俸の件は賛成するとの発言) 九
- ◎座長 市町村交付金を増やし二割増俸にしたらとの発言 九
- ◎亀川 惠信君 (知事俸給も増額されたい旨の発言) 九
- ◎池村 好雄君 (増俸率は決めて「内容」は当局に任してはとの発言) 九
- ◎座長 知事俸給から決めたいとの発言 九
- ◎亀川 惠信君 (二千元にしてはとの発言) 九
- ◎塩川 寛誠君 (三千元ではどうかとの発言) 九
- ◎伊志嶺玄良君 (二千元程度にしたいとの発言) 九
- ◎座長 二千五百円ではどうかと発言、賛成を得て決定する旨発言 九
- ◎高原 重夫君 (中、高校教員の優遇措置を求める発言) 九
- ◎亀川 惠信君 (総務部長の給料額についての発言) 九
- ◎座長 総務部長の給料を 千二百円と決定する旨の発言 九
- ◎座長 職員俸給は何割位増俸するかとの発言 九
- ◎伊志嶺玄良君 (二割にしたいとの発言) 九
- ◎座長 増俸率は二割を原則にして審議するとの発言 九

- ◎座長 議会費から審議することを宣告…………… 〇
- ◎下地 盛壽君 (議員俸給額の引上げについての発言)…………… 〇
- ◎座長 俸給は原案通りとし、旅費を上げてはと発言…………… 〇
- ◎砂川 玄仁君 (下地君の説に賛成、旅費も倍額にし
たい旨の発言)…………… 〇
- ◎座長 右の意見の通り決定する旨の発言…………… 〇
- ◎伊志嶺玄良君 (各部の交際費についての発言)…………… 〇
- ◎亀川 恵信君 (知事交際費を当初予算での増額計上
についての発言)…………… 〇
- ◎座長 交際費の金額についての発言…………… 〇
- ◎亀川 恵信君 (交際費の必要額を率直に要求された
いとの発言)…………… 〇
- ◎伊志嶺玄良君 (交際費を十五万円にしたいと発言)…………… 〇
- ◎座長 交際費を十五万円に決定する旨の発言…………… 〇
- ◎下地 盛壽君 (犯則検査費の増額計上要望の発言)…………… 〇
- ◎座長 右経費の額を二倍に決定する旨の発言…………… 〇
- ◎亀川 恵信君 (文化史編纂費の増額要望の発言)…………… 〇
- ◎砂川 恵一君 (右の意見に賛成する旨の発言)…………… 〇
- ◎座長 文化史編纂費の増額を決定する旨の発言…………… 〇
- ◎砂川 徹雄君 (散会されたい旨の発言)…………… 〇
- ◎座長 散会宣言…………… 〇

(二月十六日(月曜日)研究会)

- ◎亀川 恵信君 (マリアア防遏に要する薬品購入費の

予算措置についての発言

- ◎座長 薬品購入費として十八万円を予算計上する旨の
発言…………… 〇

- ◎亀川 恵信君 (警察関係旅費の増額を求める発言)…………… 〇

- ◎座長 同旅費並びに臨時勤務手当も増額計上する旨の
発言…………… 〇

- ◎伊志嶺玄良君 (裁判所等に専任の長を置く計画はな
いかとの発言)…………… 〇

- ◎亀川 恵信君 (外科部長の郡内登用についての発言)…………… 〇

- ◎亀川 恵信君 (分院に配置する医師の業態について
の質疑)…………… 〇

- ◎塩川 寛誠君 (各市町村に設置される中学校の教育
方針についての要望発言)…………… 〇

- ◎座長 予備費を四十万円に訂正する旨の発言…………… 〇

- ◎伊志嶺玄良君 (散会されたい旨の発言)…………… 〇

- ◎座長 散会宣言…………… 〇

(二月十七日(火曜日)研究会)

- ◎座長 歳入についての審議宣告…………… 〇
- ◎砂川 玄令君 (所得税調査員の選出についての発言)…………… 〇
- ◎塩川 寛誠君 (同調査員の選出方法についての発言)…………… 〇
- ◎池村 好雄君 (税法改正案についての質疑)…………… 〇
- ◎座長 塩川、池村両君の意見の調整を諮り、次いで池
村君の意見表明を求める旨の発言…………… 〇

◎池村 好雄君 (法案の訂正を具申し、なお税率改正については現行法規は制定当時の物価と睨合わせて率を決めたと思う、ところが現在の物価は制定時の十倍になっているという見地からして扶養家族に対する控除も十倍に引上げられたい旨の要望発言) …………… 六	◎池村 好雄君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) …… 六	◎池村 好雄君 (砂糖の移出についての要望発言) …… 六	◎池村 好雄君 (相違ない旨の発言) …………… 六
◎池村 好雄君 (甘諸の値段についての質疑) …………… 六	◎池村 好雄君 (所得税は郡民の所得に配慮し制定すべきであり、控除額は物価に即応する様に改正されたいとの要望発言) …………… 六	◎伊志嶺玄良君 (砂糖の移出についての要望発言) …… 六	◎砂川 玄仁君 (所得税納税人口についての質疑) …… 六
◎伊志嶺玄良君 (税負担の均衡措置は当局に任せ、議事進行を図りたいとの発言) …………… 六	◎砂川 恵知君 (知事が年度中途で賦課税率を変更したことは遺憾であるとする発言) …………… 六	◎伊志嶺玄良君 (燃料欠配により稼働率は低下している、使用料は引下げて買いたい旨の発言) …………… 六	◎砂川 徹雄君 (所得税法改正は次年度にしてはどの発言) …………… 六
◎砂川 恵知君 (年度中途の税率改正と議会の審議権との関係についての発言) …………… 六	◎池村 好雄君 (法案に対する議会の修正権についての発言) …………… 六	◎砂川 徹雄君 (砂糖の移出についての発言) …… 六	◎座長 税率と予算との関連についての質疑 …… 六
◎池村 好雄君 (該案については郡民の立場に配慮して審議する旨の発言) …………… 六	◎池村 好雄君 (現行法による課税から生じた矛盾についての質疑) …………… 六	◎座長 予算の審議に入る旨の発言 …………… 六	◎座長 所得税法改正については原案通りとする旨の発言 …… 六
◎座長 池村君の前述の意見内容を再確認する発言 …… 六		◎伊志嶺玄良君 (砂糖の移出についての要望発言) …… 六	◎座長 法人税法についても原案通りとする旨、なお個人営業税についてはどうするかとの発言 …… 六
		◎砂川 徹雄君 (両二年度の納税者と予定数を聴きたい旨の発言) …………… 六	◎砂川 徹雄君 (馬の去勢計画についての発言) …… 六
		◎砂川 徹雄君 (砂糖の移出についての発言) …… 六	◎砂川 徹雄君 (同君の前出の質問に関連しての要望発言) …………… 六
		◎砂川 徹雄君 (伊志嶺君の意見に賛成の旨の発言) …… 六	◎砂川 徹雄君 (宮古馬の現状についての発言) …… 六
		◎砂川 徹雄君 (馬の去勢計画についての発言) …… 六	◎座長 馬の去勢は希望者のみとすることとし、次いで歳入の審議を終る旨の発言 …………… 六
		◎砂川 徹雄君 (同君の前出の質問に関連しての要望発言) …………… 六	◎砂川 玄仁君 (補助金は各学区の後援会を重点的に補助すべきであるとの意見開陳) …………… 六

◎座長 補助金については一通りの意見がある、当局も更に研究されたい旨の発言……………	次	◎議長 参事会員の選出方法について諮る……………	次
◎砂川 玄仁君 (後援会補助について当局の見解を求めらる旨の発言)……………	次	◎十九番 (砂川恵一君) (口頭指名により亀川惠信君ほか六名を指名されたい旨の意見開陳)……………	次
◎座長 補助問題は次議会で検討することとし、次いで議案第二十七号の審議に入る旨の宣告……………	次	◎議長 右意見に全員異議ないことを確認し、決定する旨の宣告……………	次
◎砂川 徹雄君 (八重山出張所への書記配置について)……………	次	(注 末尾参照)	
◎座長 歳出の審議を終る旨の発言……………	次	◎議長 (玉城玄教君) 議案第三十号「一九四六年度宮古民政府歳入歳出決算認定」の議題宣告……………	次
◎砂川 徹雄君 (伊良部警部補派出所の建築坪数について)……………	次	◎八番 (伊志嶺玄良君) (新参事会に付託、審議を願いたい旨の動議提出)……………	次
◎座長 両派出所の補助額を同額にしてはとの発言……………	次	◎十九番 (砂川恵一君) (現参事会で対応願いたい旨の発言)……………	次
◎座長 多良間、伊良部の面派出所に対する補助額について決定、次いで議案第二十八号の審議に入る旨の宣告……………	次	◎十一番 (砂川徹雄君) (八番議員の意見に賛成する旨の発言)……………	次
◎座長 議案第二十八号にかかる歳入歳出について異議ないことを確認、次いで議案第二十九号、議案第三十号及び議案第三十二号から議案第三十六号までの各議案についても全員異議ないことを確認せし旨の発言……………	次	◎議長 (玉城玄教君) 向意見の調整を諮り、事案を新参事会に付託し認定を願いたい旨の宣告……………	次
◎座長 全議案の審議を終了し、散会宣告……………	次	◎議長 議案第三十一号を除く全議案を一括上程する旨の宣告……………	次
◎議長 開議宣告……………	次	◎二十一番 (玉城玄教君) (議案第二十六号、議案第二十九号、議案第三十号、議案第三十二号から議案第三十六号までの議案について賛成意見を述べ次いで議案の第三十一号を除く全議案について二読会及び三読会を省略し確定議に付されたい旨の発言)……………	次

○十一番 (砂川徹雄君) (二十一番議員の意見に賛成す

ると述べ更に要望事項として船浮開発事業を推進して貰いたい旨の発言)……………

○議長 右の両意見を踏まえ異議なきかを語り、異議なきにより議案第二十一号を除く全議案を採決——

可決……………

○二十一番 (玉城玄教君) (公選が近づいているが警察

は選挙違反の検査よりも事前の指導に力を入れ公正明朗な選挙が確保されるよう努力されたい、次にインフレ時における貯蓄のあり方について研究しその高揚を図って貰いたい、逼迫せる農家経済の立てなおしを図るための資金の融通並びにあらゆる企業に対しても金融機関の設置は急務であり、その実現を図って貰いたい、更に女性の服装の改善並びに建築用煉瓦の生産技術の研究開発を図りたいとの要望発言)……………

○議長 閉会宣告……………

(注) 副議長が会議途中に議長の職務を行っているが、会議録原本では議長と表示しており議長のままの表示とした。)……………

○第八回宮古議会会議録

[自 一九四八年七月二十六日
至 一九四八年七月三十日]

第八回宮古議会会議録

(七月二十六日 (月曜日))

○議長 (與儀達敏君) (以下氏名は省略) 開会宣告……………

○議長 会議録署名議員の指名……………

○九番 (亀川恵信君) (次期議会までに会議録を作成出来ない事情についての質疑)……………

○九番 (亀川恵信君) (会議録署名議員の署名時期についての質疑)……………

○議長 本日の議事日程の報告、明日は休会、明後日から本会議を開会したいとの発言……………

○議長 明日は個人研究のため休会、明後日本会議を開会する旨宣告……………

○知事 (具志堅宗精君) (以下氏名は省略) 議会招集のあいさつ……………

○議長 議案第二十七号から議案第四十五号まで一括議題宣告、第一読会に入る旨宣告……………

○十八番 (菅原重夫君) (決算報告の本表中の当期剰余金は一、二ヶ月間のものであるか、当期とは一年ごとのものであるかについての質疑)……………

◎十八番 (嵯原重夫君) (同君の前出の質疑に関連する
再質疑) …………… 一〇七

◎二十一番 (玉城玄教君) (軍政府に対し食糧増配陳情
の動議提出) …………… 一〇七

◎議長 同動議の採決——可決…………… 一〇七

◎二十一番 (玉城玄教君) (陳情文の草案は議長に任
したいとの発言) …………… 一〇七

◎議長 文案を作成し再開議会で決議する様にしたいと
して散会宣言…………… 一〇七

〔七月二十八日(水曜日)〕

◎十八番 (高原重夫君) (一般政務に対する質問を行い
たいとの動議提出) …………… 一〇七

◎議長 同動議の採決——可決、先ず軍政府に対する陳
情文の審議決定を行い、引き続き一般質問を行う
旨宣言…………… 一〇七

◎二十一番 (玉城玄教君) (陳情書の文案中「全面的増
配」についての質疑) …………… 一〇七

◎二番 (下地盛壽君) (文案中の「全面的」を改め「
d級」と挿入したいとの発言) …………… 一〇七

◎議長 陳情書の採決——可決、一般質問に入る旨の宣
告…………… 一〇七

◎十九番 (砂川憲一君) (食糧危機の打開対策、復興事
業の将来の見通し、沈没船内の木材の再調査、低

物価政策に逆行しているガソリンの値上げ、金融
機関に対する対策と各種産業農業等個人への融資
についての質問) …………… 一一〇

◎十七番 (砂川玄仁君) (食糧の見通し、都外移入の可
能性、沈没船からの積載物資引揚げ問題、予算が
通れば計画通り西表で生産が可能か、又は実際の
状況についての質問) …………… 一一〇

◎十七番 (砂川玄仁君) (公益質屋創設以来現在までの
流質物量、俸給生活者の人質件数、人質物の鑑定
法及び金銭取扱方法、その他食糧問題に対する厚
生部長の対策についての質問) …………… 一一〇

◎九番 (亀川恵信君) (物価の安定政策、消費節約や貯
蓄奨励の実績を上げる等の精神分野に於ける知事
の方針、人物養成と日本留学の実現、南静園の問
題についての質問) …………… 一一三

◎十一番 (砂川徹雄君) (各市町村の造林計画、浦内牧
場の経営方針、収穫後の甘藷の貯蔵方法、麦、大
豆等の生産計画、農産加工場の設置、八重山移民
実施の見通し、公益質屋の昨年八月から今年七月
迄の取扱件数、各市町村別の取扱状況、金額担保
の種類、煙草専売制についての質問) …………… 一一五

◎十八番 (嵯原重夫君) (西表の水田適地未着手の理由
についての質問) …………… 一一五

◎十一番 (砂川徹雄君) (各市町村の造林計画、煙草専
売についての質問) …………… 一一五

売実施のための試験栽培についての質問	二六
◎二十番 (豊里寛傳君) (慈善病院の設置計画、豚便所の改良計画、製氷施設費約十八万円による施設計画、プロカーの正業問題、市町村交付金の基準についての質問)	二六
◎十四番 (粟國浩和君) (配給基準の不公平是正、俸給生活者に対する食糧等増配の優遇措置、繰上配給措置についての質問)	二七
◎十四番 (粟國浩和君) (既設中学校の解散、既設中学校生徒の高校入学時の優先的入学についての質問と棧橋使用料徴取撤廃及び民政府補助についての要望発言)	二七
◎十四番 (粟國浩和君) (試験方法についての質問)	二八
◎十五番 (砂川佳久君) (甘蔗の作付状況、指導方針、糖業の見通し、家畜の郡外移出禁止の移民者に対する特例制定、西表船浮の薪炭の入荷状況についての質問)	二八
◎五番 (砂川恵知君) (宮古織物工業組合復活についての要望発言)	二九
◎十八番 (萬原重夫君) (宮古織物工業組合復活の表現についての要望発言)	二九
◎十三番 (友利清俊君) (軍政府から自動車部品を手に入れること及び農業組合郡連合会の設立についての質問)	二九

◎二十一番 (玉城玄教君) (高等工業設立、マラリア駆逐問題、高等学校の移民指導者の養成、新制中学校の校舍建築についての質問)	三〇
◎議長 散会宣告	三〇
[七月二十九日(木曜日) 研究会]	
◎座長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 開会宣告	三〇
◎萬原 重夫君 (農業組合連合会の実現及び織物工業組合設立についての要望発言)	三〇
◎當原 重夫君 (右に関する再要望発言)	三〇
◎砂川 玄仁君 (農業組合連合会の必要性及び民政府の協力方についての要望発言)	三〇
◎友利 清俊君 (農業組合等に対する製粉機械の補助計画の有無についての質疑)	三〇
◎座長 (千切り機械の入手方法についての質疑)	三〇
◎砂川 玄仁君 (知事の疑惑及び民政府に脅迫状が送付されたかどうかについての質疑)	三〇
◎砂川 玄仁君 (知事の疑惑解明のため真相を公報で明らかにして貰いたいとの要望発言)	三〇
◎亀川 恵信君 (脅迫状については警察の面目にかけても早急に調査して貰いたいとの要望発言)	三〇
◎萬原 重夫君 (認可組合の解散命令のデマに対して断乎たる処置をとって貰いたいとの要望発言)	三〇
◎塩川 寛誠君 (デマ粉碎についての意見表明)	三〇

◎座長 (デマ粉碎についての意見表明) 二四

◎福嶺 紀仁君 (民政府の往診用自動車提供方についての要望発言及びモータープールの事業内容についての質疑) 二四

◎座長 議案第三十七号「一九四八年度宮古民政府歳入歳出追加予算議定について」の歳出から審議に入る旨の宣告 二五

◎下地 盛壽君 (下地村郷友会館建設補助の各市町村別補助についての質疑) 二五

◎砂川 玄仁君 (八重山全体の郡出身者の宮古郷友会を組織しそれに補助することについての質疑) 二五

◎嵯原 重夫君 (各市町村の郷友会を統 する指導者が必要であるとの発言) 二五

◎砂川 徹雄君 (郷友会の経営方針を発表して貰いたいの発言) 二五

◎砂川 徹雄君 (民政府の出張所長は郷友会を一致団結させるべき責任があるとの発言) 二六

◎塩川 寛誠君 (民政府の出張所長となるべき人は郷友会の強化に尽力し眞の指導者たるべき手腕を有する人物を送って貰いたいの要望発言) 二六

◎福嶺 紀仁君 (八重山の移民間に対立があり、統制のとれない状況下の下地村郷友会への補助は検討して別の方法で名目を変える必要があるとの発言) 二六

◎豊里 寛傳君 (他町村郷友会の補助申請に対する方

針についての質疑) 一六

◎粟國 浩和君 (下地郷友会の会則と責任者の氏名についての質疑) 一六

◎砂川 玄仁君 (下地郷友会への補助を再考して貰いたいの要望発言) 一六

◎座長 (計画性のある郷友会から補助してどうかとの発言) 一六

◎砂川 玄仁君 (別の方法で民政府の出張所を作ったかどうかとの発言) 一六

◎下地 盛壽君 (この補助は条件付とし、原案通り可決して貰いたいの発言) 一七

◎嵯原 重夫君 (原案通り下地郷友会に補助することに賛成する旨の発言) 一七

◎砂川 佳久君 (表面は下地郷友会でも内容は郡郷友会となつてゐることから補助は原案通り決定して貰いたいの要望発言) 一七

◎砂川 恵一君 (下地、城辺両郷友会が協力実現を図れば原案に賛成する旨の発言) 一七

◎座長 原案通り賛成してはどうかとの発言 一七

◎砂川 玄仁君 (郷友会の対立についての意見表明) 一七

◎亀川 恵信君 (条件付で原案に賛成する旨の発言) 一七

◎座長 原案に賛成し、第六款の審議に入る旨宣告 一七
◎嵯原 重夫君 (造林思想の普及方法についての質疑) 一七
◎嵯原 重夫君 (友利港の設備費の軍政府補助の有無

に於いての質疑)	二八
○座長 (多良間港の予算に於いての質疑)	二八
○豊里 寛傳君 (多良間港は費目存置でも計上して貰 いたいの要望発言)	二八
○座長 第八款まで終了した旨及び散会宣言	二八
[七月三十日(金曜日)研究会]	
○座長 関公及び第九款から審議に入る旨宣言	二八
○豊里 寛傳君 (多良間港築港に於いて附記で明記し て貰いたいの要望発言)	二八
○座長 多良間港改築の件は知事の公約をもつて終結し、 第九款の審議に入る旨宣言	二八
○福嶺 紀仁君 (公衆衛生部の予算増額に於いての要 望発言)	二八
○福嶺 紀仁君 (今回に限り共同便所は民政府で設置 することに於いての発言)	二八
○福嶺 紀仁君 (右に於いての要望発言)	二八
○亀川 恵信君 (右に於いての要望発言)	二八
○亀川 恵信君 (設備費の一部を補助することに於 いての質疑)	二八
○砂川 恵一君 (公衆便所の設置は当該市町村の仕事 である旨の発言)	二九
○座長 第九款は一括原案通り可決し、第十款の審議に 入る旨宣言	二九

○砂川 玄仁君 (防犯協会への補助に於いての質疑)	二九
○嵩原 重夫君 (防犯協会の警察署員への手当及び費 用支出の方面に於いての質疑)	二九
○嵩原 重夫君 (砂川玄仁氏の補助の使用目的につ いての質疑)	二九
○嵩原 重夫君 (公務員の公費出張は当然だとの発言)	二九
○塩川 寛誠君 (職員給与増俸に於いての質疑)	二九
○下地 盛壽君 (増俸は八重山との比較論ではなく、 宮古独自の立場から考慮すべきとの発言)	二九
○塩川 寛誠君 (増俸は財源の余裕があり議員の熱意 があれば只今でもやつてはどうかとの発言)	二九
○嵩原 重夫君 (右の意見に賛成する旨の発言)	二九
○栗園 浩和君 (現物給与で配給物資を増配したらど うかとの発言)	二九
○座長 第十款の審議を終了する旨宣言	二九
○砂川 玄仁君 (総務部長に対し、増俸用意があるな らその資料を準備して欲しいとの発言)	二九
○座長 第十款の審議に入る旨宣言	二九
○塩川 寛誠君 (慈善病院の受付時間の制限につ いて田舎の患者等に便宜を取計つて貰いたいの発 言)	二九
○福嶺 紀仁君 (右の意見に賛成する旨の発言)	二九
○座長 第十款の審議を終了し、第十二款の審議に入 る旨宣言	二九

◎座長 第十二款及び第十三款の審議を終了し、第十四款の審議に入る旨宣告……………	一〇
◎友利 清俊君 (何日頃教科書を揃えることが出来るかとの質疑)……………	二〇
◎嵩原 重夫君 (新制中学の建設についての質疑)……………	二〇
◎砂川 徹雄君 (新制中学の建設については今の町村財政では出来ないので民政府で考慮して貰いたいとの要望発言)……………	二三
◎嵩原 重夫君 (中学校建築について市町村を督促されたいとの発言)……………	二三
◎座長 第十六款の審議に入る旨宣告……………	二二
◎嵩原 重夫君 (公益質屋の金の取扱いに関する質疑)……………	二三
◎座長 歳出の審議を終了し、歳入に入る前に待遇案の審議に入る旨宣告……………	二三
◎福城 紀仁君 (官吏優遇案に賛成し、南静園は特別に考慮して貰いたいとの要望発言)……………	二三
◎下地 盛壽君 (知事の待遇についての質疑)……………	二二
◎栗園 浩和君 (一卒に何割増俸するといったやり方は問題、見直しをとの要望発言)……………	二三
◎座長 歳入の一括採決——可決、歳入歳出の審議終了宣告、知事に感謝状を贈呈したいとの発言……………	二三
◎亀川 恵信君 (右の提案に対し賛成する旨の発言)……………	二三
◎座長 散会宣言……………	二三

〔七月三十一日(土曜日)〕

◎議長 開議宣告…………… 二三

◎二十一番(玉城玄教君)〔提出議案第二十七号から議案第四十五号まで原案通り読会省略で確定したいとの動議提出)…………… 二三

◎議長 同動議の採決——可決、確定議に付す旨宣告…………… 二三

◎二十一番(玉城玄教君)〔知事に対する感謝状贈呈の動議提出)…………… 二三

◎議長 同動議の採決——可決…………… 二三

◎議長 感謝状の文案を審議の上決定し、感謝状を知事に贈呈…………… 二三

◎知事 閉会のあいさつ…………… 二三

◎議長 閉会宣言…………… 二四

◎第一回宮古群島議會(臨時会)會議録

〔自 一九五〇年十二月十八日
至 一九五〇年十二月二十日〕

第一回宮古群島議會(臨時会)會議録

〔十二月十八日(月曜日)〕
◎議席の決定…………… 二五
◎臨時議長(平良金一君)〔以下氏名は省略〕 開会宣言…………… 二五

告、正副議長の選挙方法について語る……………	二六
◎三番（高原惠典君）（無記名投票による選挙を行つて 欲しい旨の発言）……………	一六
◎臨時議長 無記名投票についての採決——可決……………	一六
◎臨時議長 無記名投票による旨の宣告、立会人二人の 選出方法は臨時議長の指名によることについて採 決——可決……………	一六
◎臨時議長 立会人の指名、投票を行う旨の宣告……………	二六
◎臨時議長 開票結果の報告、玉城玄教君の議長当選宣 告……………	二六
◎議長（玉城玄教君）（以下氏名は省略） 議長就任の あいさつ……………	二六
◎議長 副議長の選挙方法について語る……………	二六
◎九番（砂川玄仁君）（指名推選により行われたい旨の 発言）……………	一六
◎五番（下地敏之君）（原則に従つた方法により行われ たい旨の発言）……………	二六
◎八番（福留紀仁君）（投票により行われたい旨の発言）……………	二六
◎議長 立会人二人の選出方法を諮問……………	二六
◎一番（平良金一君）（指名推選により行われたい旨の 発言）……………	二六
◎議長 立会人の指名、投票を行う旨の宣告……………	二六
◎議長 高原惠典君の副議長当選宣告……………	二七
◎三番（高原惠典君） 副議長就任のあいさつ……………	二七

◎議長 書記長及び書記の任命についての報告……………	一七
◎議長 本日の開議宣告……………	一七
◎議長 会議録署名議員の指名……………	一七
◎知事（西原雅一君） 議会招集のあいさつ……………	一七
◎議長 議案第七号「一九五〇年度宮古群島政府歳入歳 出追加更正予算」の議題宣告……………	一六
◎番外第四番（島田財政部長） 同予算の大要の説明……………	一六
◎番外第一番（総務部長） 一九五〇年度特別会計復興 事業部歳入歳出追加更正予算の説明……………	一六
◎番外第十番（大城農場長） 一九五〇年度特別会計直 営農場歳入歳出追加更正予算の説明……………	一六
◎九番（砂川玄仁君）（只今から休会にし、午後から再 開して貰いたいとの動議提出）……………	一六
◎議長 同動議の採決——可決……………	一六
◎議長 再開宣告、議案第三号「宮古群島議会会議規則」 の議題宣告……………	一六
◎番外第一番（総務部長） 提案の趣旨説明……………	一六
◎五番（下地敏之君）（本規則は一九五〇年十二月十八 日より施行することにして閉会して貰いたいとの 動議提出）……………	一六
◎九番（砂川玄仁君）（説会省略の上、本日十二月十八 日付けで施行して貰いたいとの動議提出）……………	一六
◎議長 同動議の採決——可決……………	一六
◎議長 散会宣告……………	一六

〔十二月二十一日（木曜日）〕

○議長 開議宣告……………	一四〇
○議長 議案第四号「宮古群島政府職制及定員条例」、議案第五号「宮古群島政府庁設置条例」、議案第六号「宮古群島政府立図書館規則」及び議案第七号「一九五〇年度宮古群島政府歳入歳出追加更正予算」の括議題宣告……………	一四〇
○番外第一番（総務部長） 議案第四号の説明……………	一四〇
○二番（福里芳夫君）（工務部長、名と臨時職員設置条例の工務部長一名とは重複しないかについての質疑）……………	一四〇
○番外第一番（総務部長） 議案第六号の説明……………	一四〇
○五番（下地敏之君）（議案第四号、議案第五号、議案第六号は修正案の通りとして施行月日を一九五〇年十一月十八日とする旨の発言）……………	一四〇
○議長 議案第四号、議案第五号、議案第六号の修正案の一括採決——可決……………	一四〇
○議長 議案第七号の議題宣告……………	一四一
○五番（下地敏之君）（集農、船浮事業全部の経費の借金運営に関し、借入金、償還金、償還計画、残金について、経済振興に関する経済委員会の設置に伴う条例の提出について、船舶の貸与、資材の自由販売に関し議会の同意を得ることについて、集	一四一

農食糧品の島外移出について、追加更正予算を今後補正予算と改めることについての質疑……………

○議長 議案第七号を上程することについて採決——可決……………	一四一
○九番（砂川玄仁君）（議案を省略し、賛成する旨の発言）……………	一四一
○議長 議案第七号を確定議とする旨及び散会宣告……………	一四一
〔十二月二十二日（金曜日）〕	
○議長 開議宣告……………	一四二
○議長 常任委員会及び特別委員会設置についての諮問……………	一四二
○三番（菅原憲典君）（同諮問についての賛意表明）……………	一四二
○五番（下地敏之君）（同諮問についての賛意表明）……………	一四二
○議長 追加議案第八号「闘鶏営業取締規則」、議案第九号「甘藷萎縮病防除規程」及び議案第十号「群島財産貸付に就いて」の一括議題宣告……………	一四二
○番外第九番（下地寛忠君） 議案第八号の趣旨説明……………	一四二
○番外第六番（眞喜屋憲義君） 議案第九号の趣旨説明……………	一四二
○番外第一番（総務部長） 議案第十号は表記の通りと説明……………	一四二
○五番（下地敏之君）（議案第八号の闘鶏には軍鶏と鳥鶏の喧嘩が含まれるかどうか、現在五十円宛出してやっている行為は鶏券になるかどうか、第八条第二項及び第三項の重複規定についての質疑）……………	一四二

- ◎議長 議案第八号に關連した陳情文の報告……………一四
- ◎七番 (池城朝清君) (鬮鷄の弊害を無くし社会に害のないよう経営して貰いたいとの意見開陳)……………一四
- ◎三番 (嵩原惠典君) (鬮鷄経営者と人民が成り立って行くよう審議して貰いたいとの要望発言)……………一四
- ◎五番 (下地敏之君) (議案第九号の甘藷萎縮病防除規程第二条の委員について、第四条の防除デーに生徒をして出勤協力せしむることについて、第六条の罰則規定の表記方法についての質疑)……………一四
- ◎五番 (下地敏之君) (同君の前出の質疑に關連する再質疑)……………一四
- ◎議長 會議時間延長の宣告……………一五
- ◎五番 (下地敏之君) (議案第十号の棧橋の埋立地の貸付についての質疑)……………一五
- ◎議長 議案第一号「宮古群島政府副知事選任に付議會の同意を得ることに就いて」及び議案第二号「監査委員選任に當り議會の同意を得ることに就いて」の一括議題宣告……………一五
- ◎五番 (下地敏之君) (議案第一号について知事の代理者として適任者であるかどうか知事の意見を聴かせて貰いたいとの要望発言、復興工事第三期、第四期中止とガリオア、エロア資金の未償還金について、教育委員会なる教育制度を設ける主旨の内容についての質疑)……………一六

- ◎三番 (嵩原惠典君) (議案第一号についての賛意表明)……………一六
- ◎議長 議案第一号の確定議宣告……………一六
- ◎三番 (嵩原惠典君) (議案第二号についての賛意表明)……………一六
- ◎五番 (下地敏之君) (議案第一号に反対する旨の意見表明)……………一六
- ◎一番 (平良金一君) (議案第二号についての賛意表明)……………一七
- ◎八番 (福嶺紀仁君) (議案第一号に反対する旨の意見表明)……………一七
- ◎四番 (渡久山知照君) (議案第二号についての賛意表明)……………一七
- ◎議長 議案第一号の採決——同意……………一七
- ◎五番 (下地敏之君) (議案第八号及び議案第九号は訂正されたものを確定議にして施行月日は一九五〇年十二月二十二日としたいとの要望発言)……………一七
- ◎議長 議案第八号、議案第九号及び議案第十号の一括採決——可決、閉會宣告……………一七
- ◎第二回宮古群島議會 (臨時會) 會議錄……………一七
- 〔一九五一年二月五日〕
- 第二回宮古群島議會 (臨時會) 會議錄……………一七
- 〔二月五日 (月曜日)〕

◎議長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 閉会宣告…………… 四

◎議長 会議録署名議員の指名…………… 四

◎副知事 (東風平惠令君) (以下氏名は省略) 議会招集のあいさつ…………… 四

◎議長 議案第十一号「宮古群島公安委員選任に付議会の同意を得るについて」、議案第十二号「群島財産貸付について」及び議案第十二号「宮古群島警察本部長任用条例」の、括弧題宣告…………… 四

◎議長 会期日程を本日一日とすることの採決——決定…………… 四

◎七番 (池城朝清君) (議案第十一号の公安委員三名の見識、学歴及び人選に対する方針についての質疑)…………… 四

◎五番 (下地敏之君) (議案第十二号の棧橋埋立地の所有権についての質疑)…………… 五

◎五番 (下地敏之君) (借受人の太平洋商事についての質疑)…………… 五

◎議長 議案第十一号について第二説会の宣告…………… 五

◎九番 (砂川玄仁君) (議案三件一括して第三説会、第三説会省略の上、確定議にして貰いたいとの動議提出)…………… 五

◎五番 (下地敏之君) (議案第十一号に対して九番の動議に、議案第十二号については反対する旨の意見表明)…………… 五

◎三番 (葦原惠典君) (議案第十一号に賛成する旨の意見表明)…………… 五

見表明)…………… 五

◎八番 (福嶺紀仁君) (議案第十一号に反対する旨の意見表明)…………… 五

◎議長 議案第十一号の採決——同意…………… 五

◎二番 (福里芳夫君) (太平洋商事株式会社社長を合名会社太平洋商事代表者と訂正して貰いたいとの意見表明)…………… 五

◎七番 (池城朝清君) (所有権問題は別として貸付については賛成する旨の意見表明)…………… 五

◎五番 (下地敏之君) (合名会社太平洋商事の内容が貧弱である旨の意見表明)…………… 五

◎議長 議案第十二号の採決——可決、議案第十三号の採決——可決…………… 五

◎議長 閉会宣告…………… 五

◎副知事 閉会のあいさつ…………… 五

○第三回宮古群島議會 (定例会) 會議録
 (自一九五一年三月十五日)
 (至一九五一年三月十六日)

第三回宮古群島議會 (定例会) 會議録
 (三月十五日 (木曜日))

○議長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 開会宣告……………	五
○議長 会議録署名議員の指名……………	五
○知事 (西原雅一君) (以下氏名は省略) 議会招集の あいさつ……………	五
○議長 議案配付の上、議案朗読の宣告……………	五
○議長 議案を説明して貰いたいとの発言……………	五
○財政部長 (島田文雄君) 議案第二十八号及び議案第 三十一号の説明……………	五
○事業局長 (小禄良雄君) 議案第一十九号及び議案第 三十一号の説明……………	五
○直営農場長 (大城喜助君) 議案第二十号及び議案第 三十三号の説明……………	五
○公益質屋主事 (砂川玄勝君) 議案第二十四号の説明……………	五
○議長 議案の朗読及び説明の終了宣告、明日の議事日 程について調整……………	五
○波久山知照君 (庁庁及び官庁の見学は必要である旨 の意見表明)……………	五
○議長 散会宣告……………	五
〔三月十六日 (金曜日)〕	
○議長 開議宣告、一九五〇年度の事務報告の宣告……………	五
○議長 事務報告終了宣告、日程の報告、散会宣告……………	五
●第三回宮古群島議会 (定例会) 委員会議事録……………	五

〔三月二十一日 (水曜日)〕	
付託事件	
一 沖繩農林同窓会の農林課、畜産課、蚕糸課設置に ついての陳情……………	
二 闘鶏倶楽部の闘鶏営業取締規則 部改正について の陳情……………	
三 理髮組合の解散についての陳情……………	
〔三月二十一日 (水曜日)〕	
○議長 開議宣告……………	五
○砂川 玄仁君 (宮古民政官府長ポーター大佐への感 謝状贈呈の動議提出)……………	五
○議長 同動議の採決——可決……………	五
○砂川 玄仁君 (感謝状の文面は議長に一任との発言) 感謝状の文案の成案については再度協議する旨 の発言、議案第二十八号—一九五〇年度宮古群島 政府一般会計歳入歳出追加更正算、議案第二十 九号—一九五〇年度宮古群島政府特別会計復興事 業局歳入歳出追加更正算—及び議案第三十号— 九五〇年度宮古群島政府特別会計直営農場歳入歳 出追加更正算—の議題宣告……………	五
○砂川 玄仁君 (議案第二十八号、議案第一十九号及 び議案第三十号の読会省略確定議の要望発言)……………	五
○議長 議案第二十八号、議案第二十九号及び議案第二	

十号の議会省略確定議の宣告、散会宣告……………一五

〔三月二十二日（木曜日）〕

◎議長 開議宣告、群馬政府の施政について的一般質問及び残り議案について一読会を開く旨の宣告……………一五

◎池城 朝清君（企業免許の不徹底、復興事業の上務部の方針、西城校の不祥事件、定例会延期の理由についての質疑）……………一五

◎福里 芳夫君（予算、自立経済と移民の実施、自立計画中の農水金庫、復金からの一億円借入の可能性、経済復興計画と徴税、マラリア防温業務の市町村長への移管及び娯楽面の取締りに関する質疑）……………一七

◎福里 芳夫君（復興予算を軍に提出前に議会に提出しなかったのは議会の意思に反するとの意見表明）……………一七

◎議長 散会宣告……………一七

〔三月二十三日（金曜日）〕

◎議長 開議宣告……………一七

◎福里 紀仁君（颶風により破壊された農高、水高の校舎の復旧実現、両高校の教員組織の弱体化、胡座看護婦養成所の生徒への送金滞滞、畜産技術者の養成、当局の建築工事請負の資格許可と派閥人事、都市計画の有無及び医官特別任用の改廃と無

医村対策についての質問……………一七

◎福里 紀仁君（土木課の出入人員と経歴についての質問）……………一七

◎砂川 玄仁君（教員異動の方法、農村の農道、耕地整理、開墾と公共事業、肥料問題、ガリオア資金による農具購入の発注の有無及び食糧危機の対策についての質問）……………一七

◎砂川 玄仁君（畜牛についての質問）……………一七

◎平良 金一君（豚疫流行と養豚問題、農耕道路の改修、食糧の自由販売及び砂糖消費税問題についての質問）……………一七

◎渡久山知照君（漁船の燃料、黒糖の輸出、農場訓練の必要性、農務、畜産、蚕糸の課の設置及び肥料についての質問）……………一七

◎福里 芳夫君（農務、畜産、蚕糸の課の設置及び漁船の燃料の受入に対する熱意の有無についての質問）……………一七

◎福里 芳夫君（課設置についての再質問）……………一七

◎下地 敏之君（立候補の際の政策、民政府の機構改革と派閥人事、税制改革、教育委員制、条例と予算の説明不足、銀行の貸付問題及び琉球の帰属問題についての質問）……………一七

◎下地 敏之君（判事の任命についての質問）……………一七

◎議長 副議長嵩原惠典君と交代……………一七

……………一七

……………一七

◎玉城 玄教君 (知事の所信、通信機関の整備、救護費及び琉大の水産科設置についての質問)……………	一〇
◎砂川 玄仁君 (一般質問を打ち切り予算審議に入つて貰いたいとの動議提出)……………	一〇
◎副議長(高原惠典君) 同動議の採決——可決、散会宣言……………	一〇
〔三月二十四日(土曜日)合同研究会〕	
◎議長 開会宣言、歳出の部の特別職の職員及び議会議員給与の審議に入る旨の宣告……………	一一
◎福里 芳夫君 (沖繩よりも待遇は悪い、布令第七号に到達される様にして貰いたいとの要望発言)……………	一一
◎議長 俸給については異議のない旨決定……………	一一
◎議長 第二項庁費の各部の雑費、通信、運搬費についての発言……………	一一
◎議長 予備費についての発言……………	一一
◎福嶺 紀仁君 (遠洋漁業奨励費についての質疑)……………	一一
◎福嶺 紀仁君 (補助船のやみ行為の事実についての質疑)……………	一一
◎福里 芳夫君 (第二項第二目織物工業と第三目あだん業工業が対等に見えることについての質疑)……………	一一
◎議長 織物検査、農産加工奨励費及び工業品評会費についての発言……………	一一
◎福嶺 紀仁君 (前の指導所のような設置も必要であ	一一

る旨の発言)……………	一〇
◎福嶺 紀仁君 (缶詰製造機発注の事実についての質疑)……………	一〇
◎砂川 玄仁君 (食糧増産奨励費は食糧危機に對する貯蔵食料の輸入に利用して貰いたいとの要望発言)……………	一〇
◎議長 農産諸費の審議から教育諸費の審議に入る旨の宣告……………	一〇
◎議長 体育奨励費の審議に入る旨の宣告……………	一〇
◎議長 体育補助費の審議に入る旨の宣告……………	一〇
◎池城 朝清君 (社会教育費の巡回映画等をする場合の旅費についての質疑)……………	一〇
◎議長 厚生部費の審議に入る旨の宣告……………	一〇
◎福嶺 紀仁君 (社会保護委員会費の使い方についての質疑)……………	一〇
◎砂川 玄仁君 (社会保護委員会の組織についての質疑)……………	一〇
◎福嶺 紀仁君 (部長の俸給を六千円に上げて貰いたいとの要望発言)……………	一一
◎砂川 玄仁君 (監査報告で厚生部長の立場としての優遇をして貰いたいとの要望発言)……………	一一
◎砂川 玄仁君 (優遇方法を会議中に出して貰いたいとの要望発言)……………	一一
◎議長 衛生諸費の審議に入る旨の宣告……………	一一
◎福嶺 紀仁君 (巡回診療の年回数及び看護婦養成	一一

○議長	宮古巡回裁、平良治安裁、検事局、刑務所、沖繩出張所、宮古図書館、税務署、農事研究指導所、高等学校、女子高校、農高校及び水高校の順に審議に入る旨の宣告	一四
○福嶺	紀仁君 (女子高校に備品費を計上して貰いたいとの要望発言)	一四
○福嶺	紀仁君 (農林校の第四日実習費についての質疑)	一四
○福里	芳夫君 (高等学校の授業料を優秀な者には免除することについての質疑)	一四
○議長	散会宣告	一四
(三月二十五日(日曜日)合同研究会)		
○議長	開議宣告、議案第三十二号一九五一年度宮古群島政府特別会計復興事業局歳出の部の審議に入る旨の宣告	一四
○福嶺	紀仁君 (援護費を治療費から支出することにについての質疑)	一五
○下地	敏之君 (対岸で集積する場合のトラック賃についての質疑)	一五
○議長	船浮現場の視察することに決定、第十項資源調査費の審議に入る旨の宣告	一六
○福里	芳夫君 (二割増俸の編成についての質疑)	一六

○議長	直営農場の歳出の審議に入る旨の宣告	一五
○池城	朝清君 (種苗費の毎年種子の購入についての質疑)	一五
○議長	(農場長の俸給の優遇方法についての意見表明)	一五
○下地	敏之君 (農場長の俸給を四、六〇〇円位に上げて貰いたいとの要望発言)	一五
○議長	歳入の部の審議に入る旨の宣告	一五
○下地	敏之君 (大野山の貸地の貸貸料についての質疑)	一五
○下地	敏之君 (大野山地区と市の関係についての質疑)	一五
○下地	敏之君 (集団農場、事業局を食糧会社に移譲することについての質疑)	一五
○議長	公益質屋の審議に入る旨の宣告	一六
○下地	敏之君 (一般会計は二〇万円を償還した上で増額すべきとの意見表明)	一六
○砂川	玄仁君 (一九四九年度に公益質屋から二〇万円を借り受けたが償還できないことについての発言)	一六
○議長	議案第四十号「宮古群島政府、時借入金について」の審議に入る旨の宣告、銀行から政府として借受けができるかどうかの発言	一六
○議長	諮問案第一号「営業税の廃止について」の審議に入る旨の宣告	一六

◎議長	議案第四十一号「群島財産使用について」の追加議案の審議に入る旨の宣告……………	六八
◎下地	敏之君 (埋立地は字有地にもなっていることから実測しなければならぬとの発言)……………	六八
◎議長	旅費の審議に入る旨の宣告……………	六八
◎下地	敏之君 (施行及び遡及適用の年月日についての発言)……………	六八
◎副知事 (東風平恵令君)	前総務部長與儀達敏氏への退職慰労金支給についての要望発言……………	六九
◎農場長 (大城喜助君)	生産物取扱は相場変動があるため第十六条の五項を活かして買いたいとの要望発言……………	六九
◎議長	船舶検査手数料及び漁船、貨物運搬船並びに貨客運搬船の審議に入る旨の宣告……………	六九
◎議長	往診にかかる使用料は医者である議員に任せる旨の宣告……………	六九
◎議長	議案第十七号「工事請負条例」の審議に入る旨の宣告……………	六九
◎砂川	玄仁君 (特殊の技術に電気、水道も含まれるかとの質疑)……………	七〇
◎福嶺	紀仁君 (談合入札の風評があるため工事の入札には警戒を要するとの要望発言)……………	七〇
◎議長	決算認定は本会議で委員付託にする旨決定……………	七〇
◎池城	朝清君 (復興事業関係は時間ベースで行くか……………	七〇

◎福嶺	紀仁君 (排水路を早急に改修して買いたいとの要望発言)……………	六八
◎議長	散会宣告……………	六八
	(三月二十六日(月曜日)合同研究会、本会議)	
◎議長	開議宣告……………	六八
◎宮古織物組合長 (池村恒章君)	嘱託員の費用を群島政府で負担して買いたいとの陳情の趣旨説明……………	六八
◎砂川	玄仁君 (議会終了間近の陳情書の提出は当局も困ることと思うとの発言)……………	六八
◎議長	各常任委員長を決定した旨の報告……………	六九
◎議長	議会委員会設置条例は一九五〇年十二月二十一日に施行する旨の決定……………	六九
◎下地	敏之君 (法律用語及び工務委員会の内容についての質疑)……………	六九
◎議長	測候所からの陳情書についての議題宣告……………	七〇
◎議長	追加議案第四十四号「理髪営業取締条例」の議題宣告……………	七〇
◎福嶺	紀仁君 (衛生施設を充分にしなければならぬとの発言)……………	七〇
◎下地	敏之君 (議案第二十条の法人の規定は法人の代表者に適用すると改めるべきとの発言)……………	七〇
◎議長	休会宣告、午後は本会議を開会する旨宣告……………	七〇

(本会議)

○議長 開議宣告、議案第十四号から議案第四十四号(第二十八号、第二十九号、第三十号を除く)までの

一括議題宣告……………一〇

○砂川 玄仁君 (議案第二十八号、議案第二十九号、議案第三十号を除く全議案の修正案を原案として

確定議にして買いたいとの動議提出)……………一〇

○下地 敏之君 (砂川玄仁君の動議に賛成し、座礁した山東丸の米の処分疑惑の真相調査、定例議会の

招集遅延対策、養老院の建設資金として募集した寄附金の返還及び製糖会社の株募集についての要望発言)……………一〇

○議長 読会省略原案(修正案)通り確定議にする旨宣告、決算認定の件は委員付託に付し、委員に砂川

玄仁君、嵩原惠典君、玉城玄教君の三議員を決定……………一〇

○知事 閉会のあいさつ……………一〇

○議長 閉会宣告……………一〇

○第四回宮古群島議會(定例会) 會議録

〔自 一九五一年五月十七日
至 一九五一年五月二十日〕

第四回宮古群島議會(定例会) 會議録

(五月十七日(木曜日))

○議長(玉城玄教君) (以下氏名は省略) 開会宣告……………一〇

○議長 會議録署名議員の指名……………一〇

○知事(西原雅一君) (以下氏名は省略) 議會招集の

あいさつ……………一〇

○福嶺 紀仁君 (故諮詢委員並びに臨時中央政府参議

嵩原重夫氏に哀悼の意を表したいとの動議提出)……………一〇

○議長 同動議の採決——可決……………一〇

○福嶺 紀仁君 (原案は議長に任したいとの要望意見)

見……………一〇

○議長 同意見の採決——可決……………一〇

○議長 議案四十六号から議案第五十九号並びに追加議

案第六十号から議案第七十二号までの一括議題宣告……………一〇

○砂川 玄仁君 (休会の動議提出)……………一〇

○議長 同動議の採決——可決……………一〇

○議長 明日は個人研究、明後日は本会議にしたいと日

程を諮り、賛成を得て、その旨決定……………一〇

○議長 散会宣告……………一〇

(五月十九日(土曜日))

○議長 本日の開議宣告、追加議案第七十四号「琉球臨

時中央政府参議選出について」の議題宣告……………一〇

○副知事 (東風平惠令君) 補助委員與儀達敏氏推薦の
提案理由の説明……………一五〇

○嵩原 惠典君 (同議案に対する賛成発言)……………一五〇

○議長 同議案の採決——可決……………一五〇

○議長 同議案を確定議にする旨宣告、引き続き第一読
会の宣告……………一五〇

○砂川 玄仁君 (電信網の復興問題、食糧対策問題、
肥料問題、判事の補充問題、改良使所問題、経済
部の畜産課、農務課、蚕糸課設置問題、航路の延
長問題についての質疑)……………一五一

○砂川 玄仁君 (農政課畜産係の職員数についての質
疑)……………一五一

○嵩原 惠典君 (財政の健全化と税外収入、畜産業の
問題、教職員異動問題に関し郡下の各学校の勤怠
と指導方針、癩予防としての隔離と逃亡者に対す
る処置及び結核問題についての質疑)……………一五一

○議長 議事日程の採決——決定……………一五一

○下地 敏之君 (増棒問題、映画館の騒音防止問題、
酪農計画、酪農技術、畜産加工問題、南部琉球製
糖会社問題、山東丸の米処分問題、きりう丸の質
借料、修繕代金問題についての質疑)……………一五一

○砂川 玄仁君 (きりう丸及び山東丸問題の疑惑解明
を新聞及び公報でやることについての質疑)……………一五二

○嵩原 惠典君 (爆発物使用による餌とりの取締り、……………一五二)

検査数及び慈善病院の会計記録についての質疑)……………一五二

○砂川 玄仁君 (第一読会を終了し、明日から合同研
究に移りたいとの動議提出)……………一五二

○議長 同動議の採決——可決、散会宣告……………一五二

(五月二十日(日曜日)合同研究会)

○議長 開議宣告、教員優遇について、浦内上原分校の
補助についての嘆願書及び陳情書の委員会付託宣
告……………一五三

○福嶺 紀仁君 (委員会の開会宣告、嘆願書及び陳情
書の朗読を指示)……………一五三

○福嶺 紀仁君 (教育組織の弱体化の原因は、養成機
関における待遇が沖繩等に比べ冷遇されており、
これは復興上実によく問題であるとの意見開
陳)……………一五三

○議長 (群島政府職員と学校職員との比較検討が必要
であるとの意見開陳)……………一五三

○砂川 玄仁君 (予算関係及び陳情書等についてはあ
らゆる方面に財源を求めて追加議案としてやるべ
きとの意見開陳)……………一五三

○福里 芳夫君 (予算の編成上の隠し財源の有無につ
いての質疑)……………一五三

○下地 敏之君 (現在の学校職員の現給総額について
の質疑)……………一五四

◎福嶺 紀仁君 (西表の嘆願書についての議題宣告) ……	二〇四
◎議長 (西表には採炭者が多く家を造るにも自分等で木を切つて茅を取つて造つている現状であるとの意見開陳) ……	二〇四
◎下地 敏之君 (西表分校は八重山の学校と考えずに宮古の学校の延長だと考えるべきであるとの意見開陳) ……	二〇四
◎議長 (先生方の給料は採炭者の援助によつて支払つてゐるとの意見開陳) ……	二〇四
◎福嶺 紀仁君 (宮古の自立経済上移民も重大な問題であり、この問題は採択して予算化するか委員会として研究したいとの意見開陳) ……	二〇四
◎議長 議案第五十九号、一九五一年度宮古群島政府般会計歳入歳出追加更正予算の議題宣告 ……	二〇五
◎議長 (公安委員の事務所建設場所についての質疑) ……	二〇五
◎下地 敏之君 (ダンブカーの購入についての質疑) ……	二〇五
◎砂川 玄仁君 (寄附金についての質疑) ……	二〇五
◎下地 敏之君 (寄附金の中に西表の寄附金も計上したらどうかとの要望意見) ……	二〇五
◎議長 (第九款文教部費を説明して貰いたいとの発言) ……	二〇五
◎議長 (第十二款図書館費の一人増についての発言) ……	二〇六
◎議長 (農業指導研究所を説明して貰いたいとの発言) ……	二〇六
◎議長 (全面積使つて指導するかどうかについての発言) ……	二〇六

◎議長 (今迄の農事試験費についての質問) ……	二〇六
◎議長 (全面積できるかどうかについての発言) ……	二〇六
◎渡久山知照君 (半分は生産に向け砂糖きびを作れば経費はとれるとの発言) ……	二〇六
◎議長 (何町歩あるかとの質問) ……	二〇六
◎福里 芳夫君 (三町歩植えれば三十万円の利益があるとの発言) ……	二〇六
◎砂川 玄仁君 (これだけの予算で出来るか考慮して欲しいとの発言) ……	二〇六
◎議長 (荒廢した土地の処分方法についての質疑) ……	二〇六
◎議長 (農林高校を農業指導研究所に移転させる案に対する質疑) ……	二〇六
◎議長 (移転した方がよいとの発言) ……	二〇六
◎高原 惠典君 (生徒の実力を補充する意味で移転した方がよいとの発言) ……	二〇六
◎議長 (試験場としてはその面積等についても考えねばならないとの発言) ……	二〇七
◎砂川 玄仁君 (試験場の悪い建物を財産管理課が修理することが出来ないかとの質疑) ……	二〇七
◎砂川 玄仁君 (飛行場の小作料で修理することについて民政官府と折衝したかとの質疑) ……	二〇七
◎議長 (現在の民政長官との折衝の有無についての質疑) ……	二〇七
◎議長 (折衝して貰いたいとの発言) ……	二〇七

◎砂川 玄仁君 (次の議会までこの問題は研究を要するとの発言) 二〇七

◎福嶺 紀仁君 (沖繩本島と比較して資材の隘路の有無について研究を要するとの発言) 二〇七

◎議長 歳入の審議に入る旨宣言、五万円増の箇所の確認についての発言 二〇七

◎下地 敏之君 (繰越を五万円とみて勘案して行けばよいとの発言) 二〇七

◎議長 諮問案第一号「特別商品税条例」の審議に入る旨宣言 二〇七

◎福里 芳夫君 (この条例の通過により物品税がなくなるかとの質疑) 二〇七

◎下地 敏之君 (条例制定による税の増加額についての質疑) 二〇七

◎渡久山知照君 (商品として出ているものにも課税するののかとの質疑) 二〇七

◎平良 金一君 (議案第五十三号の第十一条及び第十二条の訂正についての発言) 二〇七

◎渡久山知照君 (許可制にして見ようとの発言) 二〇七

◎福里 芳夫君 (議案第五十七号の第五条の条文改正についての質疑) 二〇七

◎下地 敏之君 (第三条の時間外勤務手当を五円に上げて貰いたいとの要望発言) 二〇七

◎議長 議案第四十八号「宮占群馬政府職員退職給与条

例」の議題宣言 二〇八

◎福里 芳夫君 (第二条の満一年を三年にし、他の条文は賛成との発言) 二〇八

◎議長 委員会での研究を要するので、次の定例会に提出したいとの発言、所得税を二割減、一割五分減にした場合の結果についての質疑 二〇八

◎下地 敏之君 (議案第六十一号の第七条の訂正及び第二十五条の罰則は重いことについての発言) 二〇八

◎下地 敏之君 (議案第六十一号の各条項の「綿羊、山羊の屠殺」は総て削除してはとの要望発言) 二〇八

◎福嶺 紀仁君 (各条文並びに議案の「指定する医師」を「医師」に改めるとの発言) 二〇八

◎議長 散会宣言 二〇八

〔五月二十一日(月曜日) 合同研究会、本会議〕

◎議長 開議宣言、追加議案第七十一号「宮占群馬物産検査所検査手数料徴収条例」の議題宣言 二〇九

◎渡久山知照君 (第二條第四項の手数料一個に付き四拾銭と改めるのを従前のまま二拾銭にして欲しいとの要望発言) 二〇九

◎平良 金一君 (農村のためにも従前のまま二拾銭にして欲しいとの要望発言) 二〇九

◎議長 従前のまま二拾銭とすることの採決——可決 二〇九

◎福里 芳夫君 (第五条の「交付所」を「出張所」に

改めてはとの発言) 〇九

○嵩原 惠典君 (第六条の訂正についての発言) 〇九

○福嶺 紀仁君 (諮問案第三号の第十六条の「拾銭」を上げて貰いたいとの要望発言) 〇九

○議長 「拾銭」とすることに決定 〇九

○下地 敏之君 (追加議案第七十二号の第六条の委員の人数の割合を決めて貰いたいとの発言) 〇九

○議長 (貿易庁の物品購入は群馬政府と充分に連絡してその土地に必要な品物だけを取り入れるようにして貰いたいとの知事に対する要望発言) 〇九

○福里 芳夫君 (商業資金とにらみ合わせて群馬政府と連絡してやるようにして貰いたいとの発言) 〇九

○砂川 玄仁君 (貿易庁が政府と連絡してやることに賛成であるとの発言) 〇九

○議長 (中央政府の設立に伴い多くの人材を送るようにな努力して欲しいとの知事に対する要望発言) 〇九

○下地 敏之君 (留学生の法科卒は待遇をよくして官占で採用して貰いたいとの発言) 〇九

○議長 (人材登用、留学生問題等については、中央政府で配慮されるよう文書を出されたいとの要望発言) 〇九

○下地 敏之君 (時期が時期だから毎月でも議會を招集して欲しいとの要望発言) 〇九

○議長 研究会の散会宣告、一時から本會議を開会する 〇九

旨宣告 〇九

(本會議) 〇議長 議案第四十六号から議案第七十三号まで及び諮問案第一号から諮問案第三号までを一括議題とし、第二議會の開会宣告 〇九

○砂川 玄仁君 (全部を一括して議會省略後確定議にして貰いたいとの動議提出) 〇九

○議長 同動議の採決——可決 〇九

○下地 敏之君 (議案第四十八号を委員に付託して貰いたいとの発言) 〇九

○知事 閉会のあいさつ 〇九

○議長 閉会宣告 〇九

○第五回宮古群馬議會 (臨時會) 會議録

[自 一九五一年六月二十一日]
[至 一九五一年六月二十二日]

第五回宮古群馬議會 (臨時會) 會議録

[六月二十一日 (木曜日)]

○議長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 開會宣告の後出欠議員及び出席参与の報告、次いで會議録署名議員の選出方法について諮り、議長指名 〇九

○副知事(東風平恵令君) (以下氏名は省略) 知事が
上沖中の為代理あいさつ、議案第七十五号「一九
五一年度宮古群島政府一般会計歳入歳出追加更正
予算」、議案第七十六号「宮古群島議定会定例会招集
に関する条例」の提案の趣旨説明……………二

○議長 本日の議事日程の報告……………二

○議長 「農林学校敷地移転に対する陳情」の議題宣告……………三

○友利 清俊君(農林学校後援会長) 農林学校敷地移
転に対する陳情の趣旨説明……………三

○垣花 恵良君(農林学校長) 同趣旨説明……………三

○新里 芳雄君(指導所員) 農林学校敷地移転に対す
る反対意見を陳述……………三

○砂川 玄仁君 (政府の農林学校敷地移転に対する考
え方についての質疑)……………三

○砂川 玄仁君 (現状把握の為実地検分を提案)……………四

○友利 清俊君(農林学校後援会長) 移転費については
考慮していると陳述……………四

○議長 移転場所並びに配分については当局に一任する
ことを決定、散会宣告……………四

〔六月二十二日(金曜日)合同研究会〕

○議長 本日の合同研究会の開会宣告並びに議案第七十
六号「宮古群島議定会定例会招集に関する条例」の
議題宣告……………四

○下地 敏之君 (定例会の期日を決定せよとの発言)……………四

○議長 議案第七十五号「一九五一年度宮古群島政府一
般会計歳入歳出追加更正予算」の議題宣告……………四

○砂川 玄仁君 (過年度支出である南静園食糧費を一
般経常予算に組んでやることについての質疑)……………四

○議長 (当局の職務怠慢で、配給食糧値の引上げも理
由にならないとの意見開陳)……………四

○砂川 玄仁君 (今迄の取扱いについての質疑)……………五

○議長 (将来の値上りについての対処方法を質疑)……………五

○砂川 玄仁君 (南静園食糧購入費の年度と復興費支
出方法の変更についての質疑及び予算編成の際は
議会の意見を尊重せよとの要望発言)……………五

○議長 宮古食糧会社と沖繩食糧会社との復興会計関係
の支払いについての質疑)……………五

○砂川 玄仁君 (復興費中食糧費の額、五〇年度の食
糧購入総額及び食糧費支出変更示達のあった時期
についての質疑)……………五

○砂川 玄仁君 (この問題を放置すると軍民間に支障
を来す恐れがあり、議会の意見を陳情しようとの
要望発言)……………五

○議長 散会宣告……………五

〔六月二十三日(土曜日)合同研究会、本会議〕

○議長 合同研究会の開会宣告並びに「臨時部歳出予算」

の議題宣告……………一六

◎渡久山知照君 (中ユニ橋道路改修費の増額とセメント支給についての要望発言)……………一六

◎砂川 玄仁君 (来間島棧橋工事中中ユニ橋改修工事について説明を求める発言)……………一六

◎下地 敏之君 (工事完了後の支給済剰余セメントの処理、数百袋不正に横流ししているとの噂及び警察の捜査についての質疑)……………一六

◎砂川 玄仁君 (私の調査では少々はあるらしい、注意すべきだとの発言)……………一六

◎葛原 惠典君 (厳密な調査をすべきだとの発言)……………一六

◎平良 金一君 (工事の際の現場監督の有無についての質疑)……………一六

◎渡久山知照君 (伊良部の護岸工事に予算をつけ完成させたいとの要望発言)……………一六

◎議長 渾水港埋立地舗装地の件を諮ると宣告……………一六

◎砂川 玄仁君 (施工済の渾水港埋立地上工事に追加予算を組んである理由についての質疑)……………一六

◎議長 (気象報知所の建設場所についての質疑)……………一七

◎葛原 惠典君 (建設経費と主体についての質疑)……………一七

◎下地 敏之君 (次の議会で寄贈の追加議案として提出したらよいとの意見開陳)……………一七

◎砂川 玄仁君 (平良市市場建築費についての質疑)……………一七

◎議長 (建築主体、運営、条件についての質疑)……………一七

◎議長 (補助金を要請する条件として、計画案と予算案を作成し、議会に提案すべきとの意見開陳)……………一七

◎砂川 玄仁君 (十五万円を平良市負担で建設させたいとの意見開陳)……………一七

◎砂川 玄仁君 (慈善病院費における本院と分院の医師俸給の差についての質疑)……………一八

◎議長 平良市市場問題再審議を宣告……………一八

◎下地 敏之君 (原案通りとし議会の意思を尊重する様にとの要望発言)……………一八

◎議長 合同研究会の閉会を宣告……………一八

◎議長 (本会議) 開議宣告、第二詠会開会、議案第七十五号、議案第七十六号、諮問案第一号を一括上程……………一八

◎砂川 玄仁君 (棧橋埋立工事の所有権所在についての確認、予算編成に当っては議会の意思を尊重して貰いたいと要望し、一括上程された二事案は討論を省略、確定議に附したいとの意見開陳)……………一八

◎議長 同事案を確定議に附す事を諮り決定……………一九

◎副知事 閉会のあいさつ……………一九

◎議長 閉会宣告……………一九

○第六回宮古群島議會（定例会）會議錄

〔自 一九五一年八月十五日〕
〔至 一九五一年八月十九日〕

第六回宮古群島議會（定例会）會議錄

〔八月十五日（水曜日）〕

◎知事（西原雅一君）（以下氏名は省略） 開会のあい

さつ……………二〇

◎議長（玉城玄教君）（以下氏名は省略） 開会宣告の

後、出欠議員及び知事公文の受領を報告……………二〇

◎議長 諸般の報告（伊良部村と平良市農業組合からの

一通の陳情書受領の件）……………三〇

◎議長 議事日程の報告、会議録署名議員の指名、議案

上程を宣告……………三三

◎議長 散会宣告……………三三

〔八月十八日（土曜日）〕

◎議長 開議宣告の後、出欠議員と日程の報告……………三三

◎知事 議会の質問事項について四知事会談に於けるこ

ちらの要望事項と四群島の中央政府に対する要望

事項の概略を報告……………三三

◎議長 散会宣告の後、宮古旅館にて委員会を開催する

旨通告……………三三

◎第六回宮古群島議會（定例会）財政委員会議事録……………三三

付託事件

農産からの「砂糖消費税全廃について」の陳情

◎第六回宮古群島議會（定例会）経済委員会議事録……………三四

付託事件

一 多良間村からの「食糧危機対策施行について」の

陳情

◎第六回宮古群島議會（定例会）工務委員会議事録……………三五

付託事件

一 伊良部村からの「道路、橋梁、学校等改修につい

て」の陳情

〔八月十九日（日曜日）〕

◎議長 開議宣告、出欠議員の報告、下地敏之君外八名

及び砂川玄仁君外八名提出の追加議案中議案第七

十九号「日本復帰に対する決議について」の議題

宣告……………三五

◎下地 敏之君（琉球の日本復帰に関する決議につい

てと題し、琉球史の沿革から説きおこし、中近世

の日支両属時代、明治十二年の琉球処分による本

土との一体化、敗戦による本上との分離支配によ

る経済的基盤の喪失等幾多の例を挙げ、この不幸から脱却するには日本復帰しかないことを力説し、政府に対して議会の意を体して日本復帰に尽力するよう要望、議員諸氏にも本決議案の支持をとの提案の趣旨説明)……………二六

◎ 嵩原 惠典君 (決議案に賛意を表明、復帰することにより米国に協力することが出来るとの意見開陳)……………二六

◎ 議長 議案第七十九号の採決——可決……………二六

◎ 議長 施政一般に対する質疑を開始することを宣告……………二六

◎ 福里 芳夫君 (宮古経済振興のための解決策、増産運動と販路拡張のための施策、金融逼迫の打開策、輸入米を備荒食糧として確保する際に予想される食糧危機に対する見解についての質疑並びに輸出品の奨励政策について黒糖消費税の撤廃によるメリットを輸出品のコスト引下げに活用する指導研究をして貰いたいとの要望発言)……………二六

◎ 下地 敏之君 (自立経済計画中のガリオア資金による製糖会社創立案と最近の沖繩製糖との提携による創立案との関係及び当初計画案についての当局の意向、逼迫せる一般庶民金融の打開策、軍政府への支払金の内容とその対策、申告所得税課税額の政府と議会決議との差異と政府額は確定か如何、勤労所得税と申告所得税の賦課率の不均衡是正に

ついて、群島知事会議に於ける統合政府問題に關し、要望事項を議会に囂っていないのは民主主義的ではない、どう考えるか、議会決議を実施していない増俸遅延問題について、裁判の事件処理の遅延理由と判事任命について、厚生協会宮古支部の活動状況並びに寄附金の総額について、自動車専用道路についての見解と道路使用料徴取の際の額と対策について、福里議員の言に依れば民政官府との復興予算折衝の際衷められたのは、予算縮少要求の為だとのことであるが、その原因と結果及び削減されたことについての説明、平良市予算に対する補助金に關し、中の工事施行の主体と群島政府も関わるべきか、民政官府の指令や不達で一千万円以上の資金調達可能でなければ工事開始不可の条件が付されているのか如何、復興費に關し、認可部分や小中高校が半減された内容について、主要道路の改修費の内訳について等多岐にわたる問題についての質疑)……………二六

◎ 福里 芳夫君 (平良市に設立される信用協同組合の利用対象者と市街地組合の立地場所及び二組合の設立が可能かとの質疑)……………二六

◎ 議長 施政一般に対する質疑終了を宣告、議案第七十七号「湯屋営業取締に関する条例」、議案第七十八号「一九五一年度宮古群島政府一般会計歳入歳出

追加更正予算の一括議題宣告……………	二三
◎福嶺 紀仁君 (議案第七十七号第八条中に浴場に限らず便所等の併置事項の挿入をとの要望発言)……………	二三
◎議長 議案第七十七号の議決を諮り、確定議とし今日の日附にすることを宣告、次に議案第七十八号について諮る……………	二三
◎議長 砂川玄仁君外八名提出の「砂糖消費税廃止について」の議題宣告……………	二三
◎砂川 玄仁君 (提案の趣旨説明と満場一致で決議されたいとの要望発言)……………	三四
◎議長 本案に対する異議の有無を諮り、決議とすることを宣告……………	三四
◎議長 閉会宣告……………	三四
◎第七回宮古群島議會 (臨時会) 會議録 〔自 一九五一年九月二十五日 至 一九五一年九月二十六日〕	
第七回宮古群島議會 (臨時会) 會議録 〔九月二十五日 (火曜日) 本會議、合同研究会〕	
◎知事 (西原雅一君) 開会のあいさつと提出議案の概略を説明……………	三五

◎議長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 開会宣告と出欠議員の報告……………	二六
◎議長 議事日程の報告、會議録署名議員の指名……………	二六
◎議長 散会宣告……………	二六
(合同研究会)	
◎議長 研究会開会を宣告、宮古砂糖及び砂糖容器検査条例に關し現在の検査方法について質疑……………	二六
◎池城 朝清君 (箱製作に手間のかかることと順調な樽板供給が不可能な際の危惧についての質疑)……………	二七
◎議長 「バサマ棧橋使用料について」を議題とすることを宣告……………	二七
◎福里 芳夫君 (群外分だけの徴収としたらどうかとの意見開陳)……………	二七
◎議長 群島内は徴収しないとして第一条に「但し群島内に入出するものはこの限りでない」との文言挿入を指示、議案第八十二号「群島財産貸付について」を議題とすることを宣告……………	二七
◎下地 敏之君 (貸賃価格は知事一任をとの発言)……………	二七
◎議長 政府に一任と決定、財務条例は省略、諮問第一号「宮古群島政府復興事業局運営について」の議題宣告……………	二七
◎副知事 (東風平惠令君) 提案の趣旨説明……………	二七
◎高原 惠典君 (退職予定者の身分保証と転職確定者数についての質疑)……………	二七

○下地 敏之君 (民営にして従業員主体の会社にした
ら如何との発言)……………七

○福里 芳夫君 (琉銀への未払金は一応返済し、其の
後に評価をした方がよいとの意見開陳)……………八

○議長 精算委員として福里氏を推薦、事業締切期日を
九月末日とし精算後に慰労金は支給すると宣告……………一六

○議長 追加議案第八十五号「一九五一年度宮古群島政
府一般会計歳入歳出追加更正予算」の議題宣告……………一六

○議長 資材人荷の際の工事全体の責任問題について
質疑……………一六

○議長 知事あいさつ中の「信託統治」について各部か
ら資料を提出し、郡民の意見や要望を聴取する為
公聴会を開いたらどうかと諮る……………二六

○下地 敏之君 (公聴会の主催者は知事と議長名にし
市町村長及び各層各階級の方々も出席可能にする
ようにとの要望発言)……………二六

○第七回宮古群島議会(臨時会)文教厚生委員会議事録……………二六

付託事件

一 平良市長外三名からの「砂川親雲上首屋の例祭に
ついて」の陳情

二 下地恵祥外一〇名からの「工事請負条例改正につ
いて」の陳情

〔九月二十六日(水曜日)〕

○議長 開議宣告、出欠議員の報告、議案第八十一号
「宮古砂糖及砂糖容器検査条例」の議題宣告……………二九

○下地 敏之君 (同条例に関連して宮古産糖は外国産
糖と競合可能か、将来の展望とその対策はどの質
疑)……………二九

○議長 議案第八十一号「宮古砂糖及砂糖容器検査条
例」を確定議にしたいと諮り議決、議案第八十二
号「パサマ棧橋使用料徴収条例」については修正
議決、議案第八十三号「群島財産貸付」について、
議案第八十四号「宮古群島政府財務条例」につい
て、議案第八十五号「一九五一年度宮古群島政府
一般会計歳入歳出追加更正予算」について及び諮
問案第一号「宮古群島政府復興事業局運営」につ
いてを議決、閉会宣告……………四二

○第八回宮古群島議会(臨時会)会議録……………二九

〔一九五一年十月二十二日〕

第八回宮古群島議会(臨時会)會議録……………二九

〔十月二十二日(月曜日)〕

○知事(西原雅一君) 開会のあいさつ……………四二

(注) 末尾参照

- 議長 (高原惠典君) (以下氏名は省略) 開会宣告、出欠議員と知事からの議長宛公文受領を報告……………一四〇
- 議長 議事日程報告と議案第八十六号「宮占群島政府復興事業局の清算について」の議題宣告……………一四一
- 議長 会議録署名議員の指名……………一四二
- 砂川 玄仁君 (同議案について休会にして話合ったらどうかとの動議提出)……………一四三
- 議長 同動議の採決——可決……………一四三
- 砂川 玄仁君 (同議案について現職員主体の法人会社への移管について当局の意思を明確にし、既定の期日迄に償還出来るよう運営することを要望し無修正で賛成するとの意見開陳)……………一四四
- 下地 敏之君 (陳情書も一緒にすべきとの発言)……………一四四
- 事業局長 (小椋良雄君) 陳情書を取下げたいとの申出……………一四四
- 池城 朝清君 (新会社に対し特権付与の感を抱かれないようにとの要望発言)……………一四四
- 議長 確定議とすると決定、閉会宣告……………一四四
- (注) 玉城議長が欠席のため高原副議長が議長の職務を行つてゐるが、会議録原本では議長と表示されており、議長のまま表示した。

○第九回宮古群島議会(定例会) 会議録

(自一九五一年十一月十五日
至一九五一年十一月十六日)

第九回宮古群島議会(定例会) 会議録

(十一月十五日(木曜日) 本会議、協議会)

- 知事 (西原雅一君) 議会招集のあいさつとピートラー少将の群島政府についての公文を朗読……………一四四
- 議長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 開会宣告、出欠議員の報告、会議録署名議員の指名、知事から議長宛公文の受領を報告、平良市長石原雅太郎氏と上野村の下地好雄氏外七名の陳情書受領を報告……………一四五
- 議長 会期の決定(今期議会の会期を二日間と決定)、議事日程の報告、全議案の一括上程、議案第九十六号「一九五一年度一般会計歳入歳出追加予算」の説明を求める……………一四六
- 財政部長 (島田文雄君) (以下氏名は省略) 便宜上同議案の歳出面から説明……………一四六
- 議長 散会宣告……………一四六
- (協議会)
- 市長 (石原雅太郎君) 陳情書の平良市棧橋埋立地を平良市へ移管して戴きたいとの要望発言……………一四六

◎平良市議長（伊志嶺玄良君） 同右発言……………二〇六

◎議長 協議会の開会宣言……………二〇六

◎議長 （上野村の附属建物総経費に対する応分の寄附

についての説明と経費捻出方法に対する質疑）……………二〇六

◎平良 金一君 （村で新築せねばならず、見積経費の

大半を村有地を売却して捻出、不足額の二〇万円

位の援助をお願いしたいとの要望発言）……………二〇六

◎議長 諸々の質疑討論を勸案し、五万円とすることを

宣言……………二〇六

◎議長 （平良市棧橋埋立地及護岸の件再議、民政官府

との折衝の有無と各関係者及び沖繩群島政府と折

衝後決めたら如何との質疑）……………二〇七

◎平良市副議長（下地淳一君） 既に市町村所有となっ

ており実務上困る、決議されたいとの要望発言……………二〇八

◎下地 敏之君 （棧橋使用の為に荷揚場が必要、交

渉後に決議されたいとの発言）……………二〇八

◎議長 議会に異議なし、そのようにすると宣言、養豚

条例については法規を厳格に施行したら給糞はな

くなると思うがとの質疑……………二〇八

◎議長 今後の処置について始末書を取るか警察に出頭

させたらよいとの発言……………二〇九

◎議長 （講和会議後の米国による琉球統治に対する要

望について沖繩群島政府が出しているので宮占も

出した方がよいと述べ、その原文を朗読させ文言

の訂正挿入について意見開陳……………二〇九

◎下地 敏之君 （沖繩を琉球、国籍を日本人、日本国

旗の掲揚をさせるとして訂正挿入する修正意見）……………二〇九

◎議長 訂正挿入して決議し、米国政府、日本政府、宮

占民政官府並びに琉球列島米国民政副長官宛に提

出送付することを宣言……………二〇九

◎議長 砂糖製造人免許条例は委員付託にして保留を宣

告、なお質疑討論があるなら提出をとの発言……………二〇九

◎財政部長 税徴収条例は事務上支障があり、事後承認

をとの要望発言……………二〇九

◎議長 事後承認でよいと宣言……………二〇九

◎議長 散会宣言……………二〇九

〔十一月十六日（金曜日）〕

◎議長 開議宣言、出欠議員及び本日の議事日程の報告……………二〇九

◎高原 惠典君 （特別委員会採択の米国政府による琉

球統治に対する要望決議案の動議提出）……………二〇九

◎下地 敏之君 （信託統治は安全保障理事会との関係、

軍事占領支配の継続も国際法上不可能だと思われ

るので、日本復帰を要望し、講和締結迄の暫定処

置としての信託統治が施行されるならば、アメリ

カ、日本政府に対し吾々の希望や意見を要望すべ

きであり、その意を表明する本決議案を可決せよ

との賛成討論……………二〇九

- ◎議長 同動議の採決——可決……………二四九
- ◎福里 芳夫君 (決議書の提出方法についての当局への要望発言)……………二四九
- ◎議長 中央政府樹立に伴う群馬府解消迄の残任期間中、当局の施政方針全般と未処理事項に関する質疑を宣告……………二四九
- ◎下地 敏之君 (群馬政府が設置した諸機関建造物の政府解消時の処理方法、現行条例の不適切条項の改正についての質疑並びに映画興行収支と募金業務に伴う現金出納は財政部管理として収支を明確化し、募金業務は強制的にならないよう留意するとともに群馬府解消に伴う失業者対策と近く開かれる群馬知事会議の際、宮古の優秀なる人材を中央政府に送り込み都の為働かすことが出来るよう知事に努力して貰いたいとの要望発言)……………二四九
- ◎嵩原 惠典君 (失業対策や中央政府への折衝の為、知事、議長の交際費を大幅に増額すべきだとの意見開陳)……………二五〇
- ◎福里 芳夫君 (恩給、年金、預金の早期払戻しと私戻しについては戦前と戦後の賃金ベースと物価指数を比較対照して設定した適正額で受給出来るよう折衝して貰いたいとの要望発言との件に対する当局の対策はどうかとの質疑)……………二五〇
- ◎池城 朝清君 (現在施工中の諸工事は中央政府統合

- 前に完成させるべく努力することを要望し、市町村交付金の配付方法について人口割、徴税割等もあるが、この際は市町村の財政状況を勘案すべきだと述べ、割合額設定の基準について質疑)……………二五〇
- ◎玉城 玄教君 (群馬府解消迄の期間、知事始め全職員職責を全うすること、黒糖に対する日本政府の特恵措置継続の努力することを要望、外国産糖輸入に反対であるが当局の所見如何、戦前勸銀や興銀に借入の為抵当権設定をし、その返済や抹消方法がなく資産活用に支障を来している人々が千余人もあり、これを現在の供託局へ供託することによる抵当権抹消の実現と群馬府解消に依る失業者対策に万全を期して貰いたいと要望し知事の意見を求める発言)……………二五〇
- ◎議長 時間延長及び提出議案審議を宣告……………二五〇
- ◎福坂 紀仁君 (全議案一括審議を要望し、内議案第八十九号「砂糖製造人免許条例」は農家の現状に鑑み保留、他議案の議案第八十七号「宮古上布検査条例」、議案第八十八号「貝殻海人単検査条例」、議案第九十号「警隊条例」、議案第九十一号「宮古砂糖及砂糖容器検査条例」の一部を改正する条例、議案第九十二号「宮古群馬政府旅費支給条例」の一部を改正する条例、議案第九十三号「宮古群馬政府工事請負条例」の一部を改正する条例、議案第九

十四号「宮古群島政府特殊機械使用料徴収条例の

一部を改正する条例」議案第九十五号「群島稅徴

収条例」議案第九十六号「一九五一年度一般會計

歳入歳出追加予算について」は一九五一年十月

十六日付施行の条件を附して賛成し、更に監査、

公安委員等の予算追加については委員会での指摘

を勘案し、現予算内での適切な措置を望むとの意

見開陳……………

○議長 福嶺紀仁君の希望条件を附し採決——原案可決、

開会宣告……………

○第十回宮古群島議會（臨時会）會議錄

（一九五一年十二月二十二日）

第十回宮古群島議會（臨時会）會議錄

〔十二月二十二日（土曜日）本会議、審議會〕

○知事（西原雅一君）（以下氏名は省略） 開会のあい

さつ、提案の趣旨説明及び砂糖消費稅廢止につい

ての経緯報告……………

○副知事（東風平恵令君） 先に提出した陳情文に対す

るヒートラー少將の回答文を朗読……………

○議長（玉城玄教君）（以下氏名は省略） 開会宣告、

出欠議員と議事日程の報告、会期の決定（今期議

会の会期を一日と決定）、提出議案の逐次審議後陳

情書について委員会を開催すると宣告、會議錄審

名議員の指名、議案上程を宣告……………

○下地 敏之君（本議案は委員会で審議済につき朗読

を省略して議事進行されたいとの要望発言）……………

○議長 朗読を省略、次の議案第一〇二号「一九五一年

度宮古群島政府一般會計歳入歳出追加更正予算、

議案第一〇三号「一九五一年度宮古群島政府物産

検査所歳入歳出追加更正予算」の趣旨説明を宣告……………

○議長 朗読の終了と下地敏之君外六名の発案第二号の

上程及び陳情書七件の朗読を宣告……………

○下地 敏之君（議案第九十七号「脱稅取締條例」か

ら議案第一〇一号、宮古群島政府物産検査所時間

外勤務手当支給條例」までは審議の結果全員一致

賛成したとの十二月二十日の法務委員会の結果報

告……………

○砂川 玄仁君（議案第九十七号から議案第一〇一号ま

では一括上程し、次に議案第一〇二号、議案第一

〇三号の二議案は逐一審議し、陳情書も提出され

ているので予算に關するこの二議案を先に審議し

て貰いたいの要望発言……………

○議長 右要望について異議の有無を諮り、一括上程審

議し質疑討論に入ること宣告……………

- ◎砂川 玄仁君 (法務委員会で審議済の議案は質疑討論を省略されたいとの発言)……………三五四
- ◎議長 議案第一〇〇号の第一〇条の文言訂正を決定、附則の月日を本日付にすることを宣告……………三五四
- ◎下地 敏之君 (発案第一号について具体的且詳細に説明)……………三五四
- ◎砂川 玄仁君 (議案説明は関係陳情書審議後にして欲しいとの動議提出)……………三五六
- ◎議長 同動議の採決——可決、新たに陳情書一通の受領を報告、散会して引続き審議会を開催、陳情書を審議し、午後本会議を再会すると宣告……………三五六
- (審議会)
- ◎議長 (陳情書は平良市議会からの埋立地に関する件と五ヶ町村からの類似事柄で、何れも三件は護岸、埋立地案に出ている一利一害あり、五ヶ町村で話し合い纏める必要があるとの意見開陳)……………三五七
- ◎下地 淳一君 (この問題については話し合いがあり、各町村とも諒解済、民政官府に陳情する前に議会として善処して貰いたいとの要望発言)……………三五七
- ◎池城 朝清君 (五ヶ町村、三役、議会と懇談することにして保留したらどうかとの発言)……………三五七
- ◎砂川 玄仁君 (当局の見解を求める発言)……………三五七
- ◎議長 当該陳情について全議員、関係者を集まって貰い処置を講じると宣告、次に下地、城辺、伊良部

- の陳情書の件に関し政府の財政状況は如何との質疑……………三五七
- ◎池城 朝清君 (伊良部の件は処理し、後二件は三月迄保留、出納期にやったら如何との意見開陳)……………三五七
- ◎下地 敏之 (補助することに決定し、後は政治的に処理、金額や時期は政府一任としたいとの発言)……………三五七
- ◎下地 敏之君 (下地六万、城辺一〇万、伊良部二〇万にしたらどの発言)……………三五七
- ◎議長 金額は右発言に賛成、時期は政府に一任することを要望、砂糖消費税問題は民政官府に提出したらどうかと諮り決定、引続き砂糖容器検査問題の審議を宣告、検査を厳格にし価格の統一が大切だとの発言……………三五七
- ◎議長 審議会の閉会を宣告……………三五七
- (本会議)
- ◎議長 開議し議案第一〇二号及び議案第一〇三号の一括議題宣告……………三五七
- ◎下地 敏之君 (質疑討論を省略して原案決定をとの意見開陳)……………三五七
- ◎議長 議案第一〇二号と議案第一〇三号の一括採決——原案可決、次に発案第一号の審議を宣告し、議案第一〇四号「宮古砂糖及砂糖容器検査条例の改正」として上程、異議の有無を諮る……………三五七
- ◎福里 芳夫君 (同条例改正案に賛成するとの発言並

びに宮古糖の品位保持についての要望発言)…………… 頁

○ 萱原 惠典君 (右意見に賛成だが、沖縄向けの紙製の容器と品質は正しく条例の規格通りとし、沖縄から輸出しを受けても木箱に切換が出来るようにせよとの意見開陳)…………… 頁

○ 池城 朝清君 (福里議員の意見に対する賛成表明並びに沖縄、大島糖の最盛期の宮古糖の販路確保と将来を展望した政策樹立が必要だとの意見開陳)…………… 頁

○ 砂川 玄仁君 (本議案に対する賛意表明)…………… 頁

○ 高原 惠典君 (同君の前出の発言に対する補足説明)…………… 頁

○ 議長 議案第一〇四号を確定議に附すことについて異議の有無を諮る…………… 頁

○ 砂川 玄仁君 (砂糖消費税撤廃決議は農連陳情書の通り郡民大会の名義で、宮古砂糖及砂糖容器検査条例改正は議会の名義で軍政府に陳情されたいとの要望発言並びに特別商品税徴収については軍伝達で徴収不可とのことだが、軍に再考慮を提言すべきだとの意見開陳)…………… 頁

○ 議長 確定議にしたいと述べ施行月日を本日とすることを宣告、砂川議員要望の宛先その他について如何かと諮る…………… 頁

○ 砂川 玄仁君 (議長に一任したいとの発言)…………… 頁

○ 議長 要望通り処理することと今期議会の審議終了を宣告…………… 頁

○ 知事 閉会のあいさつ…………… 頁

○ 議長 閉会宣告…………… 頁

○ 第十一回宮古群島議會 (定例会) 會議録

(一九五二年二月十五日)

第十一回宮古群島議會 (定例会) 會議録

(二月十五日 (金曜日))

○ 副知事 (東風平惠令君) 開会のあいさつ…………… 頁

○ 議長 (玉城玄教君) (以下氏名は省略) 開会宣告、出欠議員と議事日程の報告、会期の決定 (今期議会の会期を一日と決定)、會議録署名議員の指名、知事から議長宛の公文の朗読を宣告…………… 頁

○ 議長 何れも検討済の議案だが他に質疑はないかと諮る…………… 頁

○ 下地 敏之君 (議案第一〇号「宮古群島税の一部を市町村移譲について」は税の一部を市町村に移譲すると政府の歳入財源に支障を来すと思うがその対策はどうかとの質疑)…………… 頁

○ 議長 その他の税法を制定中であり、その点充分検討したいとの財政部長の答弁で理解出来たと思うので確定議にしたいと諮り、議案第一〇号の決定…………… 頁

を宣告……………五
○議長 議案第一一五号「天気相談所の寄附をなすにつ

いて」及び議案第一一六号「寄附採納について」
の異議の有無を諮り、全議案を確定議にするると宣
告、閉会宣告……………一五

○第十二回宮古群島議會（臨時会）會議録

〔自 一九五二年三月二十九日
至 一九五二年三月三十日〕

第十二回宮古群島議會（臨時会）會議録

〔三月二十九日（土曜日）本会議、研究会〕

○議長（玉城玄教君）（以下氏名は省略） 開会宣告、

全員出席と報告し、會議録署名議員の指名、知事

代理からの議長宛公文の朗読を宣告……………一六

○砂川 玄仁君（研究会に入りたいとの要望発言）……………一六

○議長 散会宣告……………一六

（研究会）

○議長 伊良部村の陳情書朗読を宣告……………一六

○副知事（東風平惠令君）（以下氏名は省略） 最終議

会だから予算審議の上確定したいと発言……………一六

○副知事 警察ポート維持費と知事退職賞与金を予算計

上したので知事代理に委せて貰いたいとの要望発
言……………一六

○下地 敏之君（執行者に委すとの賛成発言）……………一六

○福里 芳夫君（決算認定の議案第一一八号「一九五

〇年度宮古群島政府 一般会計歳入歳出決算認定に

ついて」議案第一一二号「一九五〇年度特別会計

直営農場決算認定について」、議案第一一三号「一

九五〇年度特別会計公益質屋決算認定について」

及び議案第一一四号「一九五〇年度特別会計モ

タープール決算認定について」は委員をあげて認

定しようとの要望発言）……………一六

○副知事 追加提出議案の内、議案第一一八号「前知事

西原雅一に対する退職賞与金支給について」及び

議案第一一九号「特別職の職員及議会議員の給与

に関する宮古群島条例第二号の一部を改正する条

例」の二件の説明……………一六

○議長 研究会を終了し引続き本会議に移ると宣告……………一六

（本会議）

○議長 開議宣告、本会期を延長して二日とし、議案第

七号「登録税法の一部改正」、議案第一一八号

「一九五一年度宮古群島政府一般会計歳入歳出追

加更正予算」、議案第一一九号「一九五一年度宮古

群島政府特別会計直営農場歳入歳出追加更正予

算」、議案第一一八号及び議案第一一九号の五件の

括上程宣告……………六

◎砂川 玄仁君 (右一括上程議案については確定議とし、殊に議案第一二八号、議案第一二九号は執行者に一任せよとの要望発言)……………六

◎議長 右一括議案に対する質疑の有無を諮り、確定議とすると決定、散会宣告……………六

〔三月三十日(日曜日)研究会、本会議〕

◎議長 研究会の開会宣告、議案第一一七号「直営農場の民営移管について」の議題宣告……………六

◎農場長(大城喜助君) 提案の趣旨説明……………六

◎平良 金一君 (平良市の関係地についての質疑)……………六

◎議長 (問題の土地の概要についての質疑)……………六

◎砂川 玄仁君 (農場に関する今迄の折衝経緯について報告を求める発言)……………六

◎砂川 玄仁君 (作物は直ぐには出来ないから契約年限と負債についても充分考慮するようにとの要望発言)……………六

◎池城 朝清君 (民移管後の負債償還方法についての質疑)……………六

◎池城 朝清君 (負債問題で政府も積極的に援助願いたいとの要望発言)……………六

◎議長 (政府は負債等も考慮し援助されたいとの発言)……………六

◎福里 芳夫君 (割当方法についての質疑)……………六

◎池城 朝清君 (福里議員の意見に対する反論)……………六

◎議長 割当方法は副知事に一任し、平良市の地料は農場負担にして民移管にすることを宣告、議会消滅後も中央政府への陳情その他諸問題解決の爲の機構として倶楽部を設置したらどうかとの提言……………六

◎砂川 玄仁君 (議長発言に対する賛意表明並びに新設倶楽部統括者の名称を会長が委員長にのぞれかに決め、人選は現議長を長に副議長を副にしたらとの意見開陳)……………六

◎議長 運営資金についての提案……………六

◎池城 朝清君 (六月迄の残務整理要員の七月以降の処遇についての質疑)……………六

◎議長 研究会の終了を宣告……………六

◎議長 開議宣告、出席全議員と報告、議案第一二〇号「宮古群島政府職員退職給与金、退職賞与金支給条例の一部改正」、議案第一二二号、議案第一二二二号、議案第一二二三号、議案第一二四号、議案第一二五号、一九五一年度特別会計計物産検査所歳入歳出追加更正予算、議案第一二六号「一九五一年度特別会計公益質屋歳入歳出追加更正予算」及び議案第一二七号の八件の一括上程を宣告……………六

◎砂川 玄仁君 (議案第一二〇号から議案第一二四号までは決算で監査結果により適切と認め、議案第一

一一五号及び議案第一二六号は原案通り、議案第一二七号は当事者へ移管、以上質疑討論を省略して確定議としたらとの要望発言)……………一六

◎下地 敏之君 (議案第一二七号は譲受者名義と条件を明確にして議決されたいとの要望発言)……………一六

◎議長 譲受人名義を明確にすると発言……………一六

◎議長 閉会宣言……………一六

◎副知事 閉会のあいさつ……………一六

○昭和二十二年二月二十日八重山郡人会議録

[昭和二十二年一月十一日]

昭和二十二年二月二十日八重山郡人会議録

(二月二十日(木曜日))

◎支庁長 議員定数は将来一八名だが未任命で従来通りであると述べ、出欠議員と辞任者の報告、諮問案第二号遅延上程の理由報告、決定後の処置に時間的余裕がないことを考慮、審議することを要望し、

開会のあいさつ……………一七

◎議長 機構早見表では諮問機関だが行政の持ち方に依る、総務部長が議長とあり部長が議事進行を執行すると説明……………一六

◎山城議員 (記録は取るかとの質問)……………一六

◎議長 記録は取り軍政府にも報告すると答弁、諮問案第一号「ハイスクール設置ノ件」、諮問案第二号「八重山公立中学校女学校廃止の件」及び諮問案第二号「八重山仮支庁一、二、三、四、五、六月予算の件」の三件を一括上程……………一六

◎宮良議員 (本予算案は訂正も可能かとの質疑)……………一六

◎議長 諮問案第一号の審議宣言……………一六

◎教育厚生部長 軍政府から中、女学校を廃止、男女共学ハイスクール設立権附与の通達があった、ハイスクールだと教育、経営上合理的で経費節減にもなる、都合の悪い点は二校舎への職員の内往來だが時間割では正でき、実際面では男女二校設立と同じであると説明……………一六

◎山城議員 (従来の一〇〇名になるのかとの質疑)……………一六

◎宮良議員 (青年学校設立の意思の有無についての質疑)……………一六

◎宮良議員 (民主的青年育成の為表現を願うとの要望)……………一六

◎宮良議員 (青年学校に重点をおき国民学校に併置、青年の希望もあり町村では仮校舎でもよいとの要望発言)……………一六

◎議長 支庁長説明の一月〜三月迄の編成替に異議の有……………一六

無を諮る……………六九

◎上間議員 (学校復旧費を石垣町に交付予定のようだが、大浜、竹富、与那国も含めて公平に四等分出

来ないかとの質疑)……………六九

◎大山議員 (借金着工の所もある、支庁の考慮を望む

との発言)……………六九

◎山城議員 (繰越金の中に各校への交付金が入っているのではないかと質疑)

……………七〇

◎上間議員 (四月―六月の総務計上費に町村交付金がないかとの質疑)

……………七〇

◎宮良議員 (予算方針は一年分予定の分割か、又重点

は何かとの質疑)……………七〇

◎山城議員 (一月―二月の収支がとれているのに繰越

金があるのはなぜかとの質疑)……………七〇

◎山城議員 (税率を上げ、新税を郡会に諮るらしいが、

相続税と不動産取得税の非課税理由は何か、それを財源にしたら如何かとの質疑)……………七〇

◎上間議員 (道路問題についての質疑)

……………七〇

◎山城議員 (一月―二月の予算は未認可で使用不能も

あるらしいから四月―六月分の協議は如何かとの発言)……………七〇

◎大山議員 (二村は石垣町交付済学校復旧費残の分配

額を過大予想し、借金着工の所もあり後四万円の財源捻出をとの要望発言)……………七〇

◎山城議員 (全面的な学校復旧は復旧予算を有効利用

した方がいいとの発言)……………七一

◎山城議員 (警察部交際費についての質疑)

……………七一

◎山城議員 (衛生費中の癩療養所費の用途は何か、又

設置する予定かとの質疑)……………七一

◎山城議員 (軍重点事項で費目存置にしても後の為では

どの質疑)……………七一

◎議長 (復旧費に入れたらどうかと諮る)

……………七一

◎山城議員 (軍、宮古と相談、費用負担し、宮古の療

養所送りがよいとの意見開陳)……………七一

◎宮良議員 (造船課減収と、次は増収になるかとの質疑)

……………七一

◎宮良議員 (電灯料値上理由と大燭光球で高料金負担

だがとの質疑)……………七一

◎山城議員 (四月―六月の説明と項ごとの審議を要望、

賞与金支給方法を質疑)……………七一

◎山城議員 (各部の懇談会費についての質疑)

……………七一

◎山城議員 (商工経理部は了解、他部は節減要望、費

目流用を質疑)……………七一

◎山城議員 (配給物資は軍支給品をその儘受領しているが、

郡民最低生活維持必要物資と量を調査設定、通貨政策も勘案し軍に諮り生活レベルに適切な配給をして貰いたいとの要望発言)……………七一

◎宮良議員 (貧民への配給食糧価格を安くせよとの要

○望亮二〇	……………	二七
○山城議員	(配給物資は土産品目と量、用、不用品目を軍政府に話し無難作に受領せず適切配給に努力してもらいたいとの要望発言)	二七
○教育厚生部学務課長	提案の趣旨説明	二七
○宮良議員	(教員俸給額についての質疑)	二七
○山城議員	(救護費についての質疑)	二七
○山城議員	(教員の生活は困難で支庁管理地を各校に割当開墾、生徒と父兄で耕作し、その収穫で救済に当てたら如何との質疑)	二七
○山城議員	(農林校の売上高についての質疑)	二七
○商工経理部(佐久本)	提案の趣旨説明	二七
○山城議員	(水産業対策は重要、もっと専門家を配置したらとの質疑)	二七
○土木農林部土木建築課長	提案の趣旨説明	二七
○山城議員	(諸奨励費、改良費、種籽産地等を質疑)	二七
○山城議員	(本都は稲作と糖業に重点を置き、稲作は沖縄も期待している、軍との硫安購入折衝と甘蔗苗価格を全農民が購入出来るよう下げて貰いたいとの要望発言)	二七
○宮良議員	(川平への架橋についての要望発言)	二七
○警察部長	提案の趣旨説明	二七
○山城議員	(警察部交際費と歳入の罰金を削除する事についての質疑)	二七

○衛生部(黒島)	提案の趣旨説明	二七
○喜舎場議員	(機構とマラリア撲滅との関係についての質疑)	二七
○通信部長	提案の趣旨説明	二七
○宮良議員	(分割予算での使用限度のことかとの質疑)	二七
○議長	予算は意見を尊重し有効に支出すると述べ閉会宣告	二七
○支庁長	軍政府と交渉し実現したいと述べ閉会のあいさつ	二七
○昭和二十二年三月四日八重山都議会会議録	[昭和二十二年三月四日]	二七
○昭和二十二年三月四日八重山都議会会議録	(三月四日(火曜日))	二七
○支庁長	出欠議員及び参与員、記録係を報告、諮問案は教育上重大で予算とも関係し軍政府から軍報指示があり緊急招集した、十分審議し解決して戴く様希望すると述べ、開会宣告	二七
○総務部長	議長となり諮問案第四号、初等八年、ハイスクール四年を初等六年、ジュニアハイスクール三年、ハイスクール三年に変更の件」の議題宣告	二七

◎教育厚生部長 提案の趣旨説明……………	左
◎山城議員 (日本は六・三迄義務だが本郡も同様にするのかとの質疑)……………	五
◎山城議員 (現石垣町両校は高等科二年生が僅少だとの真否を質疑)……………	五
◎宮城議員 (先の八・四は軍政府決定かとの質疑)……………	六
◎山城議員 (六・三・三と予算関係についての質疑)……………	六
◎山城議員 (計上費だけか、学級数増かとの質疑)……………	六
◎山城議員 (人件費予算だけか、四月〜六月予算は認可されたか、予備費はあるかとの質疑)……………	六
◎山城議員 (可能なら七月〜九月予算に入れたらとの質疑)……………	六
◎山城議員 (問題は財源か、一ヶ年の経費は如何、ジュニア併置と独立との違いを質疑)……………	六
◎宮城議員 (外国の例を質疑)……………	六
◎宮城議員 (独立すると学級増かとの質疑)……………	六
◎喜舎場議員 (独立は約九万円、併置は約三万円になるのかとの質疑)……………	六
◎宮良議員 (独立がよい、独立は復興予算で出さか、新税として徴収可能かとの質疑)……………	六
◎山城議員 (ジュニアハイスクールと農林校の関係についての質疑)……………	六
◎山城議員 (六・三・三新学期採用で予算は如何か、教育中心なら可能かとの質疑)……………	七
◎幾野議員 (復興予算の認可項目は明確かとの質疑)……………	七
◎山城議員 (校長会も新制度希望でありジュニアは独立、義務制に、教育費は現予算から工夫し捻出して貰いたいとの要望発言)……………	七
◎山城議員 (増税は住民拒税力を考慮、徐々に実施せよとの要望発言)……………	七
◎宮良議員 (日本のことも研究し資産税を賦課したらどうかとの質疑)……………	七
◎宮城議員 (石垣、大浜、与那国は独立にしたい、初等学校は学級増必至で、その分ジュニアを独立にして欲しいとの要望発言)……………	七
◎議長 復興予算目途がつけば独立、その間併置は如何かとの意見開陳……………	七
◎宮良議員 (当分併置ということかとの質疑)……………	七
◎教育厚生部長 ハイスクールにジュニア併置でよいかと諮問……………	七
◎山城議員 (現状では石垣、大浜出身生徒だけ対象となり離島出身に諸事情で支障を来す、機会均等面から併置には反対だとの意見開陳)……………	七
◎議長 併置か独立かと諮問……………	七
◎学務課長 軍へ義務制六・三・三打電の可否を諮問……………	七
◎学務課長 ジュニアのハイスクール併置可否を諮問……………	七

○山城議員 (生徒募集は人材育成上問題であり六年か

ら採り、ハイスクール入学時にジュニアからも採
用は如何かとの意見開陳)……………二六

○教育厚生部長 審議結果六・三・三制、ジュニアハイ

スクールは初めから独立、中、女学校は男女各五

〇名採用の確認を諮問……………二六

○議長 確認を了承、閉会のあいさつ……………二六

○支庁長 閉会宣告……………二六

○一九四七年七月二十八日八重山議事録

(一九四七年七月二十八日)

一九四七年七月二十八日八重山議事録

〔七月二十八日(月曜日)〕

○知事 軍政府より定数八名に増加指定、議員中辞任

四、失格一で現員五、新定数充足の為政府で銓衡

内申し七月十日、〇名、同二十五日二名認可、同

二十二日各市村長を郡会参与任命、同十三日郡

会を八重山議事会と改称、元議員は議事議員となる

と諸般の経緯説明、本日出欠議員、参与員、記録

係任命を報告、本会には重要案件が上程してあり

十分な審議を戴きたい、尚総務部長が議長になる

と述べ、開会宣告……………二六

○議長 諮問案第五号「初買上に関する件」の議題宣告……………二六

○土木農林部長 提案の趣旨説明……………二六

○柴田議員 (現状下で米の公定価を決めてもより高い

間値での横流しの虞れがあり、防止策には罰則規

程が必要だとの意見開陳)……………二六

○宮城議員 (価格内定機関と農業会との連絡及び資金

返還の命とは軍政府命かとの質疑)……………二六

○山城議員 (粃の民政府予想高についての質疑)……………二六

○山城議員 (初買上資金利子の有無についての質疑)……………二六

○山城議員 (九月に買金返還で買上げ、配給は食糧事

情を考慮、農家の換金必要状況を勘案十一月以降

はどうか、配給を熟知している市村役場がこの配

給方法で除外されている理由は何かとの質疑)……………二六

○宮城議員 (倉庫搬入後価格上昇した時の売却希望対

策如何との質疑)……………二六

○柴田議員 (最高、最低価格決定は此処でするのかと

の質疑)……………二六

○大瀧用立議員 (農業会は委託販売をしてなく、民政

府が農家保護と食糧確保の為やっており、来年も

継続実施をとの要望発言)……………二六

○山城議員 (買上げは農家保護、食糧確保の趣旨を徹

底させ進んで応ずる様指導して貰いたい、手数料

の具体的説明を求めるとの発言)……………二六

- 山城議員 (非農家だけの配給かとの質疑)……………二六
- 宮城議員 (米配給対象が単に非農家だと非米作農家も除外、米食均霑に反する、適正にとしたらとの意見開陳)……………二六
- 山城議員 (戦時中非米作農家が米受給の為、耕作をやめ非農家となった例をあげ、宮城議員発言に賛成するとの発言)……………二六
- 柴田議員 (二八〇万円で榎買上げをやり失敗した時の補填策についての質疑)……………二六
- 柴田議員 (全住民が自覚すべきだとの意見開陳)……………二六
- 宮城議員 (台湾貿易の安価輸入で配給米拒否にならないかとの質疑)……………二六
- 山城議員 (榎買上げ時の保管器具についての質疑)……………二六
- 山城議員 (農民から買上げの際は容器、秤等考慮し喜んで応じる方法を講じ、郡外搬出禁止と非米作農家にも配給すべきで、又農業会がやる検査につき技術員等民政府で考慮監督を望むとの意見開陳)……………二六
- 議長 二八〇万円借入は熟慮の末の成案で万一損失発生の際は、郡民共に心配して欲しいとの発言……………二六
- 議長 諮問案第六号「食糧ノ郡外搬出及買占又ハ先借行為等処罰ニ関スル規程」の議題宣告……………二六
- 警察部長 提案の趣旨説明……………二六
- 吾舎場議員 (郡外搬出は補助者にも適用すべきだと

- の意見開陳)……………二六
- 柴田議員 (第六条の次に補助者も入れた方がよいとの意見開陳)……………二六
- 宮城議員 (第一条の主要食糧は米穀、麦、豆、甘藷類並に其他の加工品と限定し其後は唯主要食糧とし、又規程よりは民政府令としたりどうかとの意見開陳)……………二六
- 警察部長 条例名と第六条第一項の文言に賛意の確認を求める……………二六
- 議長 本案に副う様にするが名称は此方で研究してよいかと諮問……………二六
- 議長 諮問案第七号「一九四七年度八重山民政府認可予算」の議題宣告……………二六
- 山城議員 (前予算案の結末についての質疑)……………二六
- 財務部長 軍命で復興予算外民政府負担、収入は商工經理、通信、財務部だけで財源が少なく、試験場、実業青年学校設置、癩患者送還等を重点にしたと同予算の概要を説明……………二六
- 柴田議員 (人件費が少ないが職員的生活は維持出来るか、賞与もないと聞くが事実かとの質疑の後、議員総意で軍と増俸、賞与交渉したらどうかとの意見開陳)……………二六
- 山城議員 (棧橋の歳出についての質疑と出、入荷税は項を別にせよとの意見開陳)……………二六

◎宮城議員 (突飛な予算案提示では意見開陳も不可能と苦言を呈す)	二六六
◎山城議員 (水産業奨励なら予算に同項を出すべきだ、業者も銀行借入で進展を図りたいとの意見開陳)	二六六
◎柴田議員 (度量衡器検査をして欲しいとの要望発言)	二六六
◎宮城議員 (今後議員代表共々予算編成したら如何かとの意見開陳)	二六六
◎議長 諮問案第八号「一九四七年一月至三月八重山民政府決算報告の件」の議題宣告	二六六
◎財務部長 歳出入均衡を考慮、執行したと同決算の大要の説明	二六六
◎大田議員 (電気、運輸、造船課納付金は予算、決算が合っている、事業として合うことはないと思うがとの質疑)	二六六
◎宮城議員 (軍支給食糧の種類や数量で要請の必要はないかとの質疑)	二六六
◎宮城議員 (戦前の県参事会員、会計検査員に準じたのを置く考えはないかとの質疑)	二六七
◎山城議員 (会計は銀行口座を設け取入も即日払込みにすれば疑惑防止に役立つとの意見開陳)	二六七
◎山城議員 (酒造業者への原料米割当予定について、又主要食糧管理の上から概略方針決定の必要はないかとの質疑)	二六七
◎山城議員 (議会は年二、三回だから上程案件其の他	二六七

各種問題、民論を吟味し実現を図りたいとの意見開陳)	二六七
◎知事 閉会宣告	二六七
◎一九四七年十一月十五日八重山議会議録	二六七
一九四七年十一月十五日八重山議会議録	二六七
〔十一月十五日(土曜日)〕	二六七
◎知事 議会招集を宣告、議員定数、辞任議員名、現議員数、出欠議員数を報告し開会のあいさつ	二六七
◎議長 議席を抽籤決定、開会宣告、諮問案第十五号「復興工事施行の件」の議題宣告	二六七
◎土木農林部長 提案の趣旨説明	二六七
◎十七番議員 (農林高等学校に無分配の理由を質疑)	二六七
◎十七番議員 (無戦災の初級高校の分で農林高校をやるとの知事談話を聞いたが、初級高校は二、三の仮教室で間に合い農林高校は山羊小屋同然で知事発言と齟齬があるが理由はどの質疑)	二六七
◎五番議員 (指示通りしたのは軍検査の為か、指示後変更なら仕方がないが復興費は高等学校として来たのかとの質疑)	二六七

- ◎六番議員 (追加予算に含まれているかとの質疑)……………一八
- ◎六番議員 (竣工期日、請負直営の区別、資材と低物
価政策との関係についての質疑)……………一九
- ◎六番議員 (養蚕所は瑞泉社外四ヶ所もやるのかとの
質疑)……………一九
- ◎十七番議員 (瑞泉社建物は民政府に譲渡済か、各字
組合で処分していることにつき質疑)……………一九
- ◎十六番議員 (共同乾繭場存置の条件についての質疑)……………一九
- ◎十六番議員 (一部組合員所有でなく全体所有にする
ことを望むとの発言)……………一九
- ◎五番議員 (金は民政府が年期を決め交付すべきだと
の意見開陳)……………一九
- ◎十六番議員 (議事進行に関する発言)……………一九
- ◎議長 諮問案第十七号の「救済資金として一時借人の
件」の議題宣告……………一九
- ◎教育厚生部長 提案の趣旨説明……………一九
- ◎五番議員 (軍政府は衣食類で救済との事だが早急実
施をとの要望発言)……………一九
- ◎十七番議員 (救済対象は期限外引揚者か、又本郡の
みかとの質疑)……………一九
- ◎十七番議員 (所持金の額と預入機関は何処かとの質
疑)……………一九
- ◎八番議員 (それは十二月の何回のものかとの質疑)……………一九
- ◎五番議員 (救済洩れ五七世帯の状態と救済対象につ

- いての質疑)……………一九
- ◎議長 諮問案第十八号「八重山民政府歳入歳出追加予
算」の議題宣告……………一九
- ◎財務部長 同追加予算の主要説明……………一九
- ◎五番議員 (総括的にやるのか項目別かとの質疑)……………一九
- ◎五番議員 (水産課は商工経理部でなく土木農林部か
産業部にしたらどうかと思うとの意見開陳)……………一九
- ◎十七番議員 (交易産業課の水産業は将来水産部にせ
よとの意見開陳)……………一九
- ◎十一番議員 (現状で差支えないとの意見開陳)……………一九
- ◎十六番議員 (税務課は独立、山林課と農務課は統合
其他民政府機構は再検討が必要だとの意見開陳)……………一九
- ◎十七番議員 (財務の軍政府負担金四万の追加につい
ての質疑)……………一九
- ◎十七番議員 (分担なら配給物資確保上職員を常置せ
よとの意見開陳)……………一九
- ◎十七番議員 (水産物貿易は多額資金を要し、貿易庁
は資金難に陥っている、資金融通対策を望むとの
発言)……………一九
- ◎十五番議員 (資金難で業者が困っている、貿易庁、
民政府はいど知らず監督権者は何方か、貿易庁は
軍直轄下かとの質疑)……………一九
- ◎十一番議員 (資金融通の対策を質疑)……………一九
- ◎五番議員 (銀行は此処に設置する様申請されたかと

○五番議員 (民財政で農林校が出来るが来年の交付金取得権は喪失するのかとの質疑)	品
○十七番議員 (マラリア撲滅の寄附があつたが三月迄費用はあるかとの質疑)	九〇
○十七番議員 (市町村交付金とも関係あるのかとの質疑)	九一
○総務課長 実業学校の諮問案を撤回し報告にすると説明	九二
○教育厚生部長 各市村ごとに設置、他は併立、市村管理で職員費は民政府負担、学年制や就学義務制の理由、学課週一二時間交替にする事等を説明	九三
○議長 諮問案第十六号「八重山民政府参事会規則」の議限宣告	九四
○総務課長 草案を朗読、現行日本法規を参考に作成したと説明	九五
○六番議員 (任期一ケ年は公選の際不都合にならないかとの質疑)	九六
○十六番議員 (会員六名で会成立要件一名、九名で三名、会相応で権威がつくと増員を要望、一条の但書は不要との意見開陳)	九七
○十七番議員 (原案に賛意表明)	九八
○十番議員 (款を章に変更せよとの要望発言)	九九
○五番議員 (第二条但書は幾野君発言通り削除せよとの要望発言)	一〇〇
○知事 参事会規則は軍政府認可で公布する、公布後選挙する事が至当だが便宜上今選挙したらどうかと諮問	一〇一
○議長 会員選挙の件を付議すると宣告	一〇二
○十七番議員 (選挙は民政府一任に全員の賛成をとの要望発言)	一〇三
○議長 民政府で六名を指名し異議なく承認したことを宣告	一〇四
○知事 閉会のあいさつ	一〇五
○一九四八年二月二十四日—二十六日八重山議会会議録	一〇六
一九四八年二月二十四日—二十六日八重山議会会議録	一〇七
(二月二十四日(火曜日))	一〇八
○知事 開会のあいさつ	一〇九
○議長 諮問案第一号「八重山民政府歳入歳出予算」の議限宣告、審議は各部ごとにしたので財務部長の説明を求めると宣告	一一〇
○財務部長 同予算の主要の説明	一一一

◎五番議員 (民政府財産目録と前年度郡民総所得の開

示を要望) 一九

◎十七番議員 (財産目録内訳明記と議会提出の要望及

び軍配給物資が民政府収入の大半で将来無になる、その対策はとの質疑) 一九

◎十七番議員 (其の他の計画を承りたいとの発言) 二〇

◎十七番議員 (財務部長、議長説明で所得税が倍增、その上軍物資代金分負担で更に増大する、その対策を例をあげ意見開陳) 二〇

◎二番議員 (歳出面は近海漁業だけだが、その程度と方向はどうかとの質疑) 二〇

◎十五番議員 (歳入歳出面で事業部収入が大で郡民全所得限度で研究を要し、予算面でも水産業に無関心と思われる、上本面からでも奨励費を出して賣りたいとの要望発言) 二〇

◎十七番議員 (漁民の魚貯蔵で製氷会社設計画はないかとの質疑) 二〇

◎十七番議員 (八重山に工場設置は可能か、生産品販売方法、販売責任は工場に持たすのかとの質疑) 二〇

◎二番議員 (沖縄は海産物需要があり、軍に陳情し水産部を設置、個人経営で不可能な面をすべきだと

の要望発言) 二〇

◎五番議員 (農務、林務、水産は根幹部門で統一組織にせよ、議長は水産部設置と言ったが計画し追加

予算計上を願うとの要望発言) 二〇

◎十七番議員 (物価停止令の効果が無い、対策はないかとの質疑) 二〇

◎十七番議員 (参事会は宮古と物価停止協定を希望、民生活や復興事業も物価高で難渋、当局の協定締結努力を望むとの要望発言) 二〇

◎議長 (物価対策は増産面からも考えるべきと説明、その後、明日(二月二十五日)休会したいと発議し全議員賛成で休会を言す、散会宣言) 二〇

(二月二十六日(木曜日))

◎議長 開議宣言 二〇

◎六番議員 (沖縄銀行が出来たら資金融通が可能かとの質疑) 二〇

◎十七番議員 (民政府各事業部組織の今後の位置づけについての質疑) 二〇

◎十七番議員 (宮古では子豚が民間飼育されているが、本郡も資金があればやるかとの質疑と塩価が高いが官民営何れかで製塩をして欲しいとの要望発言) 二〇

◎十七番議員 (早急な増産計画の樹立をとの要望発言と民政府職員に退職者がなく教員にある理由についての質疑) 二〇

◎十七番議員 (部長の保護者宛教員補助要請は具体的に

..... 二〇

..... 二〇

説明がなく各校で差違を生じ困る、四月以後の対策を講きたいとの質疑)……………三〇三

◎十七番議員 (初級高校は初等学校と同一にすべきだ、高校長談でも同一でよいとの事だったが、部長は父兄には文書通知だけしたが積極的指導をすべきだったと苦言、四月以降も続行か、又他町村出身生徒の過重負担も考慮しているかとの質疑)……………三〇三

◎十六番議員 (商工経理部各課、事業部運営は民移管基本方針を樹立することだが移管するのか、増税、造船課収入からも移管し企業運営にすれば有利、試験場問題も小農地は技術重視、試験場中心に理論と技術を實際化すべきとの意見開陳)……………三〇三

◎六番議員 (科目別審議にして買いたいとの動議提出)……………三〇四

◎議長 同動議の採決——可決、一般質問を打ち切り科目別審議に入ること宣言……………三〇四

◎五番議員 (給料の内容と一般職員給料との関係についての質疑)……………三〇四

◎五番議員 (初教養成か、答弁額だとジュニア、シニア、教頭との関係如何との質疑)……………三〇四

◎六番議員 (新規事業だから説明をとの発言)……………三〇四

◎十七番議員 (事業部は経費節減せよ、又会計検査の役目もある参事会も入れて買いたいとの要望発言)……………三〇四

◎十四番議員 (市町村財政交付金は形式的か、現夫に

あるかとの質疑)……………三〇四

◎十七番議員 (与那国で収税官への職務妨害があったと聞くが警察の対処と同地での収税官の勤務状態、方法等はどうかとの質疑)……………三〇四

◎十六番議員 (民政府返済金とあるが他にもあるかとの質疑)……………三〇四

◎二番議員 (納税奨励方法についての質疑)……………三〇四

◎二番議員 (奨励金は少くないかとの質疑)……………三〇四

◎六番議員 (職業指導についての質疑)……………三〇五

◎五番議員 (農林学校実習費が少ない理由は何かとの質疑)……………三〇五

◎十六番議員 (警察機密費を今年交際費に費目変更したのかとの質疑)……………三〇五

◎十七番議員 (大豆は必需農産物だが輸入がなく自給不足すべき現状だ、農林部で増産計画を樹て生産用種子の確保を望むとの発言)と山林伐採後保安林植栽費も考えているかとの質疑)……………三〇五

◎十番議員 (野重駆除の薬品費についての質疑)……………三〇五

◎十五番議員 (煙草作付統制費の統制とは何か、煙草減産かとの質疑)……………三〇五

◎六番議員 (ヨークシャー入荷後の経過についての質疑)……………三〇五

◎二番議員 (肥料増産と糞の廃物で肥料製造の考えはないかとの質疑)……………三〇五

◎十七番議員 (試験場への品種劣化防止、同更新準備用の水田確保要望と白水開墾に機械技術導入計画はないかとの質疑)……………二五

◎十七番議員 (同君の前出の発言に関連した要望発言)……………二六

◎七番議員 (台湾返還で与那国は伝染病防疫の第一線であり、その対策如何との質疑)……………二六

◎十番議員 (慈善病院費についての質疑)……………二六

◎十七番議員 (マラリア撲滅費の編成方針と年次計画についての質疑)……………二六

◎十七番議員 (撲滅は大事業で計画的にやるべきだとの意見開陳)……………二七

◎六番議員 (有病地は実施済だが人口稠密地、一般家庭散布も出来ないかとの質疑)……………二七

◎十一番議員 (石垣島の海運業其他の暴風被害対策としての航路安全計画はどうなっているか、事務分掌で試験施行は水産課とあるが妥当か、運輸課か通信部でやるべきかとの質疑)……………二七

◎十一番議員 (棧橋先の明りを常夜灯にして欲しいとの発言と水産の試験についての質疑)……………二七

◎十五番議員 (民政府施行の海員試験は有資格試験官がやり、戦前同様権威あるものかとの質疑)……………二八

◎十五番議員 (罰金を予算面に表わしては如何かとの質疑)……………二八

◎十一番議員 (鯉節物品税についての質疑)……………二八

◎十一番議員 (鯉節は生活必需品、出荷税と二重課税だとの意見開陳)……………二八

◎十七番議員 (二重課税にせず一方にすべきとの意見開陳)……………二八

◎十五番議員 (鯉節免税と奨励金も必要な際、二重課税は考慮を要する、又入荷税のない理由は何かとの質疑)……………二八

◎十一番議員 (財政部は贅沢品で押通すのか、財政許容範囲は特来考慮されるのかとの質疑)……………二八

◎十五番議員 (悪性ブローカー調査とその課税についての質疑)……………二八

◎十七番議員 (西表材木等は移出すべきだが、その出荷税についての考えはどうかとの質疑)……………二八

◎十七番議員 (大浜、伊原間辺のはどうしているかとの質疑)……………二八

◎十七番議員 (民政府の出荷方針についての質疑)……………二八

◎議長 一般会計歳入歳出予算の審議を打ち切り、特別会計歳入歳出予算の審議を宣告……………二八

◎十六番議員 (原案通り可決して貰いたいとの要望発言)……………二八

◎議長 全議員に諮り特別会計予算の原案可決、諮問案第二号「石垣港營造物使用料徴収規程」の議題……………二九

◎議長 諮問案第一号及び諮問案第二号の採決……………二九

可決……………三〇九

◎知事 審議に謝辞を述べ諮問案第一号は早急実施、諮問案第二号は軍認可を得、行政に反映、期待に副よう努力すると閉会のあいさつ……………三〇九

○一九四八年九月二十五日八重山議会会議録

〔一九四八年九月二十五日〕

一九四八年九月二十五日八重山議会会議録

〔九月二十五日（金曜日）〕

- ◎知事 提出議案、出欠議員、辞任議員、補充議員報告、開会宣言、当初予算から追加更正予算編成への経緯、新予算案内容説明、諸政全般報告、決意と議会の協力を要請し開会のあいさつ……………三〇〇
- ◎議長 諮問案第四号「一九四八年度成人歳出追加更正予算」の議題宣告……………三〇四
- ◎総務課長 同追加更正予算の概要についての説明……………三〇四
- ◎議長 各部ごとに追加更正予算を逐次説明せよと宣告……………三〇四
- ◎六番議員 （五割増俸に關し官吏、教員の生活保証は充分か、支給方法、援助現物支給の内訳、増俸の市町村役場への影響、比較相違と市町村財源等についての質疑）……………三〇四

◎十番議員 （電灯問題で新聞や知事談を聞いた、修理後は前より明るくなるかとの質疑）……………三二五

◎十番議員 （南西諸島の六・三・三制の表情、実校を合む此方の計画はどうなっているか、義務制になると云うがこれはどうかとの質疑）……………三二五

◎十番議員 （教科書の全生徒配布を軍に陳情せよとの要望発言）……………三二五

◎七番議員 （歳入増加は新課税か決定済のものかとの質疑）……………三二五

◎六番議員 （八月末借入金総額についての質疑）……………三二五

◎十五番議員 （更正予算は民負担過重であり物価昂騰原因を考究し物価、食糧対策を樹立して貰いたいとの要望発言と煙節、下駄課税、補助金削減理由は何か、又勸業政策はどうなっているかとの質疑）……………三二五

◎十四番議員 （家屋、宅地税の税率についての質疑）……………三二六

◎五番議員 （地租、家屋税は安く不公平だと部長見解についての質疑）……………三二六

◎七番議員 （増俸でも生活は苦しい、これに甲種勤務所得税を賦課する理由は何かとの質疑）……………三二六

◎五番議員 （俸給者一人当りの支給額を算定して欲しいとの要望発言）……………三二六

◎十五番議員 （不公平課税が滞納者を生む、慎重な賦課を望むとの発言）……………三二六

◎六番議員 (最近の窃盗犯続出の原因は何か、従来住

者と移入者何れに多いかとの質疑並びに慈善病院
構想について説明願いたいとの要望発言) 二二六

◎十番議員 (農事組合の蔬菜種子が発芽せず市場種子
は高く困っている、可能な限り農事試験場で採種
し配給せよとの意見開陳) 二二七

◎七番議員 (マクラム道路の民移管は如何なつたかと
の質疑) 二二七

◎十一番議員 (諸物資特にモーター付割舟業者にガソ
リンを配給せよとの要望発言) 二二七

◎十五番議員 (暴風等による船舶救助の所管はどこか
との質疑) 二二七

◎六番議員 (現配電範囲と旧九州配電との比較はどう
か、大浜、宮良、竹富は許可配電か、許可所管は
どこかとの質疑並びに無灯島嶼への灯油配給と八
重山全域の点灯をとの要望発言) 二二七

◎十五番議員 (一ヶ年余無灯生活であり陳情せよとの
要望発言) 二二七

◎十四番議員 (民政府職員給与の十割増俸に努力せよ
との要望発言) 二二七

◎七番議員 (過剰芋の郡外搬出と加工貯蔵で食糧難は
防げる、増産計画、作付反別等の実際調査をして
貰いたいとの要望発言) 二二八

◎十八番議員 (暴風で大浜村の護岸が崩壊、その維持

管理はどこでなすべきかとの質疑) 二二八

◎議長 審議に移ることを宣告) 二二八

◎五番議員 (原案可決をとの要望発言) 二二八

◎議長 諮問案第四号の採決——原案可決、諮問案第
五号「民政府職員死亡給与支給規程」の議題宣
告) 二二八

◎五番議員 (諮問案第五号の原案可決をとの要望発言)
議長 諮問案第五号の採決——原案可決、諮問案第六
号「一九四七年度歳入歳出決算報告」の議題宣告) 二二八

◎五番議員 (同案は参事会に一任したらとの要望発言)
議長 諮問案第六号の参事会への一任、閉会宣告) 二二八

◎知事 閉会のあいさつ) 二二八

○一九四九年二月二十五日—三月九日八重山議事会会議録

自一九四九年二月二十五日
至一九四九年三月九日

八重山議事会議録

(二月二十五日(金曜日))

◎知事 議会招集のあいさつと本年度予算案編成方針大
要の説明) 二二〇

◎議長 諮問案第一号「学制改革に関する件」の議題宣
告) 二二〇

告、会議録署名議員の指名……………	二
◎二番議員 (第四項目の日本、沖繩と同一歩調をとる事は軍指示だが帰属問題も未決の際よいかとの質疑)……………	二
◎文教部長 第二項目の学制改革の諸事項処理について説明……………	二
◎六番議員 (学制改革で初級高校と現ジュニア校についての質疑)……………	二
◎二番議員 (六・二・三制度は辺鄙な離島にも実施するののかとの質疑)……………	二
◎十七番議員 (市町村財源と関係するが同首長会に諮ったかとの質疑)……………	二
◎十七番議員 (学制改革に依る増加額はいくらかとの質疑)……………	二
◎十八番議員 (石垣市はジュニア校があるが他町村はどうかとの質疑)……………	二
◎六番議員 (実業高校は八・四制であり廃止だと二年義務教育が短縮されるが如何かとの質疑)……………	二
◎二番議員 (水産教育機関設置が急務であり、水産学校設立を希望するとの意見開陳)……………	二
◎六番議員 (議事進行に関する発言)……………	二
◎議長 諮問案を一括付議説明し全般的意見や質問後に決定したらどうかと諮る……………	二
◎五番議員 (第一諮問案の決定と実施時期についての質疑)……………	二
◎五番議員 (苦しい市町村財政だが有ゆる方策を講じ新学期実施を実現して欲しいとの要望発言)……………	二
◎十六番議員 (財政上二斉実施が無理なら可能な市町村だけでも実施して貰いたい旨の要望発言)……………	二
◎六番議員 (学校教についての質疑)……………	二
◎十七番議員 (学制改革で市町村は了解済かとの質疑)……………	二
◎六番議員 (四七年度と四八年度の付加税の差額はどの位かとの質疑)……………	二
◎六番議員 (意見不一致で纏らず、市町長の意見も聴取した、諮問案第一号は留保し、諮問案第一号に移れとの要望発言)……………	二
◎議長 諮問案第二号「実業高等学校廃止の件」の議題宣告……………	二
◎文教部長 提案の趣旨説明……………	二
◎六番議員 (実校廃止による予算減額、校長処遇及び職員再配置についての質疑)……………	二
◎六番議員 (補習科卒に付与される資格についての質疑)……………	二
◎十七番議員 (石垣市の実校廃校原因は何かとの質疑)……………	二
◎議長 諮問案第二号の採決 一可決……………	二
◎議長 諮問案第二号「教育基本法案及び学校教育法案」の議題宣告……………	二
◎六番議員 (法案は結構だが可決したら軍政府は認可……………	二

するかとの質疑

二五

◎十六番議員 (第四条に規定の授業料徴収をしない理由は何かとの質疑)

三五

◎二番議員 (第二条は義務教育のみに適用するのかとの質疑)

三五

◎議長 基本法案により学校教育法案が出来ている様なもの、施行規則に相当すると思うと述べ、異議の有無を諮る

二五

◎議長 学校教育法案に移る事を宣告

二五

◎十番議員 (高校通信教育の内容についての質疑)

三五

◎六番議員 (大学の項がないが設置不能との事か法案外かとの質疑)

二五

◎二番議員 (第一二条の学校閉鎖権の適用範囲についての質疑)

二五

◎六番議員 (臨教が法案に出てない理由は何かとの質疑)

二五

◎六番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)

二五

◎七番議員 (第二一条前項の教科用図書以外の図書其他有益な教材は使用可能とあるが監督庁無許可でも使用可能かとの質疑)

二六

◎十番議員 (幼稚園は義務制かとの質疑)

二六

◎六番議員 (法案認可後、高校別科と専攻科は直ぐ実施かとの質疑)

二六

かとの質疑

二六

◎六番議員 (実施する時は両高校に別科を置くのかとの質疑)

二六

◎議長 学校教育法案審議終了を語り、諮問案第四号「臨時教員養成所を文教学校に名称変更の件」の議題を宣告

二六

◎五番議員 (臨教名義変更理由と四月高卒があり、必要の是非を質疑)

二六

◎五番議員 (新制度実施さえ困難だから臨教を廃止し高校に農林校を合併、総合校とし優秀教員を集中的に配置優遇すれば教授力分散もなく財政、教育、効率面からもよとの意見開陳)

二六

◎六番議員 (八方塞がりの高卒者の進路救済の為、別法律で文教学校設立の点を考えると臨教は不要との意見開陳)

二六

◎十七番議員 (卒後進路が開ざされている高校生に教員科目を履修させ、教員志望者に免許を授けし希望を与えて欲しい、質の件は八重山出身者に限られ他郡市出身は教育費増を伴い招聘出来ない、総体的にみて臨教は不要であるとの意見開陳)

二七

◎五番議員 (高校充実を図り就職に希望を与えて欲しいとの要望発言)

二七

◎議長 散会宣告

二七

◎議長 散会宣告

二七

〔二月二十六日(土曜日)〕

- ◎議長 開議宣告……………三二七
 - ◎十七番議員 (参事会の各部出納検査意見報告を求め
る要望発言)……………三二七
 - ◎十七番議員 (教科科目は選択科目にしたらどうかと
の質疑)……………三二八
 - ◎四番議員 (諮問案第四号存続可否は合同研究後にし
たらとの動機提出)……………三二八
 - ◎四番議員 (参事会会計検査意見書の要求発言)……………三二八
 - ◎十四番議員 (四番議員の要求を実現せよとの要望発
言)……………三二八
 - ◎議長 他に質問の有無を諮り散会宣告……………三二八
- 〔二月二十八日(月曜日)〕
- ◎議長 開議宣告、軍政官への質問結果を軍政府負担と
なった諸費目をあげ説明……………三二八
 - ◎九番議員 (軍政府負担の件費額についての質疑)……………三二九
 - ◎五番議員 (予算案は軍政府折衝、民負担も相当あり
検討して軍政官へ陳情すべきと協議したがどうす
るかとの質疑)……………三二九
 - ◎六番議員 (人民の声として議会も訴えるべきとの
意見開陳)……………三二九
 - ◎七番議員 (民負担軽減の為陳情すべきだとの要望意
見)……………三二九

◎五番議員 (陳情より歳出削減の為休会し各部署と再
検討したらどうかとの意見開陳)……………三二九

- ◎十七番議員 (会計検査での指摘事項について当局は
改善に向け最善の努力を尽すべきだとの指摘と知
事の再説明を求める発言)……………三二九
 - ◎六番議員 (五番議員の休会意見処理についての質疑)
◎議長 予算編成上必要だと散会宣告……………三二九
- 〔三月二日(水曜日)〕
- ◎議長 開議宣告……………三三〇
 - ◎五番議員 (学制改革に伴う市町負担問題、文政学校
の存続の問題及び農校卒業生の救済問題について
の意見開陳と質疑)……………三三〇
 - ◎五番議員 (農校への質問は同校卒の救済と質問で、
高校教諭正資格者一人他は教官補で憂慮に堪えな
い、臨教廃止は議会意思であり文教部長答弁で当
局の努力に感謝するとの発言)……………三三〇
 - ◎五番議員 (検定制度実施は結構だが期日も不定であ
り、今回卒業生に限り何らかの方法を講じて貰い
たいとの要望発言)……………三三〇
 - ◎五番議員 (救済策は議会意見に沿うと思つてよいか
との質疑)……………三三〇
 - ◎六番議員 (行政機構の改革、西表治安裁判所の存続
及び警察部長と警察署長の兼任等についての質疑)
……………三三〇

◎六番議員 (行政整理研究時期を質し通信部人員削減は合同研究後にしたらとの意見開陳) ……三〇四

◎十七番議員 (事業部の民営移管問題についての意見開陳と知事、議長は時期、方法等についてどういう意向であるかとの質疑) ……三〇四

◎十七番議員 (白鳥丸を桃原用行氏が利益処理方法等条件付きで借用したが、条件不履行のまま船は揚陸されており他に私下希望者もあるがどうする積りかとの質疑) ……三〇六

◎十七番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) ……三〇六

◎十七番議員 (船は民企業復興の為民営移管を希望するとの意見開陳と主動機故障で休電中の責任について部長意見はどうかとの質疑) ……三〇七

◎十七番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) ……三〇七

◎十七番議員 (船舶用機械に新部品も入れ発電用に整備する様だが、莫大な修理費をかけ、五万円の評価は不適当だ、仲村氏の評価額には問題があるが契約済かとの質疑) ……三〇七

◎十七番議員 (部品が殆んどない事も考慮しての評価額かとの質疑) ……三〇六

◎十番議員 (所得調査委員会の委員増員についての質疑) ……三〇六

◎十番議員 (改正案は多いとの事だが、竹富町が問題で同島は後一人増員をとの要望発言) ……三〇九

◎十番議員 (産業部は移民事業計画を持っているか、衛生部長はマラリア撲滅と八重山開発についてどのような意見をお持ちかとの質疑) ……三〇九

◎十番議員 (各市町村移住地の有無を質疑) ……三〇九

◎十七番議員 (開拓家戸数は都内移住対策かとの質疑) ……三〇九

◎十七番議員 (八重山開拓の本格的な方法についての質疑) ……三〇九

◎十七番議員 (費用問題は各市町了解済か、衛生、産業部長合議の計画かとの質疑) ……三〇九

◎十番議員 (宮古からの無断移住者の処置についての質疑) ……三〇九

◎十四番議員 (参事会会計検査意見書に対する政府答弁を求めるとの発言) ……三〇九

◎十七番議員 (登録税未納に督促状を出しているが其の儘かとの質疑) ……三〇九

◎五番議員 (責任の所在、出納責任者は誰かとの質疑) ……三〇九

◎五番議員 (住民の注目もあり責任者処置の善処をとの要望発言) ……三〇九

◎議長 知事直属会計検査官任命は会計検査官に委嘱したいと諮る ……三〇九

◎十七番議員 (会計検査制度化の必要性和年回数を決めたらとの意見開陳) ……三〇九

◎十七番議員 (電気課機械の破損原因につき自己見解を述べ議長答弁に異を称える、所有権者は元九州 ……三〇九

配電で早く屋内収蔵すべきとの意見開陳)……………三四

◎十五番議員 (破損原因につき使用方法、応急防止措置、部品破損具合から判断して無理があつたとの意見開陳)……………三四

◎議長 散会宣告……………三四

(三月三日(木曜日))

◎議長 開議宣告……………三四

◎文教部長 教員検定試験制度で免許授与の件は、農林校生だけでなく教官補、其の他各種学校卒にも受験資格を与へ待遇改善をすべきであり予算審議に際し考慮願いたいとの趣旨説明……………三四

◎十七番議員 (沖繩外語卒は沖繩では教官任用で優秀との事だが、八重山では教官補である、他同様に出来ないかとの要望発言)……………三四

◎十番議員 (検定試験用なので認めて欲しいとの事かとの質疑)……………三四

◎六番議員 (重要案件だから休会し議員だけで相談したいとの要望発言)……………三四

◎議長 散会宣告……………三四

(三月八日(火曜日))

◎議長 開議宣告……………三四

◎十七番議員 (議会での予算合同研究は衛生部不出席……………三四

の儘各部歳出を検討したが、衛生部の意向が聴きたいとの質疑)……………三四

◎十七番議員 (日程は如何か、議長としての日程はとの質疑)……………三四

◎議長 本会議で部の説明を検討するか、休会してやるかと諮る……………三四

◎五番議員 (日程変更せず本会議か、今やったらとの発言)……………三四

◎議長 休憩宣告……………三四

◎議長 開会し、諮問案第五号「一九四九年度八重山民政府(一般会計)歳入歳出予算」の議題宣告、合同研究の結果増減修正してあるとの説明……………三四

◎四番議員 (歳入歳出総額に大差があるかとの質疑)……………三四

◎四番議員 (議会意向は税軽減であり再研究すべきだとの動議提出)……………三四

◎五番議員 (四番議員の動議はどうするかとの発言)……………三四

◎議長 散会宣告……………三四

(三月九日(水曜日))

◎議長 開議宣告、合同研究で訂正した予算案の発表を求める……………三四

◎会計議長 総予算額を示し当初予算額との差額を挙げ、各部の訂正額、削除額を詳細に説明……………三四

◎二番議員 (主動機購入は単価三百円、年後払いに……………三四

せよとの発言	四〇
○議長 一般会計予算案から処理したいと宣告	四〇
○十七番議員 (諮問案第五号は修正可決したらどうかとの動議提出)	四〇
○議長 諮問案第一号から諮問案第五号迄の修正案認可に異議の有無を諮る	四〇
○議長 第四号案の否決と臨教養成所の廃止を確認	四〇
○議長 諮問案第六号「所得調査委員の定数改正及任期に関する件」の議題宣告	四〇
○十七番議員 (予算と関連があり原案通り認可をとの要望発言)	四〇
○十番議員 (同意出来ない旨の発言)	四〇
○議長 議員承認済のものではないかとの発言	四〇
○十番議員 (竹富町は特別事情で増員希望だった、竹富四、大浜三で計一人にしたらどうかとの要望発言)	四〇
○議長 それは休憩中であり意見を述べてくれと発言	四〇
○十六番議員 (調査委員を各島ごと選出増員して綿密調査出来る様にして欲しいとの要望発言)	四〇
○十番議員 (答弁に対する反論)	四〇
○議長 多数決でやるかと諮る	四〇
○十二番議員 (その必要なしとの意見開陳)	四〇
○議長 休憩を宣し、話し合いで決定する事を宣告	四〇
○議長 開議宣告、諮問案第六号の採決——修正承認	四〇

○二番議員 (由布八戸に経費二万の報だが真相を説明せよとの質疑)	四一
○十一番議員 (新聞の品性を疑う、検閲方針は奈辺にあるかとの質疑)	四一
○十一番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)	四一
○十七番議員 (特別会計予算は経理課予算で提案出来ないかとの質疑)	四一
○議長 経理課長補任後すと述べ、事業部特別会計に移ると宣告	四一
○事業部長 同予算の主要の説明	四一
○二番議員 (電気課の原動機買上代がないがどうするかとの質疑)	四一
○十七番議員 (委員会費用と工務課費との関連についての質疑)	四一
○十七番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)	四一
○十七番議員 (特別会計は特殊ではあるが短期予算に懇談会費計上は疑問、健全財政確立の立場から事業部のみ残す理由は何かとの質疑)	四一
○十七番議員 (民製材ハタガーはその収入であり事業部も雑収入とすれば懇談会費を賄える、一方で借金、他方懇談会費計上は旧来の陋習で改めるべきだとの意見開陳)	四一
○議長 経理課特別会計は課長補任後とし参事会承認でよいか諮る	四一

- ◎十五番議員 (購入主動機が破損した際の責任所在に
ついでに質疑) 三六
- ◎十七番議員 (当局の意見として議事録に記録すべき
だとの意見開陳) 三六
- ◎議長 十七番議員の意見通り記録すべきか如何かを諮
る 三六
- ◎十七番議員 (仮払の年度についての質疑) 三六
- ◎十七番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) 三六
- ◎十七番議員 (年度持越し移動の有無、仮払い種目の
内容、財産の残分の有無等についての質疑) 三六
- ◎二番議員 (発動機の減額交渉は可能かとの質疑) 三六
- ◎二番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) 三六
- ◎十七番議員 (彼等は機械屋であつて機械商人ではな
いとの意見開陳) 三六
- ◎二番議員 (発電機用のみ購入すればよいとの意見開
陳) 三六
- ◎議長 一号機破損の責任について、当時の実情を聴き
全員で決めることを諮る 三六
- ◎五番議員 (詳細な実情を聴き議員の態度を明確にし
ようとの意見開陳) 三六
- ◎議長 休憩中の議員、機械主任間の質疑応答の結果破
損は必然的、其の他身の処し方も理解した、電気
課及び職員に責任はないと報告 三六
- ◎二番議員 (原動機減額交渉に責任を持つことを要望
す) 三六

- するとの発言) 三五
- ◎十七番議員 (民移管に際し多額負債引継ぎは検討を
要する、欠陥機械で民政府以外購入者がない事を
考え、不用備品を除き一〇万円以内で購入せよと
の要望発言) 三五
- ◎十五番議員 (電気事業の負債は需要者が負担すべき
であり、負債処理につき検討して欲しいとの要望
発言) 三五
- ◎議長 事業部特別会計予算案の承認を諮る 三五
- ◎税務課長 所得税を減額したので手許の税率改正をと
案を話上げる 三五
- ◎二番議員 (税率決定は賦課額、人員決定後にすべ
きとの質疑) 三五
- ◎五番議員 (二千元を基礎にしているが適切かとの質
疑) 三五
- ◎十四番議員 (参事会の会計検査意見の処置を問われ
ているが、新聞報道某課の大穴問題を明確にすべ
きとの質疑) 三五
- ◎十四番議員 (行政処分は執行しないのかとの質疑) 三五
- ◎十七番議員 (本議会で行政処分といったがどの程度
の処分かとの質疑) 三五
- ◎十五番議員 (昔の賃貸価格での賦課決定には無理が
あるのではとの質疑) 三五
- ◎議長 他に質疑の有無を聴き、閉会する事を諮る 三五

○知事 閉会のあいさつ……………二五

○議長 閉会宣言……………二五

○一九四九年七月二十日—二十二日臨時八重山議会会議録

〔自 一九四九年七月二十日
至 一九四九年七月二十二日〕

臨時八重山議会会議録

〔七月二十日（水曜日）〕

○知事 議会招集のあいさつ……………二六

○議長 開会宣言……………二六

○議長 会議録署名議員の指名……………二六

○総務課長 諮問案第九号「八重山民政府成人歳出追加更正予算」の朗読……………二七

○十七番議員 (追加更正理由の説明を求める発言)……………二七

○会計課長 同予算の追加更正理由の主要の説明……………二七

○十六番議員 (市町吏員平均給与調査の有無についての質疑)……………二七

○十六番議員 (一般教員と政府一般職員との比較についての質疑)……………二七

○五番議員 (学校後援会援助費も加算してあるかとの質疑及び加算して比較すべきとの意見開陳)……………二七

○十五番議員 (軍政府削減額の内訳についての質疑)……………二六

○五番議員 (歳入追加の内訳についての質疑)……………二六

○十七番議員 (追加更正予算に宿直膳料を計上してあるかとの質疑)……………二六

○十七番議員 (一時立替はそれがよいかとの質疑)……………二六

○十七番議員 (確実な見込みがあるかとの質疑)……………二六

○十七番議員 (未完の復興予算建築もあるが、打ち切りか続行かとの質疑)……………二六

○十七番議員 (同君の前出の発言に関連する発言)……………二六

○十七番議員 (知事官舎、郵便局は両年度計画だったのかとの質疑)……………二六

○十七番議員 (石垣中は現在以上は不可能かとの質疑)……………二六

○十七番議員 (未完成の方はどうなったかとの質疑)……………二六

○七番議員 (繰越金の内容について説明を求める発言)……………二六

○二番議員 (当初予算より倍額の警察部費、刑務所費は強化すべきだ、財政問題もあり宮古移民が搬出している西表資材から税金徴収の方法はないかとの質疑)……………二六

○十番議員 (材木伐採と民政府は無関係か無償搬出は疑問だとの質疑)……………二六

○十五番議員 (浦内に入り開墾している宮占人のマラリア撲滅の現状はどうかとの質疑)……………二六

○十七番議員 (総務部費中沖繩連絡所費の使途目的を聴きたいとの質疑)……………二六

- ◎十七番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) …… 三〇
- ◎二番議員 (産業団体とも協力し是非実現して貰いた
いとの要望発言) …… 三〇
- ◎十番議員 (慈善病院の開始時期及び内容についての
質疑) …… 三二
- ◎十八番議員 (畜産、蚕糸業奨励費の内容を聴きたい、
又タイムス紙報で米国馬が来るとあるが八重山も
割当てがあるかとの質疑) …… 三二
- ◎六番議員 (軍政府の予算承認には一貫性がなく問題
がある、又予算編成特に職員俸給についても再
検討が必要であると考えるが政府当局の見解はど
うか、さらに沖縄連絡所関係予算も充分検討し出
したのかとの質疑) …… 三二
- ◎四番議員 (本諮問案に対する賛成討論) …… 三二
- ◎十七番議員 (開拓庁は沖縄の工事が済次第両先島に
着手するとの事だが、八重山は灌漑施設が急を要
する、施行は政府直轄か市町委託か、予算、開拓
の抱負等を聴きたいとの発言) …… 三三
- ◎一番議員 (市に移譲された棧橋使用料で竹富、与那
国町民は通行税、運賃その他種々の税金に苦しん
でいる、なぜ市に移譲したのか、又土木費も石垣
のみで執行されている、与那国、竹富も棧橋構築
をして貰いたい、その意見も承りたいとの質
疑) …… 三三

- ◎議長 一般会計追加更正予算に対する賛同を語る …… 三二
- ◎十四番議員 (四番議員に賛成だが、検討を要するの
がある、午後にしたらどうかとの発言) …… 三二
- ◎五番議員 (永良部鰻問題の真相を聴きたいとの質疑)
…… 三三
- ◎十番議員 (諮問案第九号に賛成だが、職員待遇改
善と施設改良を希望すると発言) …… 三三
- ◎十番議員 (他民政府に療養所があつて八重山にはな
い理由は何かとの質疑) …… 三三
- ◎議長 諮問案第九号の採決——原案可決 …… 三三
- ◎総務課長 諮問案第十号「八重山民政府特別会計事業
部歳入歳出追加更正予算(自四月 至六月)」の朗
読 …… 三三
- ◎黒島事務官 同追加更正予算の大要の説明 …… 三三
- ◎七番議員 (特別会計繰越金科目と一般会計同形式の
相違についての質疑) …… 三三
- ◎二番議員 (諮問案を満場一致可決する動議提出) …… 三三
- ◎議長 諮問案第十号の採決——原案可決、諮問案第十
二号「事業部移管に関する件」の議題宣告 …… 三三
- ◎議長 印刷課貸付とあるが民政府は直営とすることに
意見が纏つたと報告 …… 三三
- ◎十七番議員 (同案を政府は簡単に処理したが、多数
議員は理解していないので、休憩し研究したいと
の要望発言) …… 三三
- ◎五番議員 (永良部鰻漁業の真相を承りたいとの要望
…… 三三

発言

○議長 散会宣告

〔七月二十一日（木曜日）〕

○議長 開議宣告

○四番議員

（印刷課移管委員会答申と民政府方針との相違についての質疑）

○十四番議員

（事業部民移管の運輸課問題理由の一是よいが二は如何か、官管便利で民管不便なら官管に特配があるのかとの質疑）

○十四番議員

（政府直管の安全性についての質疑）

○十四番議員

（同君の前出の質疑に関連する再質疑）

○五番議員

（本案は議員全体の意見が不一致、休会し研究後本会議に諮りたいとの動議提出）

○議長

午後あたりに開議出来るかと諮問

○十四番議員

（委員会の経緯を報告せよとの要望発言）

○議長

散会宣告

〔七月二十二日（金曜日）〕

○議長 開議宣告

○十七番議員

（本議会提案外の重要問題につき質疑したいとの動議提出）

○議長

議題に入る前に補給部問題について、人事は知事、会計は軍で管轄が不明確だったが、今後は補

給部の手数料で経営、歳入歳出予算も民政府管轄

となった、上半期益金を運転資金に充て一般会計

には雑収入の分に入りたいと報告

○十七番議員

（以前の経理部と同じかとの質疑）

○五番議員

（五〇万円の金の処置についての質疑）

○十六番議員

（未収金と運転資金についての質疑）

○十七番議員

（職員俸給、賞与は民政府一般職員と同様になるのかとの質疑）

○十七番議員

（項目を別にししない雑収入でどの位入るかとの質疑）

○六番議員

（貿易庁との関係についての質疑）

○十七番議員

（貿易庁は補給部管轄かとの質疑）

○五番議員

（貿易庁は軍直轄かとの質疑）

○四番議員

（参事会へは委員会答申書で諮問、本議会でそれを変更した理由は何かとの質疑）

○四番議員

（委員会で纏め参事会にも諮問したもの、部長会議のみで変えるのは妥当でないとの意見開陳）

○五番議員

（諮問案第十二号を一回一答でやりたいとの要望発言）

○十七番議員

（答申案を参考にし提案したと思うがその弊がりが窺えないかとの質疑）

○五番議員

（工務課鉄工部は議案通り賛成だが、現業員への優先払下げ方法はとの質疑）

- ◎五番議員 (払下げ価額が評価額以下の場合には議会の責任上参事会決定としたいが知事の意見を聴きたいとの質疑)……………三六
- ◎五番議員 (民営移管で何百万円かの積立金が出来相当な預金利子になるがとの質疑)……………三七
- ◎二番議員 (預金無利息なら公益質屋経営をしたらどうかとの質疑)……………三七
- ◎十七番議員 (一九四八年度一般会計納付金の執行状況はどうだったかとの質疑)……………三七
- ◎十七番議員 (特別会計からの未納金を一般会計でどう処理したかとの質疑)……………三六
- ◎五番議員 (木工部造船と鍛冶班は原案可決したいとの助議提出)……………三六
- ◎議長 原案の通り執行すると宣告……………三六
- ◎五番議員 (鉄工部は委員会、議会意思を尊重し民業助成の立場から政府案を訂正し動議をもって賛成したい、元所有者四、現業員四、政府二の割で出資したらとの意見開陳)……………三六
- ◎十一番議員 (移管予定財産とニミッツ布告との関係はどうかとの質疑)……………三六
- ◎六番議員 (この様になつても諮問するのしか撤回かとの質疑)……………三六
- ◎六番議員 (鉄工部への出資について部長会議ではどう決定したかとの質疑)……………三六

- ◎十七番議員 (ニミッツ布告で工務課財産を軍政府に報告したが、民政府財産として承認を得るべきとの意見開陳)……………三六
- ◎八番議員 (危険財産なら誰も手をつけないと思うが、軍政府指示は決議後か無決議で受けるのか明確にして欲しいとの質疑)……………三六
- ◎六番議員 (鉄工部は元所有者と現業員で法人会社を組織運営させる事か、議会、委員会の意思、民業育成にも合致する、政府は二〇パーセント出資し運営見通しがついたら撤退する考えで援助して欲しいとの意見開陳)……………三六
- ◎六番議員 (五番議員修正案に賛成、他議員の意見は如何かとの発言)……………三六
- ◎議長 修正案を可決し二〇パーセントの出資もやりたいたいと宣告……………三六
- ◎十七番議員 (第一製材、第二製材も原案通りにしたいとの要望発言)……………三六
- ◎十七番議員 (一元化の為運輸化にパージ、舟艇等返したらとの意見開陳)……………三六
- ◎議長 運輸課はこれよりか諮る……………三六
- ◎十六番議員 (議員意見は日本財産の電気課管理物は、石垣市合意の上同市に移譲すべきとのことだから修正可決したいとの要望発言)……………三六
- ◎五番議員 (議員提出の修正案に決定されたいとの)……………三六

要望発言

二六九

◎議長 電気課は異議なしだが如何かと諮る……………二六九

◎議長 修正案通り可決を宣告……………二六九

◎六番議員 (印刷課は委員会、参事会答申書も貸付た

が本議会では政府経営となつてゐる、議員の研究

結果は貸付であり、左記理由は削除したいとの要

望発言)……………二六九

◎議長 修正案の可否を諮る……………二七〇

◎十七番議員 (適切な条件は答申案通りとの発言)……………二七〇

◎五番議員 (条件は政府に一任するとの発言)……………二七〇

◎議長 修正案通り貸付と決定、評価委員会で最低価格

を定め、価格以下の際は参事会に諮り議会承認を

得るとしたらと諮る……………二七〇

◎五番議員 (議長意見に対する賛成意見の表明)……………二七〇

◎十六番議員 (電気課は財産評価が未だから、時期

には委員会にかけ新たに議員に諮るべきだとの意

見開陳)……………二七〇

◎十七番議員 (石垣市長が公文書で移管希望してゐる

が、市の計画を聴きたいとの発言)……………二七〇

◎十七番議員 (早急に実施されたい旨の要望発言)……………二七〇

◎議長 四、四、二出資割合の政府資金支払方法につい

て諮問……………二七〇

◎五番議員 (現金、現物いづれでもよいとの意見開陳)……………二七〇

◎十七番議員 (政府は現金出資がよいとの意見開陳)……………二七〇

◎議長 現金出資にしたいと述べ、諮問案第十一号「八

重山民政府特別会計事業部歳入歳出予算(自七月

至三月)の議題宣告……………二七〇

◎事業部長 同予算の主要の説明……………二七〇

◎十七番議員 (運輸課は職員費を自前で持ち 般会計

納付金も出す様だが経営が従来と違うのかとの質

疑)……………二七〇

◎十七番議員 (委員会でのトラック一〇台買えるとの

話の頓末についての質疑)……………二七〇

◎十七番議員 (電気課機械は値下げさせるとの事だつ

たが如何なつたかとの質疑)……………二七〇

◎十七番議員 (取引者は政府内の人で傷物を高価契約、

外部では奇異に思うとの意見開陳)……………二七〇

◎十五番議員 (工務課の過年度収入の未収が多い理由

は何か、完全に回収出来るかとの質疑)……………二七〇

◎二番議員 (船備材は揃つてゐるか、売却するかとの

質疑)……………二七〇

◎六番議員 (民移管との関係で議会に諮らず二月迄執

行可能な予算編成だが、移管後直ちに執行停止す

るのかとの質疑)……………二七〇

◎十六番議員 (六番議員の質疑と同意旨の質疑と追加

更正する際は参事会に諮り議会に報告するかとの

質疑)……………二七〇

◎六番議員 (移管の際の事業部一般会計納付金はどう

なるかとの質疑) 三二

◎議長 諮問案第十一号の採決——原案可決 三三

◎十七番議員 (教員生活援助費は竹富、与那国では收穫期に種々請求し過重負担をさせている学校もあり詳細な調査を望む、又保護者も食料難であり町村単位平均を決めよとの発言) 三三

◎五番議員 (芋を供出ししない生徒を罰した話があり教育上問題だ、休暇中に検討し現金に切換え公平にして欲しいとの要望発言) 三七

◎五番議員 (平均と公平が計れたら現金に拘泥しない、マラリア係員、巡查にも配慮し民協力を得るよう希望するとの要望発言) 三七

◎五番議員 (郡内の食糧問題に対する調査計画についての質疑) 三七

◎十七番議員 (開拓庁への灌漑設備依頼の理由は何かとの質疑) 三七

◎十七番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) 三九

◎十七番議員 (開拓庁に任せてやる軍政府の意向についての質疑) 三九

◎十七番議員 (開拓庁のみに頼らず名蔵川、宮良川の棄水、田原川、小浜の用水は水利組合結成でさせるべきだ、灌漑は最重要問題だが予算に反映されていないので、都是としての取組みを望むとの発言と当局の見解についての質疑) 三九

◎十六番議員 (食糧事情は外部補給に頼る他ないとの事は大問題だ、食糧事情課は使用料を昭和九年の百倍に更正してあり、石垣市と相談し善処したいとの意見開陳) 三五

◎十七番議員 (通行税は幾らかとの質疑) 三五

◎十七番議員 (戦前は郡外者から税を取り郡内は取らなかつた、郡内は戦前同様が不可能なら減額したらどうかとの質疑) 三五

◎二番議員 (白水の水源地調査は済んだか、川良山水源利用なら僅かな経費で平田原方面の灌漑が出来るとの意見開陳) 三五

◎十四番議員 (土木費はある筈だし仮棧橋の早急な設置をとの要望発言) 三五

◎十七番議員 (予備費で刑務所新築を希望し、場所並に建物設計の有無、脱獄囚責任の所在、不備な処の補修等についての質疑) 三五

◎十七番議員 (同君の質疑に関連する意見開陳) 三五

◎十一番議員 (永良部鰹区画漁業権は出願手続でやるが漁業会の専用漁業権がなく落度だった、今後同件に関し善処されんことを望むとの発言) 三五

◎六番議員 (前議会での司法課の問題はどうなったかの質疑) 三五

◎六番議員 (今後の処置についての質疑) 三五

◎十七番議員 (出納官吏身元保証をすべきだが、必要

性はないかとの質疑

三七

○六番議員 (質問打ち切りの動議提出)

三七

○知事 閉会のあいさつ

三七

○議長 閉会宣告

三七

○一九四九年十月四日臨時八重山議会会議録

(一九四九年十月四日)

臨時八重山議会会議録

[十月四日(火曜日)]

○知事 議会招集のあいさつ

三七

○議長 開会宣告、会議録署名議員の指名

三七

○十七番議員 (先議会決議の事業部移管問題を話し合い
たいとの動議提出)

三七

○議長 同動議の採決——可決、本日提出諮問案の先議
を諮り、決定

三七

○議長 諮問案第十四号「市町村制施行令」を全部朗読
するか、逐次やるかと諮る

三七

○五番議員 (逐次審議がよいと意見開陳)

三七

○十七番議員 (昨年公布の新市町村制は、日本ものの
焼直しかとの質疑)

三七

○十七番議員 (宮古の市町村長会議で加除訂正したも

三七

のかとの質疑

三七

○五番議員 (新市町村制施行に伴う施行令制定をする
事かとの質疑)

三七

○五番議員 (第一条からやめて欲しいとの発言)

三七

○十八番議員 (第一条の規定の解釈についての質疑)

三七

○五番議員 (同条の規定の解釈についての質疑)

三七

○十七番議員 (選挙管理委員の事かとの質疑)

三七

○議長 休憩して訂正箇所を検討したいと諮る

三七

○議長 開議を宣し、第一七条を訂正すると宣告

三七

○五番議員 (第二一条の解釈の説明を求めると発言)

三七

○議長 第二〇条に異議の有無を諮る

三七

○十七番議員 (第二〇条の解釈についての質疑)

三七

○議長 第二〇条の各年度の決定歳入を他年度歳出に計
正すると宣告、市町村長、参与の意見を諮る

三七

○十番議員 (民政府予算に款、項、目の区分がないが
如何かとの質疑)

三七

○五番議員 (第四一条の規則は誰がつくるか、施行規
則を議会に出していない理由と条文はこれで終わ
りかとの質疑)

三七

○七番議員 (第九条の市町村長の代理をすべき吏員は
如何決めるかとの質疑)

三七

○五番議員 (全議員異議ないから修正点を決定したい
との動議提出)

三七

○議長 動議の採決——可決

三七

○議長 諮問案第十五号「地方自治委員指名の件」につ いては、一人決めて下さいと語る……………	三六
○十四番議員 (議会選出と知事指名が同一人の時はど うするかとの質疑)……………	三六
○議長 昼食休憩中に話合い意見一致を図ればよいと述 べ休憩宣告……………	三六
○五番議員 (自治に有為な人物を選び満場一致推薦し たとの意見開陳)……………	三六
○議長 議会指名自治委員は決定、事業部移管問題の質 疑を語る……………	三六
○十七番議員 (鉄工部は民政府財産だと思ふ、この財 産の所有権を軍政府に認めさせる折衝に努力すべ きだ、知事の意向を伺いたいとの質疑)……………	三六
○五番議員 (沖繩連絡所はその後どうなっているかと の質疑)……………	三六
○十番議員 (水産会は別にやるとの事だがとの質疑)……………	三六
○五番議員 (四五坪は決定か、真和志村から借りるの かとの質疑)……………	三六
○十七番議員 (水路問題について八重山は大島に比較 して後れがちである、この件に関し当局の意向を 伺いたいとの質疑)……………	三六
○十七番議員 (参事会に民移管を諮った後、当局は如 何するつもりかとの質疑)……………	三六
○十七番議員 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)……………	三六

○五番議員 (早く処理すべきだとの意見開陳)……………	三六
○十七番議員 (造船部も早急に移管すべきとの意見開 陳)……………	三六
○十四番議員 (参事会の移管決定につき再度具體的説 明を求めるとの発言)……………	三六
○七番議員 (権利金の多寡は、建物の有無、場所の違 いによるものかとの質疑)……………	三六
○五番議員 (委員会や政府の誠意を理解しないなら人 札にしたらどうかとの事業部長への質疑)……………	三六
○十七番議員 (参事会は当局案を妥当と決定、陳情書 は朗読公開だけが、採択するののかとの質疑)……………	三六
○五番議員 (決定通りとしたい、陳情は無意味だとの 意見開陳)……………	三六
○二、十四番議員 (参事会に委任した以上その決定に 賛成するとの賛意表明)……………	三六
○議長 陳情書は公開のみに止めると宣告……………	三六
○十一番議員 (鳩間灯台の運営費についての質疑)……………	三六
○十一番議員 (同君の前出の発言と同僚の発言)……………	三六
○十七番議員 (灌漑対策に関する計画、抱負及び今迄 の経過についての質疑と軍援助が必要であり沖繩 で直接折衝し実現して欲しいとの要望発言)……………	三六
○十七番議員 (鉄工と鍛冶班移管は急務との発言)……………	三六
○議長 閉会宣告……………	三六
○知事 閉会のあいさつ……………	三六

○第二回八重山群島議會（定例会）會議録

〔自一九五一年二月二十六日
至一九五一年三月十七日〕

第二回八重山群島議會（定例会）會議録

（二月二十六日（月曜日））

○議長（潮平寛保君）（以下氏名は省略） 開会宣告、
出席議員及び参与の報告を求む……………四四五

○議長 會議録署名議員の指名……………四四五

○議長 会期の決定（今期議會の会期を十三日間と決定）……………四四五

○議長 議事日程の決定（議案第二十三号「一九五〇年
度八重山群島政府 般會計歳入歳出追加更正予
算」、議案第一十四号「一九五〇年度八重山群島政
府特別會計綜合病院歳入歳出追加更正算」及び
議案第二十五号「一九五〇年度八重山群島政府特
別會計中央企業免許事務所歳入歳出追加更正予
算」の三件を先議することに決定）……………四五六

○知事（安里積千代君）（以下氏名は省略） 施政演述……………四五六

○議長 議案第二十二号の議題宣告……………四六一

○財政部次長（石垣直文君） 同追加更正予算の概要の
説明……………四六一

○大山 眞整君（一般會計職員費並びに特別會計職員
費の予算経理についての質問）……………四六一

○星 克君（数字に誤りがあると訂正を求める発
言）……………四二二

○古見 石人君（議案第二十三号から議案第二十五号
までを一括して原案可決されたいとの意見開陳）……………四二二

○議長 議案第二十二号から議案第二十五号までの
採決——原案可決……………四二二

○議長 散会宣告……………四二二

〔三月一日（木曜日）〕

○議長 開議宣告……………四二三

○議長 議案第一号「八重山群島政府公告式条例」の議
題宣告……………四二三

○星 克君（発刊計画についての質疑）……………四二三

○大山 眞整君（二日に亘る休会でよく研究されたと
思うので可決されたいとの意見開陳）……………四二三

○星 克君（第一条の規定について修正動議提出）……………四二三

○議長 同動議の採決——可決……………四二四

○議長 議案第一号の採決——修正可決……………四二四

○議長 議案第二号「八重山高等学校則一」の議題宣告……………四二四

○佐久間長助君（第一条の解釈についての質疑）……………四二四

○石垣 用中君（普通課程と商業課程は別建てかとの
質疑）……………四二四

○星 克君（各課程を設置した場合、生徒及び教師の
人選、数は調査してあるかとの質疑）……………四二四

◎石垣 用中君 (併置の場合、課程を教科程度にした らどうかとの質疑)	四四
◎佐久眞長助君 (八重山の産業生産という面からは如 何かとの質疑)	四四
◎湖平 真保君 (簿記教育をする商業科を設けること は必要との意見開陳)	四四
◎星 克君 (琉球四知事会議においてどういふ問題が 議論されたのか、又高校の設置、併合など話はな かったかとの質疑)	四五
◎大山 眞整君 (職業課程はその都度必要に応じて増 やしてはどうかとの意見開陳)	四五
◎星 克君 (現状維持に普通課程は止め、建前は普通 高校にした方がよいとの意見開陳)	四五
◎石垣 用中君 (農林高校で職業面の教育をやつては どうかとの意見開陳)	四五
◎大山 眞整君 (商業科の設置については訂正をせず、 原案可決して貰いたいとの要望発言)	四六
◎古見 石人君 (大山議員の意見に賛意の表明)	四六
◎星 克君 (教育基本法によつて普通課程のみで良い との発言)	四六
◎星 克君 (同君の前出発言と同趣旨の発言)	四六
◎佐久眞長助君 (普通課程及び商業課程としたいの 発言)	四六
◎大山 眞整君 (「普通課程の外」と「普通課程及び」)	四六

◎星 克君 (「普通課程及び商業課程を置く」とする規 定は教育基本法と矛盾しないかとの質疑)	四七
◎星 克君 (この問題は、教育委員会の慎重なる審議 及び生徒の向学志望によつて選択すべきであると の意見開陳)	四七
◎石垣 用中君 (むしろ農林高校に職業学校として重 点を置くべきだとの発言)	四七
◎久部良正三君 (石垣議員と同趣旨の発言)	四七
◎議長 議案第二号の採決——原案可決	四七
◎議長 議案第二号「八重山農林高等学校学則」の議題 宣告	四七
◎久部良正三君 (第一条の解釈についての質疑)	四七
◎石垣 用中君 (第二六条、第二七条の解釈につい ての質疑)	四七
◎議長 議案第二号の採決——原案可決	四八
◎議長 議案第二十号「教員資格検定規則」の議題宣告	四八
◎知事 提案の趣旨説明	四八
◎佐久眞長助君 (第一二条につき説明を求める発言)	四八
◎議長 議案第二十号の採決——原案可決	四八
◎議長 議案第六号「群島政府職員旅費支給条例」の議 題宣告	四八
◎知事 提案の趣旨説明	四八
◎久部良正三君 (懇談するため休憩を求める発言)	四八

◎星 克君 (附則の施行月日を定めて可決したいとの発言).....	四九	◎議長 政府の都合により議案第十五号「家畜検疫規程」の議題宣告.....	四二
◎議長 議案第六号の採決——修正可決.....	四九	◎知事 提案の趣旨説明.....	四二
◎議長 散会宣告.....	四九	◎星 克君 (群馬組織法に家畜検疫の規定があるかの質疑).....	四二
[三月二日(金曜日)]		◎星 克君 (本案は規程ではなく条例として整備すべきではないかとの質疑).....	四二
◎議長 開議宣告.....	四九	◎石垣 用中君 (検疫を受け不合格の場合の処置についての質疑).....	四二
◎議長 議案第七号「治安裁判所の数、所在地、管轄地域に関する条例」の議題宣告.....	四九	◎石垣 用中君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑).....	四二
◎知事 提案の趣旨説明.....	四〇	◎星 克君 (修正動議の提出).....	四二
◎星 克君 (原案通り可決されたいとの発言).....	四〇	◎議長 同動議の採決——可決.....	四二
◎議長 議案第七号の採決——原案可決.....	四〇	◎議長 議案第十五号の採決——修正可決.....	四二
◎議長 議案第八号「マラリア撲滅に関する取締り条例」の議題宣告.....	四〇	◎知事 ジフテリア発生に伴う対策及び経過の説明.....	四二
◎知事 提案の趣旨説明.....	四〇	◎石垣 用中君 (厚生部長は沖繩出張中、ジフテリア問題の責任を誰に任せたか、又いかなる処置を講じたかと質疑).....	四三
◎石垣 用中君 (第四条の届出義務者の具体的説明を求める発言).....	四〇	◎石垣 用中君 (万全の予防対策をしたかとの質疑).....	四三
◎石垣 用中君 (届出責任者をはっきり決めて戴きたいとの要望発言).....	四〇	◎石垣 用中君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑).....	四三
◎議長 議案第八号の採決——修正可決.....	四〇	◎石垣 用中君 (患者消毒は完全か、撤布器、同破損器の有無、同器の使用方は分かるか、現在の隔離状況と前政府の処置についての質疑).....	四四
◎議長 同動議の採決——可決.....	四〇	◎星 克君 (ジフテリア発生の告示が十二分に履行されるよう努力されたいとの要望意見).....	四四
◎大山 眞警君 (衛生部長が出席するまで第九号議案の審議をやつてはどうかとの提案).....	四二		

- ◎石垣 用中君 (感染経路は調べたか、隔離が不十分で蔓延したのか、マラリア撲滅状況はどうかとの質疑) 四五
- ◎石垣 用中君 (似非医者 of 噂がありその取締りと、防疫、衛生面もより万全を期せよと要望発言) 四六
- ◎佐久眞長助君 (ジフテリア予防注射は厚生部でやっているのかとの質疑) 四六
- ◎議長 議案第九号「公有水面使用料徴収条例」の議題 宣告 四六
- ◎大山 眞整君 (使用料を徴収しているかとの質疑) 四六
- ◎星 克君 (公有水面は群馬政府財産かとの質疑) 四六
- ◎星 克君 (組織法で徴収不可能と思うとの発言) 四六
- ◎星 克君 (同君の前出発言と同趣旨発言) 四七
- ◎星 克君 (領海は八重山民政官府外国財産管理官の権能下にある、もう少し研究したらとの発言) 四七
- ◎石垣 用中君 (二マイルまでが群馬政府管理となれば財産とみなしてよいかとの質疑) 四七
- ◎星 克君 (財産明示がないと徴収不可能と思うと発言) 四七
- ◎星 克君 (当分前政府規程で徴収して、研究の上善処して欲しいとの発言) 四七
- ◎古見 石人君 (原案通り可決せよとの意見開陳) 四七
- ◎湖平 寛保君 (民政官府に伺った上審議しては如何かとの発言) 四八

- ◎星 克君 (使用料徴収が出来るのは財産で營造物であることであり、財源関係上、明確に法的根拠のあるものにしたいたいの意見開陳) 四六
- ◎議長 散会宣告 四六
- (三月三日(土曜日))
- ◎議長 開議宣告 四九
- ◎議長 議案第十号「八重山群馬政府手数料徴収条例」の議題(宣告) 四九
- ◎大山 眞整君 (第三条の用材価格について質疑) 四九
- ◎大山 眞整君 (価格は申告通りかとの質疑) 四九
- ◎石垣 用中君 (林産物の移出検査について質疑) 四九
- ◎石垣 用中君 (手数料算定の標準について質疑) 四九
- ◎佐久眞長助君 (林産物移出防止の対応策、又、良不良材は同一手数料では如何かとの質疑) 四九
- ◎星 克君 (林産物移出に関税の類は課すべきでないとの意見開陳) 四九
- ◎星 克君 (價格別徴収だと手数料は関税の性質をおびるものと思うかとの質疑) 四九
- ◎古見 石人君 (移出林産物の品目について質疑) 四九
- ◎古見 石人君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) 四九
- ◎湖平 寛保君 (大島は坑木を出しているが、八重山から出すとしても用材扱いにするかとの質疑) 四九
- ◎古見 石人君 (検査料が高いと生産者に支障を来

すと思うとの発言)……………

四〇

◎星 克君 (自動車免許証交付手数料につき質疑)…………… 四〇

◎星 克君 (山羊屠殺手数料徴収は有名無実で、徴収不能ならずともよいということかとの質疑)…………… 四〇

◎大山 眞整君 (申告者のみの適用か、山羊に関する規定は削除願いたいとの要望発言)…………… 四〇

◎石垣 用中君 (第六条の試験手数料と合格証登録手数料は高く又、重課で不合理ではとの質疑)…………… 四〇

◎星 克君 (予算、報告書研究の為常任委員会が必要で明後日同委員会条例作成は如何かと発言)…………… 四一

◎議長 散会宣言…………… 四一

(三月五日(月曜日))

◎議長 開議宣言…………… 四一

◎議長 議案第十号「八重山群島政府手数料徴収条例」の議題宣言…………… 四一

◎石垣 用中君 (体格検査場所とその手数料の内容についての質疑)…………… 四一

◎石垣 用中君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)…………… 四一

◎議長 議案第十号の採決——修正可決…………… 四一

◎議長 議案第二十一号「八重山群島議会委員会設置条例」の議題宣言…………… 四一

◎議長 議案第二十一号審議後回しと、議案第二十二号「八重山群島議会図書設置条例」の議題宣言…………… 四一

◎議長 議案第二十二号の採決——修正可決…………… 四一

◎議長 議案第十一号「機械器具使用料徴収条例」の議題宣言…………… 四二

◎副知事 (當銘正支君) (以下氏名は省略) 提案の趣旨説明…………… 四二

◎議長 議案第十一号の採決——修正可決…………… 四二

◎議長 散会宣言…………… 四二

(三月六日(火曜日))

◎議長 開議宣言…………… 四二

◎議長 議案第十二号「度量衡器に関する規則」の議題宣言…………… 四二

◎副知事 提案の趣旨説明…………… 四二

◎星 克君 (規則制定か条例制定かを明確にすべきとの意見開陳)…………… 四二

◎星 克君 (規則を条例に訂正せよとの要望発言)…………… 四二

◎議長 議案第十二号の採決——修正可決…………… 四二

◎議長 議案第十二号後回しと、議案第十九号「政府管理道路認定について」の議題宣言…………… 四二

◎副知事 提案の趣旨説明…………… 四二

◎古見 石人君 (離島の元県道も全部認定して貰いたいとの要望発言)…………… 四二

◎久部眞正三君 (新設道路認定が先では提案趣旨に反する、その面から与那国の道路認定をして貰いた

…………… 四二

いとの要望発言	四四	◎議長 議案第二十九号及び議案第二十号の採決——原案可決	四六
◎星 克君 (旧県道を政府管理にする明文があるか、これを条例化する必要があるかとの質疑)	四四	◎議長 議案第十四号「主要食糧需給調整に関する規則」の議題宣告	四六
◎星 克君 (旧県財産を群馬政府管理にする法的根拠を質疑)	四四	◎経済部長 (眞榮田登君) (以下氏名は省略) 提案の趣旨説明	四六
◎星 克君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)	四五	◎佐久眞長助君 (統制経済にするのかとの質疑)	四七
◎星 克君 (管理者の意向に基づき条例制定すべきで、それまで議決は保留すべきとの意見開陳)	四五	◎石垣 用中君 (第一条の解釈、第三者買上げの法的根拠、成功の事例等についての質疑)	四七
◎星 克君 (前言と同趣旨の発言)	四五	◎星 克君 (食糧増産の奨励、生産コストの引下げが重要で、金融での農村助成に反対である、本案を否決したいとの意見開陳)	四七
◎議長 チャップマン大佐、カムロイ少佐に対する感謝状奉呈について提案——決議	四五	◎星 克君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言)	四七
◎議長 散会宣告	四五	◎潮平 寛保君 (原案に対する賛成討論)	四八
[三月七日 (水曜日)]		◎議長 議案第十四号の採決——修正可決	四八
◎議長 開議宣告	四六	◎議長 議案第十三号「道路愛護奨励規則」の議題宣告	四九
◎議長 「チャップマン大佐、カムロイ少佐に対する感謝状文案について」の議題宣告	四六	◎工務部長 (花城永彰君) (以下氏名は省略) 提案の趣旨説明	四九
◎議長 感謝状文案についての採決——可決	四六	◎大山 眞整君 (道路とは市内全体の道路を指すのか、産業道路も含むのかとの質疑)	四九
◎議長 議案第二十九号「八重山群馬政府副会計長及び副出納長定数条例」の議題宣告	四六	◎星 克君 (原案修正の理由についての質疑)	四九
◎知事 提案の趣旨説明	四六	◎佐久眞長助君 (本案の責任主体は市町か、各団体がとの質疑)	四九
◎議長 議案第二十九号との関連で、議案第三十号「八重山群馬政府職員定数条例の一部を改正する条例」の一括議題宣告	四六	◎大山 眞整君 (幹線から支線造成が農産奨励上必要	四九

で、農道に適するようにして欲しいと要望発言……………四四九

◎久部良正三君 (八重山産業確立の為に、農道と山道を重要視すべきとの意見開陳)……………四四九

◎潮平 寛保君 (受持区域を設け責任を持たせてはどうかとの意見開陳)……………四五〇

◎石垣 用中君 (審査に不合理がないよう規程整備が必要であるとの要望発言)……………四五〇

◎石垣 用中君 (附帯事業がない場合は、審査に要する費用は多大ではないかとの質疑)……………四五〇

◎潮平 寛保君 (各地区の受持区域設定の必要があるとの発言)……………四五〇

◎星 克君 (群馬政府管理、市町管理の区別が必要で、農道等は市町で検査し奨励金、補助金を与え、政府道路補修を市町や団体に委任した際は、市町が審議中の委員が審査し奨励金を与えるべきとの意見開陳)……………四五〇

◎議長 議案第一二号は審議未了の儘とするの宣告……………四五〇

◎議長 散会宣告……………四五〇

〔三月八日(木曜日)〕

◎議長 開議宣告……………四五〇

◎星 克君 (議案審査に先立ち政府への希望意見開陳の動議提出)……………四五〇

◎議長 同動議の採決——可決……………四五〇

◎星 克君 (布告で猟銃は許可制の筈だが民間が多量所持している、同布告規定の武器とは猟銃も含むか、原文精査の上含むならその緩和策と、住民へ周知徹底させる為政府は条例案を提出して戴きたいとの要望発言)……………四五〇

◎議長 議案第十九号「政府管理道路認定について」の議題宣告……………四五〇

◎副知事 提案の趣旨説明……………四五〇

◎古見 石人君 (全旧県道と離島の西表、与那国も政府管理道路への認定要望と、今認定すると都合が悪いかとの質疑)……………四五〇

◎議長 議案第十九号の採決——修正可決……………四五〇

◎議長 議案第十八号「予算内支出をする為一時借入をする事について」の議題宣告……………四五〇

◎経済部長 提案の趣旨説明……………四五〇

◎星 克君 (説明では一般会計予算内支出で、主要食糧需給調整に関する条例では穀買上げの為の借入となっており何れが正しいか、その他に必要なはいかとの質疑)……………四五〇

◎議長 議案第十八号の採決——可決……………四五〇

◎議長 議案第十六号「予備費支出について予め承認を求むる件」の議題宣告……………四五〇

◎副知事 提案の趣旨説明……………四五〇

◎議長 議案第十六号の撤回宣告、チャップマン大佐、……………四五〇

- カムロイ少佐に対する感謝状案の議題宣告…………… 四五三
- 議長 感謝状案についての採決——可決…………… 四五六
- 議長 議案第二十一号「八重山群馬議會委員会設置条例」の議題宣告…………… 四五六
- 議長 群馬組織法第六二条の規定もあり、本案第四条は削除した方がよいとの発言…………… 四五六
- 星 克君 (少数議員で多部門の研究は困難で、補佐を設けることは必要であり、原案に賛成するとの意見開陳)…………… 四五六
- 潮平 寛保君 (議員が責任を持って研究すべきで不要ではとの発言)…………… 四五六
- 久部良正三君 (四条は不要、組織法第六一条により自らをして職務に忠実に努めればよいと思うとの意見開陳)…………… 四五六
- 星 克君 (久部良君の意見に対する反論)…………… 四五六
- 久部良正三君 (同君の前出発言と同趣旨の発言)…………… 四五六
- 潮平 寛保君 (久部良君と同意見であるとの発言)…………… 四五六
- 石垣 用中君 (執行機関と立法機関は別個で、立法機関を小さく不自由にする必要はない、組織化し動き得る体系にあるべきだとの意見開陳)…………… 四五六
- 議長 議案第二十一号は研究の必要があり、保留して今回は撤回するとの宣告…………… 四五六
- 議長 議案第十三号「道路愛護奨励規則」の議題宣告…………… 四五六
- 議長 休憩宣告し、チャップマン大佐とカムロイ少佐

- へ感謝状を手交…………… 四五六
- 議長 開議宣告…………… 四五六
- 星 克君 (第二条についての質疑)…………… 四五六
- 佐久眞長助君 (第一条についての質疑)…………… 四五六
- 大山 眞整君 (第一条への文言挿入につき発言)…………… 四五六
- 星 克君 (昨日の審議で一致点をみた条文を明示し、たかどうかとの発言)…………… 四五六
- 星 克君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言)…………… 四五六
- 佐久眞長助君 (愛護会結成は責任と共に市町に委せ、政府助成すればより効果的だと意見開陳)…………… 四五六
- 議長 議案第十三号の採決——修正可決…………… 四五六
- 議長 散会宣告…………… 四五六
- (三月九日(金曜日))
- 議長 開議宣告…………… 四五六
- 議長 議案第十七号「群馬政府工務部各事業所業務報告並びに貸借対照表承認について」の議題宣告…………… 四五六
- 工務部長 提案の趣旨説明…………… 四五六
- 石垣 用中君 (未払金の償還状況と収支計算書の備品費の購入内訳についての質疑)…………… 四五六
- 石垣 用中君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)…………… 四五六
- 石垣 用中君 (発電運転費、配電運転費、特別事業税、電灯料金、減価償却、未済金及び借入金利子についての質疑)…………… 四五六

◎星 克君 (電灯料金は実際の収入かとの質疑)……………四九

◎星 克君 (発電所は暴利運営だとの意見と、本案は年度末に決算書で認定することとし、今は保留したいとの要望発言)……………四〇

◎星 克君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言)……………四〇

◎議長 本案の決算は年度末に承認するとして今回は中間報告として受けては如何かと諮る——承認……………四六

◎大山 眞整君 (業務中間報告として承認し、決算期には種目改正も決定し承認を得る様にとの要望発言)……………四二

◎星 克君 (企業会計と一般会計は別であり、企業会計における報告は決算に代り得るとの発言)……………四二

◎星 克君 (予算に代る事業計画と決算に代る貸借対照表を作成し、年一回一ヶ年を通じて正確に作成し、議会認定を得るようにとの要望発言)……………四二

◎大山 眞整君 (今回は中間報告として仮承認したらどうかとの意見開陳)……………四二

◎星 克君 (事業報告として止めたらとの意見開陳)……………四二

◎大山 眞整君 (十一月八日以前は認定されたことになるかとの質疑)……………四二

◎星 克君 (前政府からの引継は決算済でしたと思うが、通年ですべきか研究せよとの要望発言)……………四二

◎議長 議案第十七号は業務報告を受けたことにすると

宣告……………四三

◎議長 会期を三月十七日迄延長し、研究の爲三月十二日は休会すると宣告……………四二

〔三月十三日(火曜日)〕

◎議長 開議宣告……………四二

◎議長 議案第二十六号「一九五二年度八重山群島政府一般会計歳入歳出予算」、議案第二十七号「一九五二年度八重山群島政府特別会計中央診療所歳入歳出予算」、議案第二十八号「一九五二年度八重山群島政府特別会計中央企業免許事務所歳入歳出予算」の三件を一括議題宣告……………四二

◎財政部長(崎山信邦君) 予算案の大要と趣旨説明……………四二

◎星 克君 (予算編成様式は既定様式かとの質疑)……………四二

◎大山 眞整君 (地租及び家屋税の課税標準、税源に對する割合等についての質疑)……………四二

◎星 克君 (予算様式は法的か、口頭指示かと質し、群島政府様式の決定が先決だとの意見開陳)……………四二

◎議長 午後は連絡会議があるので散会し、明日午前十時から開議してはと諮る……………四二

◎議長 散会宣告……………四二

〔三月十四日(水曜日)〕

◎議長 開議宣告……………四二

◎議長 議案第二十六号、議案第二十七号、議案第二十

八号の「一括議題」宣告後休憩し懇談に移りたいと諮り、休憩宣告…………… 四四五

○議長 開議宣告、議案第九号「公有水面使用料徴収条例」の議題宣告後、前に審議の際の疑義を民政府に照会し、明確な回答があり原案可決したいと諮る…………… 四四五

○古見 石人君 (原案通り可決せよとの意見開陳)…………… 四四五

○星 克君 (組織法第一四八条との関係で管理権を認めようか、公有水面埋立法准用が適法か、その筋の見解を明かにして貰いたいとの発言)…………… 四四五

○石垣 用中君 (公有水面借用業者の経歴を質疑)…………… 四四五

○佐久眞長助君 (現在申請中のもあるか、議会の決議をせざるべきだが、そうしているかとの質疑)…………… 四四五

○星 克君 (水田用水路、その他簡単なものも使用料を徴収するののかとの質疑)…………… 四五六

○古見 石人君 (知事の支配権にあることも明確にならたし、財源強化の為原案可決を要望発言)…………… 四五六

○議長 議案第九号の採決——原案可決…………… 四五六

○議長 午前に引続き議案第二十六号、議案第二十七号、議案第二十八号を審議するとの宣告…………… 四五六

○古見 石人君 (休憩して懇談で歳出から款項目を追って審議したいとの要望発言)…………… 四五六

○議長 散会宣告…………… 四五六

三月十五日(木曜日)

○議長 開議宣告…………… 四六七

○議長 議案第二十六号、議案第二十七号、議案第二十八号の「一括議題」宣告…………… 四六七

○星 克君 (第十四款の港湾事業の借入金について説明せよとの要望発言)…………… 四六七

○議長 予算との関連で議案第三十二号「知事及び議員の給与条例」の議題宣告…………… 四六七

○副知事 提案の趣旨説明…………… 四六七

○潮平 寛保君 (本案は沖繩、宮古と比較し、また組織法に示されており適当と思うとの発言)…………… 四六七

○星 克君 (二月から適用とあるが、予算と差し支えないかとの質疑)…………… 四六七

○議長 議案第三十一号の採決——原案可決…………… 四六七

○議長 散会宣告…………… 四六七

三月十七日(土曜日)

○議長 開議宣告…………… 四六八

○議長 議案第二十六号の議題宣告…………… 四六八

○星 克君 (議会が教員の僻障地手当を更正した趣旨を明確に登載したいとの要望発言)…………… 四六八

○星 克君 (同君の前出発言に関連する発言)…………… 四六八

○議長 議案第二十六号の採決——修正可決…………… 四六八

○議長 議案第二十八号の議題宣告…………… 四六八

◎星 克君 (消耗品、通信費、雑費について説明をとの発言)……………	四七〇
◎議長 議案第二十八号の採決——原案可決……………	四七〇
◎議長 議案第三十二号「八重山教員研修所規則」の議題宣言……………	四七〇
◎文教部長 (宮城信勇君) 提案の趣旨説明……………	四七〇
◎大山 眞整君 (研修所所在地についての質疑)……………	四七〇
◎星 克君 (政府の一層庁で民政府の指示を受けるべきだが、その手続きはしたかとの質疑)……………	四七二
◎星 克君 (本案は予算議決済で、学則だから議会の権能は及ばない、執行機関で然るべく取計らい、条例制定の際議會に諮れとの要望発言)……………	四七二
◎議長 議案第二十二号は撤回になったとの宣言……………	四七二
◎議長 議案第二十三号「八重山群島中央診療所特別会計条例」の議題宣言……………	四七二
◎知事 提案の趣旨説明……………	四七二
◎議長 議案第三十三号の採決——修正可決……………	四七二
◎議長 議案第二十七号の議題宣言……………	四七二
◎石垣 用中君 (本案は八重山衛生行政実施に伴う機構改正であり、定数外の事だから実施面を考慮して可決したいとの意見開陳)……………	四七二
◎議長 議案第二十七号の採決——修正可決……………	四七二
◎議長 議案第四号「八重山群島公安委員選任について同意を求むる件」の議題宣言……………	四七二

◎知事 提案の趣旨説明……………	四七三
◎古見 石人君 (履歴の説明を求め発言)……………	四七三
◎古見 石人君 (原案についての賛意表明)……………	四七三
◎石垣 用中君 (一括して一案としては同意しかなるとの意見開陳)……………	四七三
◎潮平 寛保君 (組織法第一二〇条の欠格条項非該当者の推薦であり、同意すべきとの意見開陳)……………	四七三
◎石垣 用中君 (議長一人で議會が同意すべきだとは越権行為だとの意見開陳)……………	四七三
◎潮平 寛保君 (前言は、議員発言だとの弁明)……………	四七三
◎大山 眞整君 (事人事であり、対立があるので慎重を期し決を採って貰いたいとの要望発言)……………	四七三
◎議長 論議は尽きたようだから決を採りたいと諮る……………	四七三
◎石垣 用中君 (同君の前出発言と同趣旨の発言)……………	四七三
◎久部良正三君 (原案についての賛意表明)……………	四七三
◎星 克君 (同一政党から二人推薦されているのが問題、政党無関者を希望するとの意見開陳)……………	四七三
◎潮平 寛保君 (三人は公安委員の職責を公平に果し得る人々であり、本案に賛意を表すと発言)……………	四七三
◎議長 人事に関するので秘密投票にしたいと諮る……………	四七三
◎議長 開票の結果、議案第四号は同意しないと宣言……………	四七三
◎議長 議案第五号「八重山群島監査委員選任について同意を求むる件」の議題宣言……………	四七三
◎知事 提案の趣旨説明……………	四七三

◎古見 石人君 (本案に同意するとの賛意表明) 四七
 ◎久部良正三君 (組織法第二二条の該当者か否かとの
 質疑) 四七

◎星 克君 (満場一致で可決したいとの意見開陳) 四六
 ◎議長 議案第五号の採決——同意 四六

◎議長 議案第一号(議會提出)「陳情書提出について」(日
 本法規を琉球に施行するについての件)の議題宣
 告 四六

◎星 克君 (提案の趣旨説明) 四六
 ◎星 克君 (日本法規をそのまま施行するのはいけな
 いと思うが、民政官と話し八重山の現状に合う様
 是正し施行したいとの意見開陳) 四六

◎議長 議案第一号は中央政府設立まで保留し、撤回す
 ると宣告 四六

◎議長 議案第二号(議會提出)「陳情書提出について」(有
 害鳥獣駆除についての件)の議題宣告 四六

◎議長 本案は翻訳後提出すると宣告 四七
 ◎古見 石人君 (今議會の所見表明) 四七

◎知事 閉会のあいさつ 四七
 ◎議長 閉会宣告 四七

◎第三回八重山群島議會(定例会)會議録

(自一九五一年五月二十五日
 至一九五一年六月二日)

第三回八重山群島議會(定例会)會議録

(五月二十五日(金曜日))

◎議長 (潮平寛保君(以下氏名は省略) 開会宣告) 四八

◎議長 会期の決定(今期議會の会期を五日間と決定) 四八

◎議長 會議録署名議員の指名 四八

◎知事 (安里積千代君(以下氏名は省略) 政務報告) 四八

◎議長 議案第二十四号「知事及び議員の給与条例改
 正」の議題宣告 四八

◎知事 提案の趣旨説明 四八

◎星 克君 (本案は副長官指令に従い修正すべきか、
 或いは再審議、議決せよとのことかとの質疑) 四八

◎議長 議案第二十四号の採決——原案可決 四八

◎議長 議案第二十五号「寄附採納について」の議題宣
 告 四八

◎知事 提案の趣旨説明 四八

◎大山 眞澄君 (議員就任は十一月七日だが、それ以
 前のもの迄権能は及んでよいのかとの質疑) 四八

◎星 克君 (寄附採納願出は何時あつたか、入金はあ
 るか、又予算に組まれているかとの質疑) 四八

◎佐久眞長助君	(市町では寄附採納について、その使	四〇四
途方法等の理由もつけているのかとの質疑)	……………	四〇四
◎星 克君	(本案は追加更正の時に予算計上、審議す	四〇四
ることにして今回は撤回せよとの意見開陳)	……………	四〇四
◎議長	議案第二十五号の撤回宣告	四〇四
◎議長	議案第二十七号「厚生部名蔵嵩田出張所古材充	四〇四
却処分について」の議題宣告	……………	四〇四
◎財政部次長(石垣直文君)(以下氏名は省略)	提案の	四〇四
趣旨説明	……………	四〇四
◎石垣 用中君	(議案第二十八号の厚生部名蔵嵩田出	四〇四
張所建築に使用できないか、建築費は坪当りいく	……………	四〇四
らか、倒潰した材料で使用可能なものは使用し、	……………	四〇四
経費軽減をはかるとの要望発言)	……………	四〇四
◎大山 眞整君	(原案可決せよとの要望発言)	四〇四
◎石垣 用中君	(原案可決したいとの要望発言)	四〇四
◎議長	議案第二十七号の採決——可決	四〇四
◎議長	議案第三十八号「厚生部名蔵嵩田出張所建築に	四〇四
ついて」の議題宣告	……………	四〇四
◎財政部次長	提案の趣旨説明	四〇五
◎星 克君	(組織法第三七条G項の群島財産について	四〇五
の質疑)	……………	四〇五
◎大山 眞整君	(原案に対する賛意表明)	四〇五
◎議長	議案第三十八号の採決——可決	四〇五
◎議長	議案第四十一号「歳入、歳出予算外の義務負担	四〇七

をす行為に對する権限を知事に委任することに	……………	四〇五
ついて」の議題宣告	……………	四〇五
◎知事	提案の趣旨説明	四〇五
◎石垣 用中君	(賛意表明と政府の裏書を必要とする	四〇五
のは、市町以外にもあるかとの質疑)	……………	四〇五
◎星 克君	(原案に対する賛意表明)	四〇六
◎議長	議案第四十一号の採決——可決	四〇六
◎議長	議案第四十号「監査委員費用弁償並びに給料支	四〇六
給条例」の議題宣告	……………	四〇六
◎議長	議案第四十号の採決——修正可決	四〇六
◎議長	散会宣告	四〇六
[五月二十八日(月曜日)]	……………	四〇六
◎議長	開議宣告	四〇七
◎議長	議案第三十九号「八重山群島政府職員旅費支給	四〇七
条例一部改正」の議題宣告	……………	四〇七
◎総務部次長代理(田盛正雄君)	提案の趣旨説明	四〇七
◎佐久眞長助君	(改正する具体的理由と、朝令暮改の	四〇七
謗を免れないのではとの質疑)	……………	四〇七
◎星 克君	(今度の教員異動は予算を考慮せず行つた	四〇七
のかとの質疑)	……………	四〇七
◎佐久眞長助君	(同君の前出の質疑と同趣旨質疑)	四〇八
◎佐久眞長助君	(今度の教員異動は予算を考慮せず広	四〇八
範囲にやり不足を来したのではとの質疑)	……………	四〇八

◎星 克君 (度々の条例改正は条例としての権威がなくなる、そのままにして予算不足は他の方法を講ぜよとの意見開陳)……………	四八六
◎大山 眞整君 (旅費支給条例には、事情により知事権限で支給額の変更出来る規定になっていると思ふとの発言)……………	四八六
◎議長 議案第三十九号の採決——修正可決……………	四八六
◎議長 議案第四十二号「八重山群島政府手数料徴収条例一部改正」の議題宣告……………	四八六
◎経済部長 (眞榮田登君) 提案の趣旨説明……………	四八六
◎星 克君 (漁業法第五条による専用漁業を制定する予定か、或いは免許は与えられるかとの質疑)……………	四八八
◎大山 眞整君 (専用漁業権の分割と地先水面専用漁業権の処分についての説明をとの要望発言)……………	四八九
◎大山 眞整君 (八重山に専用漁業権保持者はいるか、又離島などで海人草養殖をしているが、その場合どうしているかとの質疑)……………	四八九
◎大山 眞整君 (先の公有水面の使用料徴収条例の面積により算定するのかとの質疑)……………	四八九
◎星 克君 (区画と専用漁業権を明確に区別しては如何かとの質疑)……………	四八九
◎大山 眞整君 (専用漁業権について実際に願出はあるか、許可されているか、専用漁業権が出来ると思ひ提案したのかとの質疑)……………	四八九

◎議長 議案第四十二号の採決——修正可決……………	四八九
◎議長 議案第三十六号「八重山群島政府職員定数条例一部改正」の議題宣告……………	四八九
◎知事 提案の趣旨説明……………	四八九
◎大山 眞整君 (刑務所職員定数等についての質疑)……………	四八九
◎議長 刑務所の二人増につき異議はないかと諮る……………	四八九
◎大山 眞整君 (刑務所の件について賛意の表明)……………	四八九
◎議長 議案第三十六号の採決——修正可決……………	四八九
◎議長 議案四十二号「八重山群島財産条例」の議題宣告……………	四八九
◎財政部次長 提案の趣旨説明……………	四八九
◎大山 眞整君 (第三条の説明を要望発言)……………	四八九
◎議長 散会宣告……………	四八九
〔五月二十九日(火曜日)〕	
◎議長 開議宣告……………	四八九
◎議長 議案第四十三号の審議宣告……………	四八九
◎星 克君 (財産条例は重要なもので組織法の入札条例との関連や、基本財産と行政財産のけじめづけの必要があり、休憩して修正案を作成したいとの発言)……………	四八九
◎議長 諮問案第一号「市町村制改正草案作成について」の議題宣告……………	四八九
◎大山 眞整君 (本案につき書面で通知があったかと)	四八九

の質疑) 四九一

◎佐久眞長助君 (市町長も共に研究したいとの発言) 四九二

◎星 克君 (直接運営者の意見を徹し組織法と矛盾し

ないよう作成し、会期延長してやっつてはとの意見

開陳) 四九二

◎議長 会期を二十一日迄延長し、市町長も参与として

共に審議したいと語る 四九二

◎星 克君 (会期を二、三日延長して復興工事の視察

をしたいとの要望発言) 四九二

◎議長 会期延長(会期を六月一日迄延長)と散会宣言 四九二

(五月三十一日(木曜日))

◎議長 開議宣言 四九二

◎議長 諮問案第一号の審議宣言 四九二

◎議長 散会宣言 四九二

(六月一日(金曜日))

◎議長 開議宣言 四九二

◎議長 休憩を宣告し、休憩中に市町村制逐条審議、草

案作成 四九二

◎星 克君 (第一七条の件につき一通りの案を作った

が、草案の趣旨に反するので一案に決めたいとの

意見開陳) 四九二

◎大山 眞整君 (原案通りとしたいとの要望発言) 四九二

◎議長 六番議員(大山眞整君)の意見に賛成が多いの

で第一七条の但書草案を削除すると宣告 四九三

◎星 克君 (最初の案通りしたいとの要望発言) 四九三

◎議長 第一七条は最初の案、但書を入れることに決め、

散会宣言 四九三

(六月二日(土曜日))

◎議長 開議宣言 四九三

◎議長 議案第四十四号「八重山群島公安委員選任につ

いて同意を求むる件」の議題宣言 四九三

◎知事 提案の趣旨説明 四九三

◎星 克君 (警察行政が円滑に運営出来るよう満場一

致で同意されたいとの意見開陳) 四九三

◎議長 議案第四十四号の採決——同意 四九三

◎議長 陳情「八重山水難救護補助金増額申請」の議題

宣言 四九三

◎議長 休憩して懇談したいと語る 四九三

◎星 克君 (責任を明確にする為、本会議で決めたい

との意見開陳) 四九三

◎佐久眞長助君 (八重山水産業発展の為認定すべきだ

との意見開陳) 四九三

◎星 克君 (知事権能で、議会が処理するのは越権行

為である、知事へ回付すべきとの意見開陳) 四九三

◎議長 異議の有無を諮り、議会の権能外だから知事へ

回送すると宣告……………四四〇

◎書記 (平得泰次君) (以下氏名は省略) 「石垣中学校

敷地並びに校舍瓦葺平屋無償払下の件」を朗読……………四四〇

◎古見 石人君 (当該中学校の帰属に関する質疑)……………四四〇

◎石垣 用中君 (帰属を民政官府に問い合わせた後処理したいとの要望発言)……………四四〇

◎議長 本件は帰属が判然した後で処理すると宣告……………四四〇

◎書記 「与那国町治安裁判所に登記所設置方の件」を朗読……………四四〇

◎久部良正三君 (町民の登記費用は莫大で精神面の苦

勞も考慮し、是非実現を望むとの要望発言)……………四四〇

◎星 克君 (本件は組織法第一七七条で群馬政府権限

であり、知事所管へ回送すべきと意見開陳)……………四四〇

◎議長 本案は組織法第一七七条及び政府予算とも関係

があるので、群馬政府へ回送したいと宣告……………四四五

◎書記 「群馬政府直営陸運事業の中止並に陸運関係行

政機構の整備に関する陳情書、工務部鉄下所事業

停止及工作機械払下取計方の件、工務部電気事業

民間移讓陳情について、政府運輸所事業停止方

の件」を朗読……………四四五

◎久部良正三君 (直営陸運事業の中止に関する陳情に

つき、実情説明を聴きたいとの要望発言)……………四四五

◎大山 眞整君 (運輸所に対する監査委員の調査と処

置、配電所の電灯事業が民間事業に及ぼす影響及

び仲村鉄工所の引継当時の状況についての質疑)……………四四六

◎佐久眞長助君 (民業育成の意味で直営事業をやめる

か、民に移管して民業の発展に力を尽すのが大事

であるとの主旨の意見開陳)……………四四六

◎潮平 寛保君 (今政府がこれを民に払下げることは

時期尚早であるとの意見開陳)……………四四六

◎星 克君 (直営で陸運事業をすべきでなく、寧ろ民

移管で運輸事業の勃興を促し、運輸所の収入財源

は税金としてもよい、電気、鉄工事業も払下希望

が民の声であるという旨の意見開陳)……………四四六

◎石垣 用中君 (移管委員を直ぐ作れとの要望発言)……………四四六

◎久部良正三君 (政府事業民移管は時期尚早であると

の意見開陳)……………四四六

◎石垣 用中君 (政府事業は原則として民移管方針で、

調査研究するのは早くはないと意見開陳)……………四四六

◎潮平 寛保君 (以前の調査同様、今でも民移管は時

期尚早だとの意見開陳)……………四四九

◎古見 石人君 (事業所関係で引継未了があれば、そ

れも議会で報告して貰いたいとの要望発言)……………四四九

◎久部良正三君 (引継未了で移管委員設置は不必要だ

との意見開陳)……………四四九

◎石垣 用中君 (久部良正三君の意見に対する反対

意見表明)……………四四九

◎古見 石人君 (移管委員を設けず全議員と政府が協力して調査したら如何かとの意見表明)……………四九

◎議長 「群島政府直営事業の中止並に陸運関係行政機構整備に關する件」は、具体的な調査、研究の後で処理すると宣告……………四九

◎書記 「政府印刷機貸与について」を朗読……………四九

◎佐久眞長助君 (群島財産貸与は、貸与条例が必要だと思ふ、早急に制定せよとの要望発言)……………四九

◎星 克君 (佐久眞長助君と同意見だとの発言)……………五〇

◎議長 「印刷機貸与について」の件は、貸与条例制定後に処理すると宣告……………五〇

◎星 克君 (今回の教員異動についての見解と趣旨及び教育委員会設立用意の有無についての質疑)……………五〇

◎星 克君 (マクラム道路四ヶ所の橋梁破損に關して、本工事は検査済か、修復は請負者に遣り替えさすべきか、その責任の所在を問う質疑)……………五〇

◎石垣 用中君 (通り橋工事の強度についての質疑)……………五一

◎星 克君 (今後の橋梁工事に対する要望発言)……………五一

◎石垣 用中君 (マラリア発生状況と薬品問題についての質疑)……………五一

◎石垣 用中君 (群島組織法第二條第二項にある判事及び検事の候補者として有資格者を推薦する際は、議事に諮るべきではないかとの質疑)……………五一

◎佐久眞長助君 (群島組織法第二條C項、第二七條D項の税の問題について、その対策はあるか、又賦課は議会の議決を経てやるべきと思ふが、如何かとの質疑)……………五二

◎佐久眞長助君 (同君の前出質疑に關連する要望発言)……………五二

◎星 克君 (税は全て条例で定めるのが大事であり、現地に最適な税制を規定せよとの意見開陳)……………五二

◎潮平 寛保君 (アイレス台風による農作物被害対策はあるかとの質疑)……………五二

◎潮平 寛保君 (同君の前出質疑に關連する要望発言)……………五二

◎知事 閉会のあいさつ……………五二

◎議長 閉会宣告……………五二

◎第四回八重山群島議會 (臨時會) 會議錄

(自 一九五一年六月二十二日
至 一九五一年六月二十九日)

第四回八重山群島議會 (臨時會) 會議錄

(六月二十二日 (金曜日))

◎議長 (潮平寛保君 (以下氏名は省略) 開會宣告……………五三

◎議長 会期の決定 (今期議會の会期を一日間と決定)……………五三

◎議長 會議錄署名議員の指名……………五三

◎知事 (安里積千代君 (以下氏名は省略) 議会の招集の
あいさつ……………五六

◎議長 議案第四十五号「八重山群島警察本部長任用に
関する条例」の議題宣告……………五七

◎議長 民政官府からの「市町村制改正草案について」
の議会との研究討議要請に対し諮問——全議員
同意し、休憩中研究討議……………五七

◎議長 散会宣告……………五八

〔六月二十三日 (土曜日)〕

◎議長 開議宣告……………五八

◎議長 議案第四十五号の議題宣告……………五八

◎知事 提案の趣旨説明……………五八

◎星 克君 (基本的警察訓練についての質疑)……………五八

◎石垣 用中君 (初任教養のみが基礎的訓練か、専門
教養は認めないのかとの質疑)……………五九

◎佐久眞長助君 (大学を出て高文をパスした者も資格
はないのかとの質疑)……………五九

◎潮平 寛保君 (新任調査の採用規定、教養課程、教
育訓練並びに調査部長、警部補、警部への任用に
つきの三番議員としての質疑)……………五九

◎古見 石人君 (戦前の警部、警視への任用課程につ
いての質疑)……………五九

◎大山 眞整君 (将来、全琉的に統合された時のこと
も考え、他群島同様、警視又は警視以上の方から
選任されたいとの発言)……………五九

◎大山 眞整君 (同君の前出の発言に関連する再質疑)……………五九

◎星 克君 (条例案を「八重山群島警察本部長は、警
視又は警視の階級にある警察官の中から八重山群
島公安委員会がこれを任命する」と修正されたい
との動議提出)……………五九

◎潮平 寛保君 (本議案に対する賛成討論)……………五九

◎星 克君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言)……………五九

◎佐久眞長助君 (星克君の意見に賛成するとの発言)……………五九

◎久部良正三君 (原案を支持するとの発言)……………五九

◎石垣 用中君 (星克君の意見に賛成するとの発言)……………五九

◎大山 眞整君 (修正動議を認めるか、原案通りにす
るか、採決を願いたいとの発言)……………五九

◎議長 本案は重要案件であり、休憩して慎重に研究し
たいと語る……………五九

◎佐久眞長助君 (重要であるだけに本会議で審議した
いと発言)……………五九

◎潮平 寛保君 (基礎的訓練の条文は重要であり、副
知事の説明を求めるとの発言)……………五九

◎星 克君 (本部長は戦前も文官が多かった、叩き上
げも必要であるが、それに限定する論旨には反対
するとの発言)……………五九

◎佐久眞長助君 (質疑打切りの動議提出) 五二

◎議長 議案第四十五号の採決——修正可決 五二

◎議長 議案第四十六号「公安委員の給料支給条例」の
議題宣告 五二

◎知事 提案の趣旨説明 五二

◎佐久眞長助君 (沖繩、宮古における公安委員の執務
の状況についての質疑) 五二

◎大山 眞整君 (他の委員との釣合もあり、二千元が
適当と思うとの発言) 五二

◎古見 石人君 (原案を支持するとの発言) 五二

◎星 克君 (均衡を考え、三千元とする大山眞整君の
意見に賛成するとの発言) 五二

◎佐久眞長助君 (仕事の分量で比較するならば、監査
委員と同額とされたいとの発言) 五二

◎大山 眞整君 (監査委員千円の差を認めて二千元と
して採決して貰いたいとの要望発言) 五二

◎星 克君 (二千元の修正案に賛成するとの発言) 五二

◎星 克君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言) 五二

◎大山 眞整君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言) 五二

◎石垣 用中君 (必要性を認めた場合は上げること
して、月二千元としたいとの発言) 五二

◎議長 議案第四十六号の採決——修正可決 五二

◎議長 会期延長(会期を六月二十五日まで延長)と散
会宣告 五三

(六月二十五日(月曜日))

◎議長 開議宣告 五四

◎議長 議案第四十七号「財政状況公表に関する条例」
の議題宣告 五四

◎副知事(曾銘正友君)(以下氏名は省略) 提案の趣旨
説明 五四

◎星 克君 (公表の方法についての質疑) 五四

◎大山 眞整君 (原案に賛成するとの発言) 五四

◎議長 議案第四十七号の採決——原案可決 五四

◎議長 議案第四十八号「琉球民政府交付の補助金令達
があつた場合の予算修正を知事の専決処分事項に
指定することについて」の議題宣告 五四

◎副知事 提案の趣旨説明 五四

◎大山 眞整君 (予算の修正は軽易な事項かとの質疑) 五四

◎佐久眞長助君 (それは復興工事だけか、没収品その
他の売却代金等もかとの質疑) 五四

◎古見 石人君 (事務運営費についての質疑) 五四

◎星 克君 (本案に反対する旨の意見表明) 五四

◎石垣 用中君 (議会の権限を拡大する意味で軽易な
事項を少なくしたいと思う、故に本案は否決した
いとの意見開陳) 五四

◎潮平 寛保君 (原案通りせねば、執行面に不利を来
すというのはどういうことかとの説明を求める発
言) 五五

(二) 五六

◎佐久眞長助君 (軽易な事項とは誰でも知っている小さな事件を云うと解する、面倒でも議会を通してやってみて貰いたいとの意見開陳) 五六

◎石垣 用中君 (資材が入手出来て始めて計画は立てるのかとの質疑と入手難であっても既定予算の範囲でどんどん購入されてよいと思うとの発言) 五六

◎大山 眞整君 (本案については議会で議決の権能はないと思う、撤回されたいとの要望発言) 五七

◎星 克君 (予算の修正を知事にさせることは、責任がもてない、議会の責任の下にやりたいとの発言) 五七

◎議長 議案第四十八号の撤回宣告 五八

◎議長 議案第四十九号「一九五二年度八重山群島政府歳入歳出補正予算」の議題宣告 五八

◎星 克君 (審議の都合上、議案に対して款項目をつけて行きたいと思うが如何かとの発言) 五八

◎議長 休憩して款項目をつけると宣告 五八

◎議長 会期延長(会期を六月二十八日まで延長)と散会宣告 五八

〔六月二十八日(木曜日)〕

◎議長 開議宣告 五九

◎議長 議案第四十九号の議題宣告 五九

◎副知事 旧来の予算様式添附の説明と早期の審議を要

望 五九

◎佐久眞長助君 (審議の都合上、今日貰った議案を本案として、先日のものを補助としてやりたいとの発言) 五九

◎議長 本日配られた議案が従来の予算様式だから審議上それを本案とした方がよいと思うかと諮る 五九

◎佐久眞長助君 (休憩してやりたいと発言) 五九

◎議長 会期延長(会期を六月二十九日まで延長)と散会宣告 五九

〔六月二十九日(金曜日)〕

◎議長 開議宣告 五〇

◎議長 議案第四十九号「(イ)八重山群島政府一般会計歳入歳出補正予算」の議題宣告及び本案については、教育会から陳情が出ているので朗読させるとの宣告 五〇

◎議長 本案については、昨日、懇談で二割五分増額に決ったが、本日、更に教育会から陳情がありむしろかえっている、これに対して、原案に賛成の方も

ある様で、表決によって決めたいと諮り二割五分増額に決定 五〇

◎大山 眞整君 (学校だけの増額は研究を要すると思う、委員会を設けて詳しく審査せしめる事を申し添えて只今の議決に賛成するとの意見開陳) 五〇

○石垣 用中君 (議会の議決は昨日の説明によつて現給の一、二五倍に予算を修正するように訂正した、決定通りの額に修正して議決して買いたいとの要望発言) …………… 五二

○議長 休憩して予算書の修正をして本会議に移ると宣告 …………… 五二

○議長 議案第四十九号(イ)の採決——修正可決 …………… 五二

○議長 議案第四十九号 (ロ)八重山群島政府特別会計中 央企業免許事務所歳入歳出補正予算一の議題宣告 …… 五二

○議長 議案第四十九号(ハ)の採決——原案可決 …………… 五二

○議長 議案第四十九号「(ニ)八重山群島政府特別会計中 央診療所歳入歳出補正予算」の議題宣告 …………… 五二

○石垣 用中君 (病院は新年度から休んでいるが、歳入欠陥で一般会計に支障はないかとの質疑) …………… 五二

○議長 議案第四十九号(ハ)の採決——原案可決 …………… 五三

○議長 閉会宣告 …………… 五三

○第五回八重山群島議会(定例会) 会議録

[自 一九五一年八月二十五日
至 一九五一年九月一日]

第五回八重山群島議会(定例会) 会議録

[八月二十五日(土曜日)]

○議長 (潮平寛保君)(以下氏名は省略) 開会宣告 …………… 五四

○議長 会期の決定(今期議会の会期を七日間と決定) …… 五四

○議長 会議録署名議員の指名 …………… 五四

○議長 全議案 括上程の宣告 …………… 五四

○知事 (安里積千代君)(以下氏名は省略) 施政演説 …… 五四

○石垣 用中君 (先程、全議案を、括上程としたが、逐次上程とされたら如何かとの発言) …………… 五六

○議長 石垣用中君から逐次上程をとの意見があるが如何かと諮り、逐次上程することに決定 …………… 五六

○議長 散会宣告 …………… 五六

[八月二十七日(月曜日)]

○議長 開議宣告 …………… 五七

○議長 議案第五十号「産業技術員設置助成に関する条例」の議題宣告 …………… 五七

○経済部長(眞榮田登君)(以下氏名は省略) 提案の趣旨説明 …………… 五七

○大山 眞整君 (第四条を訂正して任免権を規定し、市町村長が知事の承認を得て任免できる権能を与えるようにするのがよいと思うとの質疑) …………… 五七

○大山 眞整君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) …… 五七

○星 克君 (第四条の知事の承認を受けると云う趣旨はどこにあるかとの質疑) …………… 五七

◎大山 眞整君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑)	五七
◎石垣 用中君 (第四条及び第五条の修正意見)	五七
◎星 克君 (第一条の「専任」を削除し、「市町村に對して」の次に、「本条例の定めるところにより」を挿入する、第二条は、「産業技術員とは、左の職務に専門に従事する市町村職員を云う。」とし、第四条、第五条を全文削除するとの修正動議を提出)	五八
◎湖平 寛保君 (星克君の意見に対する反論)	五八
◎星 克君 (同君の前出の意見と同趣旨の意見)	五六
◎議長 議案第五十号の採決——修正可決	五六
◎議長 日程を変更し議案第五十四号を上程することを諮り、そのように決定	五九
◎議長 議案第五十四号「八重山群島医師介輔及び歯科医師介輔配置に関する条例」の議題宣告	五九
◎厚生部次長 (三島保夫君) (以下氏名は省略) 提案の趣旨説明	五九
◎石垣 用中君 (本案は研究を要すると思われるから後回しにしては如何かとの動議の提出)	五九
◎議長 同動議の採決——可決	五九
◎議長 議案第五十五号「八重山群島保健所使用料徴収条例」の議題宣告	五九
◎石垣 用中君 (日程変更の議案は簡単なものからと云うことであれば、順を定めて上程されてはどうかとの発言)	五九

かとの発言	五九
◎議長 前もって日程を定め、上程番号を決めて戴きたいとの要望発言	五九
◎星 克君 (最初決めた通り逐次上程されては如何かとの発言)	五九
◎議長 簡単なものから上程して済ませたいとの発言	五九
◎星 克君 (当局にとつて急を要する議案があればそれを先にした方がよいとの発言)	五九
◎議長 当局の希望もある、議案第五十五号、議案第五十六号を先にしてはどうかとの発言	五九
◎石垣 用中君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言)	五九
◎議長 第五十五号議案、第五十六号議案の二つの議案を済ましてから後に順序は決めてはどうかとの発言	五九
◎大山 眞整君 (議案第五十五号以下を逐次上程されてはどうかとの発言)	五九
◎議長 石垣用中君の希望により日程を決めたいと諮り、議案番号を読み上げ、決定	五九
◎議長 議案第六十号「警察警備船乗組員旅費支給条例」の議題宣告	五九
◎公安委員 (大山永太郎君) 提案の趣旨説明	五九
◎石垣 用中君 (第一条の支給額の範囲についての質疑)	五九
◎星 克君 (船に宿泊する場合の旅費、宿泊料について)	五九

ての質疑

- ◎石垣 用中君 (本案は原案に賛成するとの発言) 五〇
- ◎議長 議案第六十号の採決 —— 原案可決 五〇
- ◎議長 議案第五十七号、八重山群島登記手数料徴収条例の議題宣告 五〇
- ◎星 克君 (第四条の修正発言) 五〇
- ◎星 克君 (第四条の修正発言) 五〇
- ◎星 克君 (第四條の修正案は取消して原案に賛成するとの意見開陳と施行期日はどうかとの質疑) 五一
- ◎佐久眞長助君 (施行期日に関する発言) 五一
- ◎議長 議案第五十七号の採決 —— 原案可決 五一
- ◎議長 議案第五十八号「企業免許証明並びに企業免許証再交付手数料徴収条例」の議題宣告 五一
- ◎企免所長 (竹原孫恭君) 提案の趣旨説明 五一
- ◎星 克君 (各種の免許手数料との比較についての質疑) 五一
- ◎大山 眞整君 (原案に賛成するとの発言) 五一
- ◎星 克君 (免許証再交付手数料の三〇円への訂正案) 五一
- ◎石垣 用中君 (企業免許手数料の最低額についての質疑) 五二
- ◎石垣 用中君 (同君の前出の質疑に関連する再質疑) 五二
- ◎石垣 用中君 (星克君の意見通り修正に賛成との発言) 五二
- ◎佐久眞長助君 (手数料の値上げをせずに原案通りで) 五二

よいと思うとの発言

- ◎議長 議案第五十八号の採決 —— 原案可決 五一
- ◎議長 議案第五十九号「八重山群島選挙管理委員報酬及び費用弁償支給条例」の議題宣告 五一
- ◎大山 眞整君 (報酬と費用弁償の区別は、日当は費用弁償に含まれるか、執務日数に対して日当を支給されるのかとの質疑) 五一
- ◎佐久眞長助君 (群島組織法における選挙管理委員等の報酬や費用弁償の規定はどうなっているかとの質疑) 五一
- ◎古見 石人君 (原案に賛成するとの発言) 五一
- ◎星 克君 (標題を群島選挙管理委員報酬及び旅費支給条例として修正したいとの意見開陳) 五一
- ◎議長 議案第五十九号の採決 —— 休職中に修正された議案を原案として可決 五一
- ◎議長 議案第六十一号「漁業監督吏員に関する条例」の議題宣告 五二
- ◎経済部長 提案の趣旨説明 五二
- ◎古見 石人君 (定数があるかとの質疑) 五二
- ◎大山 眞整君 (警察以外に水産課として取り締まる必要性は何か、又警察の取り締まりでは人員が不足なのかとの質疑) 五三
- ◎佐久眞長助君 (漁業法や漁業取り締まりに関して、布告で定められているかとの質疑) 五三

- 議長 議案第六十一号の採決——修正可決……………五三
- 議長 議案第六十五号、議案第六十六号の先議を諮り、そのように決定……………五三
- 議長 議案第六十五号「家畜検疫条例の一部改正」の議題宣告……………五三
- 石垣 用中君 (第一条の家畜の定義についての修正意見)……………五三
- 議長 議案第六十五号の採決——修正可決……………五一
- 議長 議案第六十六号「八重山群島政府手数料徴収条例の一部改正」の議題宣告……………五四
- 大山 眞整君 (第九条但し書の説明要求)……………五四
- 星 克君 (第九条の修正発言)……………五四
- 議長 議案第六十六号の採決——修正可決……………五四
- 議長 議案第六十二号「マラリア撲滅に関する取締条例の一部改正」の議題宣告……………五四
- 厚生部次長 提案の趣旨説明……………五四
- 石垣 用中君 (与那国は無病地域に纏入できる地域はないかとの質疑)……………五四
- 星 克君 (条例改正の煩雑さを避けるため、有病地域を知事が指定するとしておいたら如何かとの質疑)……………五四
- 議長 議案第六十二号の採決——修正可決……………五五
- 議長 散会宣告……………五五

- 〔八月二十八日(火曜日)〕
- 議長 開議宣告……………五六
 - 議長 議案第六十三号「群島政府旅費支給条例の一部改正」の議題宣告……………五六
 - 古見 石人君 (原案に賛成するとの発言)……………五六
 - 議長 議案第六十三号の採決——原案可決……………五六
 - 議長 議案第六十四号「八重山群島政府職員定数条例の一部改正」の議題宣告……………五六
 - 厚生部次長(崎山毅君(以下氏名は省略)) 提案の趣旨説明……………五六
 - 星 克君 (保健所への獣医官の必要性についての質疑)……………五六
 - 大山 眞整君 (本案は議案第五十四号、議案第五十六号と関連するので後回しにして、議案第六十七号、議案第六十八号、議案第六十九号を先に審議してはどうかとの動議提出)……………五六
 - 議長 同動議の採決——可決……………五六
 - 議長 議案第六十七号「知事乗用車庫建設について」の議題宣告……………五六
 - 財産管理課長(石垣直文君) 提案の趣旨説明……………五六
 - 大山 眞整君 (原案に賛成するとの発言)……………五六
 - 星 克君 (予算はどうなっているかとの質疑)……………五六
 - 議長 議案第六十七号の採決——可決……………五七
 - 議長 議案第六十八号「酒の醸造及び酒造税法の一部

改正方陳情について」の議題宣告	五七
◎大山 眞整君 (研究の余地があるから後回しにして議案第六十九号に移りたいとの動議提出)	五七
◎議長 同動議の採決——可決	五七
◎議長 議案第六十九号「企業免許手数料の改正方陳情について」の議題宣告	五七
◎星 克君 (原案可決してよいと思うとの発言)	五七
◎議長 議案第六十九号の採決——可決	五七
◎議長 相関連することから議案第五十四号、議案第五十五号、議案第五十六号及び議案第六十四号の一括上程を宣告	五七
◎議長 議案第五十四号の議題宣告	五七
◎厚生部長 提案の趣旨説明	五七
◎石垣 用中君 (介輔は無医村に配置せよと布令で示されていないかとの質疑)	五八
◎石垣 用中君 (第二条の修正意見)	五八
◎星 克君 (介輔は従来の代診のような機能を持つものか、医師の一步下位のものか、診断書を出す位の機能を有するものかとの質疑)	五八
◎石垣 用中君 (政府職員と市町村長を削除する理由の説明)	五八
◎石垣 用中君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言)	五九
◎古見 石人君 (介輔を無医町村に置く場合、町村医の証明が必要かとの質疑)	五九

◎議長 議案第五十四号の採決——修正可決	五九
◎議長 議案第五十五号の議題宣告	五九
◎議長 議案第五十五号の採決——修正可決	五九
◎議長 散会宣告	五九
〔八月二十九日(水曜日)〕	
◎議長 開議宣告	五九
◎議長 議案第五十六号「開放病院及び八重山中央診療所使用料徴収条例」の議題宣告	五九
◎厚生部次長 提案の趣旨説明	五九
◎議長 議案第五十六号の採決——修正可決	五九
◎議長 議案第六十四号については原案可決したいと発言	五九
◎石垣 用中君 (予防医学に重点をおき、立派な成績が挙げられるよう希望して原案に賛成するとの意見)	五九
◎議長 見開陳	五九
◎議長 議案第六十四号の採決——原案可決	五九
◎議長 議案第七十号「八重山群島議会委員会設置条例」の議題宣告	五九
◎星 克君 (本案は前もって打合せて作ったものであるから朗読を省略したらどうかとの発言)	五九
◎議長 議案第七十号の採決——原案可決	五九
◎議長 議案第五十一号「臨時市町村財政調整交付金条例」の議題宣告	五九

- ◎星 克君 (執行に当っては、委員会は厳選された権威ある委員をもって組織され、基準を定めて、公正に交付されるよう希望し、原案に賛成するとの意見開陳)……………五二
- ◎大山 眞整君 (財政需用額調書と予算書を添えて申請するようになっているが、予算書とせず決算書として原案に賛成するとの意見開陳)……………五三
- ◎古見 石人君 (財政調整に対し、陳情書通り交付して戴くよう切望して原案に賛成するとの要望発言)……………五二
- ◎議長 議案第五十一号の採決——原案可決……………五二
- ◎議長 議案第五十二号「八重山群島財政条例」の議題宣言……………五二
- ◎財政部長 (崎山信邦君) 提案の趣旨説明……………五二
- ◎議長 本案は逐条審議してはと語り、休憩中、研究話台の後散会宣言……………五三
- (八月三十日(木曜日))
- ◎議長 開議宣言……………五二
- ◎星 克君 (財政条例は後の第五十三号議案の「八重山群島財産条例」と関連するから同時に上程審議されたらどうかとの動議提出)……………五三
- ◎議長 同動議の採決——可決……………五三
- ◎議長 議案第五十一号及び議案第五十二号の議題宣言……………五三

- ◎大山 眞整君 (休会して昨日に続き審議しては如何かとの発言)……………五二
- ◎議長 散会宣言……………五二
- (八月三十一日(金曜日))
- ◎議長 開議宣言……………五二
- ◎議長 議案第五十二号及び議案第五十三号の議題宣言……………五二
- ◎議長 会期延長(会期を九月一日まで延長)と散会宣言……………五二
- (九月一日(土曜日))
- ◎議長 開議宣言……………五二
- ◎議長 議案第五十二号の議題宣言……………五二
- ◎議長 議案第五十二号の採決——修正可決……………五二
- ◎議長 議案第五十三号の議題宣言……………五二
- ◎議長 議案第五十三号の採決——修正可決……………五二
- ◎議長 議案第六十八号の議題宣言……………五二
- ◎星 克君 (議会としても研究の必要があると思うから議決を後日に回したいとの発言)……………五二
- ◎古見 石人君 (本案は数日前に上程され、研究されていると思うから議決に移りたいとの発言)……………五二
- ◎議長 議案第六十八号は審議研究の必要がある、審議未了で後回しにするとの宣言……………五二
- ◎議長 議案第七十一号「八重山群島監査委員会議務室

設置条例」の議題宣告……………五七〇

◎大山 眞整君 (原案に賛成するとの発言)……………五七〇

◎佐久眞長助君 (監査委員としての提案趣旨の説明並びに事務室の設置についての要望発言)……………五七〇

◎議長 議案第七十一号の採決——原案可決……………五七〇

◎議長 議案第七十二号「八重山群島監査委員会事務室職員給料支給条例」の議題宣告……………五七〇

◎佐久眞長助君 (本案は今回撤回するとの発言)……………五七〇

◎議長 議案第七十二号は提案者からの希望もあり撤回すると宣告……………五七〇

◎議長 議案第七十二号「八重山群島監査委員費用弁償並びに給料支給条例の一部改正」の議題宣告……………五七〇

◎佐久眞長助君 (提案の趣旨説明)……………五七〇

◎知事 大島の事例について説明……………五七〇

◎議長 議案第七十二号の採決——修正可決……………五七〇

◎議長 議案第七十四号「八重山群島判事及び検事の候補者推薦に関する条例」の議題宣告……………五七〇

◎星 克君 (提案の趣旨説明)……………五七〇

◎議長 議案第七十四号は審議未了のまま保留するとの宣告……………五七〇

◎知事 閉会のあいさつ……………五七〇

◎議長 閉会宣告……………五七〇

◎第六回八重山群島議会(定例会)会議録

[自一九五一年十一月二十日
至一九五一年十一月二十四日]

第六回八重山群島議会(定例会)会議録

(十一月二十日(火曜日))

◎議長 (潮平寛保君(以下氏名は省略) 開会宣告……………五七一

◎議長 会期の決定(今期議会の会期を五日間と決定)……………五七一

◎議長 日程の決定……………五七一

◎知事 (安里積千代君) 施政演述……………五七一

◎潮平 寛保君 (群島政府の統合による中央政府樹立の際の組織機構等に対する要望発言)……………五七一

◎議長 会議録署名議員の指名……………五七一

◎大山 眞整君 (本日の午後と明日は議案の研究をして明後日二十一日に開議しては如何かとの動議提出)……………五七一

◎議長 同動議の採決——可決……………五七一

◎議長 散会宣告……………五七一

(十一月二十二日(木曜日))

◎議長 開議宣告……………五七二

◎議長 当局からの要望により日程を変更し、議案第八十二号、議案第八十二号を先に審議したいと語る……………五七二

○佐久眞長助君 (常任委員会を構成して議案を研究し
た後に審議しては如何かとの意見開陳) …… 五三

○佐久眞長助君 (各議員が二つの部に入るようになすれ
ば委員会の組織は出来るとの発言) …… 五三

○古見 石人君 (日程変更で賛成である旨の意見開陳) …… 五二

○大山 眞整君 (日程の変更理由についての質疑) …… 五三

○佐久眞長助君 (日程変更に反対する旨の意見表明) …… 五四

○石垣 用中君 (この条例を認めたら、委員会が作つ
た警察基本規程も議会が定めたことになる、警察
基本法第一二六条に定めた条文によつて十分検討
すべきもので、しばらくの期間研究を要するとの
意見開陳) …… 五四

○石垣 用中君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言) …… 五四

○佐久眞長助君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言) …… 五四

○議長 民政官府からの指示もあり、又当局の要望によ
つて急を要する議案については、日程変更して先
に審議して来ているが如何かと諮る …… 五四

○大山 眞整君 (議案第八十二号の第二条に関連して
警察基本法を知りたいとの発言) …… 五四

○久部良正三君 (日程変更で賛成である旨の意見開陳) …… 五四

○石垣 用中君 (久部良正三君の意見に対する反論) …… 五四

○議長 大山眞整君は日程変更で賛成かと問う …… 五五

○大山 眞整君 (日程変更で反対する旨の発言) …… 五五

○議長 議事日程は変更せず日程どおり議事を進めると

の宣告 …… 五五

○議長 議案第七十五号「砂糖及び砂糖容器検査条例」
の議題宣告 …… 五五

○副知事 (菅錦正友君)(以下氏名は省略) 提案の趣旨
説明 …… 五五

○石垣 用中君 (休憩して審議したいとの発言) …… 五五

○石垣 用中君 (休憩中の審議で了解した、原案通り
可決されたいとの発言) …… 五五

○議長 議案第七十五号の採決——原案可決 …… 五五

○議長 議案第七十六号「八重山群島登録税条例」の議
題宣告 …… 五五

○副知事 提案の趣旨説明 …… 五五

○佐久眞長助君 (不動産価格の基準についての質疑) …… 五五

○議長 議案第七十六号の採決——原案可決 …… 五五

○議長 議案第七十七号「八重山群島政府手数料徴収条
例の一部改正」の議題宣告 …… 五五

○副知事 提案の趣旨説明 …… 五五

○古見 石人君 (本案は議案第七十五号に関連して、
手数料徴収条例の一部が改正されるもので異議は
なく、原案に賛成するとの発言) …… 五五

○佐久眞長助君 (施行期日を公布の日からとして原案
可決してよいとの発言) …… 五五

○議長 議案第七十七号の採決 原案可決 …… 五五

○議長 議案第七十八号「公有水面使用料徴収条例の

一部改正一の議題宣告…………… 五六

○副知事 提案の趣旨説明…………… 五六

○古見 石人君 (施行の日を公布の日からと入れて原案に賛成するとの意見開陳)…………… 五七

○議長 議案第七十八号の採決——原案可決…………… 五七

○久部良正三君 (次の議案第七十九号、議案第八十号は、研究して審議したいと思うから、本日はこれで休会しては如何かとの動議提出)…………… 五七

○議長 同動議の採決——可決…………… 五七

○議長 散会宣告…………… 五七

〔十一月二十三日(金曜日)〕

○議長 開議宣告…………… 五八

○議長 議案第七十九号「一九五二会計年度八重山群島政府一般会計歳入歳出補正予算」の議題宣告…………… 五八

○副知事 同補正予算の主要の説明…………… 五八

○佐久眞長助君 (説明した外に財産処分出来るものはないかとの質問並びに来る四月から群馬政府は廃止され、財産が中央政府の財産として引継がれる恐れがあり、各市町村へ譲渡或いは売却処分され

ては如何かとの意見開陳)…………… 五九

○議長 議案第七十九号の採決——修正可決…………… 五九

○議長 議案第八十号「一九五二会計年度八重山群島政府特別会計歳入歳出補正予算」の議題宣告…………… 五九

○企免所長(竹原孫恭君) 同補正予算の主要の説明…………… 五九

○石垣 用中君 (補正予算の提案理由について質疑)…………… 五九

○議長 議案第八十号の採決——原案可決…………… 五九

○議長 議案第八十一号「群馬政府旅費支給条例の一部改正」の議題宣告…………… 五九

○厚生部次長(三島保夫君) 提案の趣旨説明…………… 五九

○議長 議案第八十一号の採決 修正可決…………… 五九

○議長 議案第八十二号「八重山群島警察本部長任免条例」の議題宣告…………… 五九

○副知事 提案の趣旨説明…………… 五九

○大山 眞整君 (第二条に規定の「一定の事由」についての説明要求)…………… 五九

○佐久眞長助君 (勤務成績の良くない場合の解釈についての質疑)…………… 五九

○石垣 用中君 (警察基本規程の制定、改廃に関する質疑並びにこの規程制定には群議の意見も加わるべきものであり、群議の承認を受けた基本規程とななければ、この条例は認められないとの意見開陳)…………… 五九

○議長 議案第八十二号の採決——原案可決…………… 五九

○議長 議案第八十二号「八重山群島公安委員補充選任について同意を求める件」の議題宣告…………… 五九

○副知事 提案の趣旨説明…………… 五九

○大山 眞整君 (政治はどこまでも群馬民の幸福のため)

めに行われるべきものであり、この際我々は平和な八重山を造るために大同団結して政府の施策面にも協力していくべきであるとの意見開陳並びに提案に対する賛意表明)……………五七

◎潮平 寛保君 (提案に対する賛意表明)……………五七

◎古見 石人君 (原案に賛成するとの発言)……………五七

◎石垣 用中君 (議事進行に関する発言)……………五七

◎議長 議案第八十三号の採決——同意……………五七

◎議長 議案第八十四号「群島財産取得について」の議題宣言……………五七

◎財政部次長(石垣直文君)(以下氏名は省略) 提案の趣旨説明……………五七

◎議長 議案第八十四号の採決——可決……………五七

◎議長 議案第八十五号「群島財産処分について」の議題宣言……………五七

◎財政部次長 提案の趣旨説明……………五七

◎佐久眞長助君 (八重山中学校は石垣市民の多大な寄附によって出来た、石垣市に譲渡するのが穏当で、原案に賛成するとの意見開陳)……………五七

◎古見 石人君 (佐久眞長助君の意見に対する反論)……………五七

◎大山 眞整君 (持ち帰り検討したいので保留にされたいとの要望発言)……………五七

◎大山 眞整君 (同君の前出の発言と同趣旨の発言)……………五七

◎議長 議案第八十五号は保留すると宣告……………五七

◎議長 諸般の報告(群島財産取得についての群島知事からの報告の件)……………五七

◎副知事 群島財産取得について報告……………五七

◎議長 地方自治委員会委員として前大湊町長上間貞俊氏をお願ひしては如何かと諮る……………五七

◎久部良正三君 (議長案に賛成との発言)……………五七

◎議長 上間貞俊氏を地方自治委員会の委員にお願いすることにすると宣告……………五七

◎議長 諸般の報告(復興工事の件認可についての陳情)……………五七

◎議長 復興工事の件認可についての陳情は、工務部で文案を訂正して起草し、後で更に議員各位に諮りたい、竹富中学校独立についての陳情については如何かと諮る……………五七

◎大山 眞整君 (陳情の趣旨を認め、独立校にしてもらいたい旨の賛意表明)……………五七

◎佐久眞長助君 (竹富中学校独立についての賛意表明)……………五七

◎大山 眞整君 (教育の機会均等の上から、陳情が実現するようお願いするとの要望発言)……………五七

◎議長 議会は竹富中学校を独立校とする陳情に対し同情するものであるが、政府統合に当たり、予算をどうするかが重要であり、陳情の趣旨、議会の希望に副うよう政府の善処方をお願いするとの発言……………五七

◎書記長(田盛正雄君) 離島航路補助に関する意見……………五七

書一の朗読

○副知事 同陳情に対し、中央政府へ予算計上方を要請し、実現を期したいとの決意表明

市町村補助と同様に群島政府として補助してお

○議長 ければ、中央政府への統合の際には、予算の計上方について進言することが出来、好結果を得ること

○大山 眞整君 (意見書が実現されるようにとの要望

○古見 石人君 (警察幹部の疑獄事件に関し公安当局

○議長 散会宣告

〔十一月二十四日(土曜日)〕

○議長 開議宣告

○議長 「復興工事の認可に關しての陳情書について(主

○古見 石人君 (議會提出の陳情書案に対する賛成意

○議長 見の表明)

○議長 琉球民政本部副長官宛の陳情書を草案通り決定

○議長 閉会宣告

○議長 後程署名捺印して提出すると宣告

○議長 閉会宣告

○議長 閉会宣告

○議長 閉会宣告

○議長 閉会宣告

○議長 閉会宣告

○議長 閉会宣告

○議長 閉会宣告

第七回八重山群島議會(臨時會)會議録

〔一九五二年一月十六日〕

第七回八重山群島議會(臨時會)會議録

〔二月十六日(水曜日)〕

○議長 (瀨平寛保君(以下氏名は省略) 開会宣告

○知事 (安里積千代君) 施政演述

○議長 会期の決定(今期議會の会期を一日と決定)

○議長 會議録署名議員の指名

○議長 議案第一号「群島選挙管理委員会委員の選出に

○議長 議案第一号の採決——可決

○議長 休憩を宣告し、群島政府廃止、琉球政府統合へ

○議長 引継準備計画について懇談後、閉会宣告

第八回八重山群島議會(定例会)會議録

〔自一九五二年二月十五日
至一九五二年二月二十一日〕

第八回八重山群島議會(定例会)會議録

〔二月十五日(金曜日)〕

○議長 (潮平寛保君) (以下氏名は省略) 開会宣告…………… 五八六

○議長 会期の決定 (今期議会の会期を七日間と決定) …… 五八六

○議長 日程の決定…………… 五八六

○知事 (安里積千代君) (以下氏名は省略) 施政演述…………… 五八六

○議長 諸般の報告 (知事の退職届出の報告の件)…………… 五八三

○議長 会議録署名議員の指名…………… 五八四

○議長 休憩中の日程変更の決定により議案第十一号
「群馬財産評価委員委嘱について承認を求める件」
の議題宣告…………… 五八四

○議長 議案第十一号の採決——可決…………… 五八四

○議長 散会宣告…………… 五八四

(二月十八日 (月曜日))

○議長 開議宣告…………… 五八五

○議長 議案第二号「廃庁に伴う財産の処分に關する条
例」の議題宣告…………… 五八五

○財産管理課長 (石垣直文君) 提案の趣旨説明…………… 五八五

○副知事 (菅銘正友君) (以下氏名は省略) 補足説明…………… 五八五

○古見 石人君 (条例制定により、現事業所従業員の
失業防止、生活擁護も出来、退職給与金削減にも
繋がるとして原案に賛成するとの意見開陳)…………… 五八六

○議長 議案第二号の採決——原案可決…………… 五八六

○議長 議案第二号「群馬財産処分について」の議題宣
告…………… 五八六

○副知事 提案の趣旨説明…………… 五八七

○議長 議案第三号は研究を要するとして審議未了、後
回しにするとの宣告…………… 五八七

○議長 議案第四号「公有水面使用料徴収条例の一部改
正」の議題宣告…………… 五八七

○工務部長 (宮良英副君) (以下氏名は省略) 提案の趣
旨説明…………… 五八七

○経済部長 (眞榮田登君) 提案の趣旨説明…………… 五八七

○久部良正三君 (漁船が近海で餌を取る場合も、この
条例で規定する「産業上必要と認められること」
に該当するかどうかの質疑)…………… 五八七

○古見 石人君 (原案可決に賛成するとの発言)…………… 五八七

○議長 議案第四号の採決——原案可決…………… 五八七

○議長 議案第五号「八重山群馬政府旅費支給条例の一
部改正」の議題宣告…………… 五八七

○工務部長 提案の趣旨説明…………… 五八七

○佐久眞長助君 (改正条例中「特にその都度」とある
が、旅費はその都度支払っているのではないかと
の質疑)…………… 五八八

○議長 議案第五号の採決——原案可決…………… 五八八

○議長 議案第六号「八重山群馬公安委員給料支給条例
の一部改正」は政府当局からの申出により撤回す
ると宣告…………… 五八八

○議長 日程を変更し、議案第十二号「一九五一会計年

度八重山群島政府特別会計中央診療所歳入歳出補 正予算の議題宣告……………	五八
◎厚生部次長(三島保夫君) 同補正予算の主要の説明……………	五八
◎大山 眞整君 (本案は歳入において増減なく、総支 出において変りないから原案に賛成するとの意見 開陳)……………	五八
◎議長 議案第十二号の採決——原案可決……………	五八
◎議長 議案第七号「一九五二会計年度八重山群島政府 一般会計歳入歳出補正予算」の議題宣告……………	五八
◎副知事 同補正予算の主要の説明……………	五九
◎佐久眞長助君 (四ヶ市町に交付される財政調整交付 金の使途に対する知事の権限についての質疑)……………	五九
◎佐久眞長助君 (同君の右の質疑に関連する再質疑)……………	五九
◎議長 議案第七号の採決——原案可決……………	六〇
◎議長 議案第八号「一九五〇年度八重山群島政府一般 会計歳入歳出決算認定について」の議題宣告……………	六〇
◎会計長(宮良永益君) 同決算の主要の説明……………	六〇
◎大山 眞整君 (監査結果について議会側委員の意見 を求める発言)……………	六〇
◎佐久眞長助君 (二人の監査委員によって監査してあ るから認定してよいとの発言)……………	六〇
◎古見 石人君 (監査委員の佐久眞議員の意見もあり、 原案認定に賛成するとの発言)……………	六〇
◎議長 議案第八号の採決——認定……………	六〇

◎議長 議案第九号「一九五〇年度八重山群島政府特別 会計歳入歳出決算認定について」の議題宣告……………	六〇
◎企免所長(竹原孫恭君) 同決算の主要の説明……………	六〇
◎久部良正君 (十分監査されたことと思うから原案 認定してよいとの発言)……………	六〇
◎議長 議案第九号の採決——認定……………	六〇
◎議長 議案第十号「工務部各事業所一九五〇年度貸借 対照表 収支決算書認定について」の議題宣告……………	六〇
◎事業課長(前新雄三君) 同決算の主要の説明……………	六〇
◎大山 眞整君 (総ての決算書同様認定してよいとの 発言)……………	六〇
◎議長 議案第十号の採決——認定……………	六〇
◎議長 散会宣告……………	六〇
(二月二十日(水曜日))	
◎議長 開議宣告……………	六〇
◎議長 議案第二号「群島財産処分について」は、附帯 する各事業所財産評価表の印刷が出来るまで後回 しにして、議案第十三号「群島財産評価委員会嘱 について承認を求める件」の議題宣告……………	六〇
◎議長 議案第十三号の採決——承認……………	六〇
◎古見 石人君 (旧日本軍のトラック私下げに係る問 題報道について、今までの経緯と政府予算との係 わりはどうなっているかとの質疑)……………	六〇

- ◎議長 善良な住民に損失を与えないよう、政府は当時の関係者を召喚し、その経緯などを調査、措置されたい、調査されたものがあれば、この席上で報告願いたいとの発言…………… 六〇三
- ◎古見 石人君 (同君の前出の質疑に関連する質疑)…………… 六〇三
- ◎佐久眞長助君 (答弁中の軍関係書類はいつのものかとの質疑)…………… 六〇四
- ◎議長 本問題に関しては、政府において直ちに前政府の関係者に召喚状を発し、経緯等を調査されて議会で発表されたいとの発言…………… 六〇四
- ◎大山 眞整君 (議案第七号の歳出の復興工事に計上されている水道工事は、政府が単独で計上したのか、又減額されているが、復興工事に含めて施行されるのかとの質疑)…………… 六〇四
- ◎大山 眞整君 (同君の右の質疑に関連する再質疑)…………… 六〇五
- ◎大山 眞整君 (削減により捻出される予算は、離島の復興のため、又全群馬住民のための復興工事費として使えるよう考慮願いたいとの要望発言)…………… 六〇六
- ◎議長 石垣市水道工事については、水道会社として計画どおり完成するよう努力され、政府も十分奮励されて早く工事が進捗し、完成するよう希望する、資金については調達に努力されて全都下に使用される復興費に同工事費が食い込まぬ様、特に注意するとの発言…………… 六〇七

- ◎議長 トラック私下げに係る問題については、善良な住民に二重の負担をさせないよう、又現政府として損失を来さないよう普処されることを議会側は希望して本問題を終ると宣言…………… 六〇八
- ◎議長 議案第三号の議題宣言…………… 六〇八
- ◎議長 議案第三号の採決——竹富町、与那国町からの陳情を認めることにして原案可決…………… 六〇八
- ◎大山 眞整君 (附帯陳情の採決に対するお礼と陳情の趣旨説明)…………… 六〇八
- ◎議長 議会側から中央政府琉球民政本部に陳情したいので陳情書案を一応朗読させると宣言…………… 六〇九
- ◎議長 陳情は群馬政府に代る地方庁において是非実現して戴きたい重要案件であるので、議会から陳情することにしては如何かと諮る…………… 六〇九
- ◎大山 眞整君 (陳情書案に賛成するとの発言)…………… 六〇九
- ◎議長 陳情書案の採決——採択…………… 六〇九
- ◎知事 議会に対する謝辞と辞職のあいさつ…………… 六一〇
- ◎議長 政府当局への謝辞と知事激励のあいさつ…………… 六一〇
- ◎古見 石人君 (知事に対し退職慰労金を差上げたら如何かとの動議提出)…………… 六一〇
- ◎佐久眞長助君 (政府の財源の許す限り退職慰労金を差上げるようにして、政府にまかせることにしては如何かとの発言)…………… 六一〇
- ◎議長 同動議の採決——可決…………… 六一〇

○議長 散会宣告……………六一〇

(二月二十一日(木曜日))

○議長 開議宣告、閉会のあいさつと閉会宣告……………六一一

○第九回八重山群島議会(臨時会) 会議録

[一九五二年二月二十日]

第九回八重山群島議会(臨時会) 会議録

[三月三十日(日曜日)]

○議長(潮平寛保君)(以下氏名は省略) 開会宣告……………六一七

○議長 会期の決定(今期議会の会期を一日と決定)……………六一七

○議長 会議録署名議員の指名……………六一八

○副知事(菅銘正友君)(以下氏名は省略) 施政概況演述……………六一八

○議長 議案第十四号「一九五二会計年度八重山群島政府一般会計歳入歳出補正予算」の議題宣告……………六一〇

○副知事 同補正予算の主要の説明……………六一〇

○佐久眞長助君 (歳出における第一款、第六項、第四目の精算諸費の使途について、一般会計関係支出と特別会計関係の支出に整理して、会計原則により支出されるよう希望して本案に賛成するとの意

見開陳)……………六一一

○古見 石人君 (愈々明日をもって群島政府の出納も締め切りとなる、特別会計に予算がなければ是非一般予算から支出して債務を果たさなければならぬと思うとの発言)……………六一一

○佐久眞長助君 (予算があれば別々に支出するのが会計の原則である、便宜上他会計から支出するのは妥当ではないとの発言)……………六一二

○議長 議案第十四号の採決——修正可決……………六一二

○議長 議案第十五号「機械器具追加評価の件」の議題宣告……………六一二

○副知事 提案の趣旨説明……………六一二

○大山 眞整君 (評価委員二人の評価に差があるが、何か事情でもあるのかとの質疑)……………六一三

○佐久眞長助君 (原案に賛成するとの発言)……………六一三

○議長 議案第十五号の採決——可決……………六一三

○議長 議案第十六号「布令第六十四号第一項に基づく知事の職務を引き取る議会議員の選出について」の議題宣告……………六一四

○副知事 提案の趣旨説明……………六一四

○佐久眞長助君 (議案第十六号については副議長にお願いしたいとの発言)……………六一四

○議長 議案第十六号の採決——同意……………六一四

○副知事 閉会のあいさつ……………六一四

○議長 閉会宣告……………六五

○第十回八重山群島議会（臨時会）会議録

〔自 一九五二年六月二十八日
至 一九五二年六月三十日〕

第十回八重山群島議会（臨時会）会議録

〔六月二十八日（土曜日）〕

- 議長（潮平寛保君）（以下氏名は省略） 開会宣告……………六六
- 副知事（曾銘正友君）（以下氏名は省略） 残務関係諸事務の処理状況について説明……………六六
- 議長 会期の決定（今期議会の会期を一日と決定）……………六八
- 議長 会議録署名議員の指名……………六八
- 議長 議案第十六号「地方庁設置に関する陳情決議の件」の議題宣告……………六八
- 議長 議案第十六号の採決——修正可決……………六八
- 議長 議案第十七号「離島航路補助金使途一部変更の件」の議題宣告……………六八
- 議長 議案第十七号の採決——可決……………六八
- 議長 会期延長（会期を六月二十日まで延長）と散会宣告……………六八

〔六月三十日（月曜日）〕

- 議長 開議宣告……………六八
- 議長 「菅林丸払下問題」の議題宣告……………六八
- 副知事 同問題の大意の説明……………六八
- 大山 眞整君（財産目録にも登録され、政府財産として処分することも先の議会で決議、琉球政府の承認も得ている、今更、同船の返還方の陳情書の通りであると云うことは決議しかねる、慎重に検討すべきであるとの意見開陳）……………六九
- 古見 石人君（大山議員の意見と同感であるとの発言）……………六九
- 議長 群府財産として明確なものは処分し、不明の分は琉球政府へ引継いだ方が妥当であると思うとの発言……………六九
- 議長 要求どおり木材会社に返すか、琉球政府へ引継ぐか、群府財産は払下処分をし、不明の分を琉球政府へ引継ぐかの三通りの方法しかないとの発言……………六九
- 古見 石人君（前議会で決議されており明白だ、群島財産としてはつきりしているものは引継ぐべきだとの意見開陳）……………六九
- 議長 菅林丸の処分については、元春日丸より接取した財産と群府資金による購入財産とに分し、購入財産は従業員に払下処分し、他は琉球政府に引

継ぐとして決議したかどうかと諮り、その通り決定……………	三〇
◎議長 議案第十八号「群馬財産評価額修正承認の件」の議題宣告……………	三〇
◎議事参与（宮城光雄君） 提案の趣旨説明……………	三〇
◎議長 議案第十八号の採決——承認……………	三二
◎議長 事業部監査の結果、未収金が相当残っている、債権保全に努められ、琉球政府に引継ぎを完了されるよう希望するとの発言……………	三二
◎副知事 閉会のあいさつ……………	三三
◎議長 閉会宣告……………	三三